

資 料 番 号	4
---------	---

令和 8 年 8 月 18 日
課 名 農林水産局農林水産総務課
担当者 課長 浅岡
内 線 3510

「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」の素案について

1 要旨・目的

令和 3 年 3 月に策定した「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」の計画期間が今年度で終了することから、「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」（以下、「プログラム」）を策定する。

2 現状・背景

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（以下、「ビジョン」）における「農林水産業」等に掲げる目指す姿を実現するため、具体的な取組等を定めるもの。

3 素案の概要

（1）計画期間

令和 8 年度～令和 12 年度（5 年間）

（2）策定に当たっての考え方

- 現在の本県農林水産業においては、小規模な経営体等を中心に農林漁業者が減少しており、今後の人材確保も困難になることから、経営資源や技術、農地をはじめとした生産基盤が継承されず、本県で大半を占める中山間地域を中心に、地域の維持が困難となるリスクが顕在化していくことが予想される。
- 加えて、温暖化がもたらす気候変動など、農林水産業を取り巻く環境も大きく変化している。
- こうした状況を踏まえ、30 年後のあるべき姿の実現に向けた今後 5 年間の取組は、生産基盤をはじめとした地域資源を再確認しながら、土台となる生産体制の再構築に取り組み、持続可能な農林水産業の確立を目指す。

(3) 取組の方向

ア 施策体系

現行プログラムの振り返りやプログラムにおける視点等を踏まえ、ビジョンの目指す姿に寄与する取組内容を分野ごとに設定した。

施策の柱		取組の方向
農林水産業における生産体制の再構築	農業	I 地域の核となる担い手の育成 II 担い手の経営発展に向けた生産性の向上 III 担い手への農地集積と基盤整備・保全管理
	畜産業	I 持続可能な広島和牛生産体制の構築 II 自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化
	水産業	I 持続可能なかき生産出荷体制の再構築 II 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築
	林業	I 森林資源経営サイクルの構築 II 森林資源利用フローの推進
ブランド力強化による農林水産物の価値向上		I 食のブランド化の推進 II 地産地消の推進
安全・安心な農林水産物の提供		I 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 II 重大な動物感染症等の発生予防・まん延防止
防災力の強化と公益的機能の維持・発揮		I 防災力の強化と農地・農業用施設の適正管理 II 山地災害防止に向けた取組 III 森林の公益的機能の維持

※「食料安全保障」及び「中山間地域振興」については、農林水産業施策全体に関わるため、総論において記載する。

イ 施策の柱ごとの目指す姿（5年後）、主な指標及び取組

■農林水産業における生産体制の再構築（農業）

【5年後の目指す姿】		
○ スマート農業の実装が進むなど生産性の高い農業が確立され、企業経営を実践する経営体が育成されています。その結果、農業の魅力が高まり、企業経営を目指す若い農業者も増加しています。		
○ また、こうした経営体が農地を集積するとともに、多様な主体と連携しながら有効活用していくことにより、農産物の生産が拡大しています。		
【具体的な状態】		
○ 地域の核となる担い手が確保・育成され、経営規模の拡大を図りながら、兼業農家や農業支援サービス事業体との連携により、持続可能な生産体制が構築されています。		
○ 担い手への農地の集積・集約や基盤整備が進むとともに、多様な主体が連携して農地や農業用施設が適切に維持・活用されています。		
○ スマート農業技術の導入などによる生産性向上や販売力強化を通じて収益性の高い農業が実現し、安定的な食料供給に貢献しています。		
主な指標		
指標	現状	目標（R12）
農業産出額（畜産物除く） 【ビジョン指標】	906 億円（R6）	976 億円
企業経営体数	49 経営体（R7）	79 経営体
1 経営体当たりの農業産出額の増加率	1.00（R6）	1.33
維持されている農地面積	50,000ha（R7）	45,300ha

目指す姿の実現に向けた取組の方向

【取組の方向】地域の核となる担い手の育成

- 地域農業将来ビジョン（以下、「将来ビジョン」という。）に基づき、企業経営体や新規就農者、参入企業等の地域の核となる担い手の確保・育成に取り組みます。
- 地域のモデルとなる企業経営体の育成に向け、発展段階に応じたマネジメント力の向上や雇用環境の整備を支援します。
- また、若者が魅力を感じる企業経営を実現し、雇用就業者の確保に注力するとともに、安心して挑戦することができる環境の整備、企業経営体からの独立経営の開始や経営継承を進めることにより、新規就農者の確保に取り組みます。

【取組の方向】担い手の経営発展に向けた生産性の向上

- 将来ビジョンを策定した地域を中心に、スマート農業技術の導入など地域（産地）全体での生産性を向上させる取組を支援します。
- ロールモデルの育成等により、スマート農業技術の実装を加速させるとともに、「おいしい！広島」を支える魅力ある農産物の生産から販売までのバリューチェーン強化や、多様な業種の企業との連携によるイノベーションの創出などを通じて、企業経営体の生産性向上を進めます。
- また、鳥獣被害対策や環境負荷低減対策を強化し、持続的な生産体制の構築に取り組みます。

【取組の方向】担い手への農地集積と基盤整備・保全管理

- 地域農業の目指す姿や農地の維持方針が地域での話し合いにより整理され、大規模な水稻経営や収益性の高い園芸作物の生産など、農地の有効活用につながるよう支援します。
- また、効率的な営農作業が可能となるよう農地の大区画化や水利施設の整備などの基盤整備を行い、担い手への農地集積・集約を加速させるとともに、多様な主体が連携しながら農地や農業用施設の保全管理が可能となる体制づくりを支援します。

【施策の推進方法】

- 市町やＪＡなど関係団体と連携しながら、地域の農業者を中心とした農業生産の継続に向けた話し合いの場を設定し、地域農業の将来像（将来ビジョン）を描くとともに、その実現に向けて、解決すべき課題を抽出し、「地域の核となる担い手の育成」「担い手の経営発展に向けた生産性の向上」「担い手への農地集積と基盤整備・保全管理」に関する各施策を総合的に推進していきます。

■農林水産業における生産体制の再構築（畜産業）

【5年後の目指す姿】

- 比婆牛や神石牛などの広島和牛に加え、特徴のある乳製品が価値の高い食資産として県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する食のひとつとして認識されています。
- 畜産経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。

【具体的な状態】

- これまで進めてきた比婆牛のブランド化の取組が神石牛など広島和牛全体に広がり、「おいしい！広島」における食資産としての価値が高まっています。子牛の生産（繁殖）から流通、飲食店までバリューチェーンを強化し、生産力向上が図られています。
- 飼料の生産拡大やスマート技術により安定生産を実現するほか、和牛以外の畜産物も高い技術力によって食資産としての価値が高まっています。

主な指標

指標	現状	目標（R12）
広島血統和牛の取引額（広島食肉市場） 【ビジョン指標】	8.6 億円（R6）	12.4 億円
広島血統和牛（比婆牛、神石牛等）の生産頭数	1,151 頭（R6）	1,410 頭
広島和牛を飼育する企業経営体数	5 経営体（R7）	15 経営体

目指す姿の実現に向けた取組の方向

【取組の方向】持続可能な広島和牛生産体制の構築

- 比婆牛のブランド化によって高まった広島血統和牛のプレゼンスを生かし、神石牛などのブランド戦略に波及させることで、代表的な食資産として「おいしい！広島」を支え、広島和牛全体の需要拡大につなげるとともに、拡大した需要に対応できるよう、人工授精や受精卵移植などにより生産体制を強化することで、生産量の増加と流通量の確保に取り組めます。

【取組の方向】自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化

- 畜産経営の体質強化に向け、スマート技術の導入や自給飼料の確保などにより、収益性が高く外的要因の変化に影響を受けにくい企業経営体の育成に取り組むとともに、畜産経営者の確保に向け、企業経営体からの独立経営の開始や経営継承を進めます。

【施策の推進方法】

- ブランド力強化に向けては、飲食や流通事業者などバリューチェーンを構成する事業者とともに、情報発信を強化しながら、広島和牛の流通拡大に取り組んでいきます。
- また、経営の体質強化に向けては、畜産関係団体と連携し、需要に応じた生産体制を確立するとともに、飼料の生産拡大など各地域の課題解決に向けた取組を推進します。

■農林水産業における生産体制の再構築（水産業）

【5年後の目指す姿】

- かき養殖においては、デジタル技術の活用や環境変化への対応により、効率的で持続可能な生産体制が再構築され、全国一の生産量が維持されるとともに、国内をはじめ海外における販路が広がっています。
- 海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、「瀬戸内さかな」が広島を代表する食資産として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。

【具体的な状態】

- 海水温の上昇や海の貧栄養化の影響が深刻化する中でも、科学的根拠に基づくかき養殖管理方法への転換により、日本一の生産量が確保され、国内外への販路も拡大しています。
- 「瀬戸内さかな」のブランド力向上により品質の良い水産物の評価が高まり、漁場環境の整備や資源管理による水産資源の増大により漁獲量が維持され、安定供給と漁業者の収入が確保されています。

主な指標

指標	現状	目標（R12）
かき生産量【ビジョン指標】	16,900 トン（R6）	17,000 トン
海面漁業生産額（R8以降平均） 【ビジョン指標】	68 億円 （R1～5 平均）	70 億円 （R8～12 平均）
筏当たりの生産量	2.3 トン/台（R6）	2.3 トン/台
海面漁業生産量（R8以降平均）	17,368 トン （R1～5 平均）	17,368 トン （R8～12 平均）

目指す姿の実現に向けた取組の方向

【取組の方向】持続可能なかき生産出荷体制の再構築

- 環境変化に対応した科学的な根拠に基づく養殖管理方法への転換や、環境にやさしい養殖資材の活用などを進めるとともに、海外にも生鮮かきの販路を確保することで、持続的にかき生産が行える体制の再構築に取り組みます。

【取組の方向】「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築

- 効果的な情報発信による「瀬戸内さかな」の更なるブランド力強化と流通拡大により、代表的な食資産として「おいしい！広島」を支え、漁業経営の収益性向上を図り、担い手の確保・育成につなげるとともに、資源管理や漁場環境の整備などにより水産資源の維持・増大を図ることで、「瀬戸内さかな」を持続的に安定供給できる体制の構築に取り組みます。

【施策の推進方法】

- 広島かきの生産拡大や「瀬戸内さかな」の漁獲量増加に向けては、水産関係団体と連携しながら、生産体制の見直しや生産環境の改善に取り組んでいきます。
- また、ブランド強化に向けては、飲食や流通事業者などバリューチェーンを構成する事業者とともに、情報発信を強化しながら、「瀬戸内さかな」の流通拡大に取り組んでいきます。

■農林水産業における生産体制の再構築（林業）

【5年後の目指す姿】

- 県内人工林約 14 万 ha のうち、資源循環林 4 万 ha において、林業経営適地の集約化が進められ、経営力の高い林業経営体により、年間 40 万 m³ の県産材が安定的に生産される持続的な経営が開始されています。
- また、年間 40 万 m³ の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。

【具体的な状態】

- 森林境界の明確化が進み、経営力の高い林業経営体への林業経営適地の集約化が進められるとともに、計画的な主伐・再造林が行われています。
- 低コスト施業や獣害抑制対策等の技術が普及しているとともに、林業従事者の確保も進んでいます。
- 製材工場等が求める規格・量の県産材が安定供給され、住宅分野での県産材利用や住宅分野以外での建築物の木造化が進んでいます。

主な指標

指標	現状	目標（R12）
県産材（スギ・ヒノキ）生産量 【ビジョン指標】	38.9 万 m ³ （R6）	40 万 m ³
集約化された林業経営適地面積	1.8 万 ha（R7）	2.3 万 ha
建築物等の県産材利用量	8.4 万 m ³ （R6）	8.7 万 m ³

目指す姿の実現に向けた取組の方向

【取組の方向】森林資源経営サイクルの構築

- 経営力が高い林業経営体による林業経営適地の適切な経営管理に向け、リモートセンシングデータを活用した森林境界の明確化や森林情報の整備、森林経営管理制度に基づく市町の取組への支援により、林業経営適地の集約化に取り組みます。
- 主伐後の再造林の推進に向け、主伐事業者と造林事業者が連携した施業を一体的に行う取組への支援や、新規就業者の雇用促進等による林業従事者の確保、苗木供給体制の整備に取り組みます。
- スマート林業技術やコウヨウザンの活用等による施業の低コスト化、シカやノウサギによる苗木の食害対策の普及により、林業経営の収支が改善に取り組みます。

【取組の方向】森林資源利用フローの推進

- 県産材製品の効率的・安定的な供給体制の構築に向け、各段階の生産性の向上を図るとともに、既存の施設では加工が困難なスギ大径材や新たな需要創出が求められるヒノキに対応した流通・加工施設の整備を支援します。
- 県産材需要の確保に向け、住宅分野でのヒノキ材の利用拡大に加え、住宅分野以外の建築物について、引き続き木造設計に精通した建築士の育成を進めるとともに、育成した建築士が木造化を提案しやすい環境整備に取り組み、また、広葉樹利用の高付加価値化を進めます。

【施策の推進方法】

- 市町や林業経営体など関係団体と連携する地域調整会議において、地域の森林・林業の将来像（目標）を協議・共有し、その実現に向けて、「林業経営体への集約化」、「主伐後の再造林の推進に向けた体制整備」、「効率的な施業技術の普及」に関する各施策を総合的に推進していきます。
- 生産された県産材を幅広い分野で利用促進するため、川上から川下までの木材利用関係者で構成するひろしま木づかい協議会において検討した方向性に基づき、「県産材製品の供給体制の構築」、「県産材の需要の確保」に関する各施策を総合的に推進していきます。

■ブランド力の強化による農林水産物の価値向上

【5年後の目指す姿】

- 県内外で「ひろしまは美味しさの宝庫である」という認知と共感が着実に広がり、ひろしまの食に対する評価が高まっています。
- このことにより、県内では、県民がひろしまのおいしい食文化・食資産に誇りをもち、他者にお勧めしている状態となっています。また、県外では、広島のおいしい食を目的に何度も訪れたいという機運が醸成されています。
- 生産者・事業者・消費者が相互に支え合い、消費者が県内農林水産物を知る・買う機会や里山・里海と生産者がつながる機会の創出に取り組み、県内における生産と消費の好循環が実現しています。

【具体的な状態】

- SNS等でひろしまの食の魅力が発信・拡散され、広島和牛や瀬戸内さかななどのブランドメッセージやストーリーが浸透し、「ひろしまの多彩でおいしい食資産」の認知度が向上しています。
- 県産食材を生かした飲食店が増加し、ひろしまならではのメニューや料理スタイルが評価された結果、食関連消費額が向上するとともに、県内農林水産物の消費拡大・高付加価値化につながっています。
- 県民（消費者）や事業者が地産地消に関する情報を収集・発信し、生産者自らも農林水産業や里山・里海の価値を理解し、積極的な発信を行っています。
- 県民（消費者）が、学校給食等を通じて子供の頃からひろしまの食に触れるとともに、店舗での購入や、飲食店での喫食等を積極的に行っています。
- 県民（消費者）が、生産者と事業者が連携して提供する里山・里海との交流イベントや農業体験等に参加しています。

主な指標

指標	現状	目標（R12）
おいしいと思う食資産数	（県内）4.5 個（R7） （首都圏）2.1 個（R7）	（県内）6.9 個 （首都圏）2.7 個
県内農林水産物を意識して購入している人の割合（全体）	34.8%	50.0%

目指す姿の実現に向けた取組の方向

【取組の方向】食のブランド化の推進

- ひろしまは美味しさの宝庫であることの認知・共感を高め、観光消費額の増加や農林水産物の消費拡大につなげられるよう、多様な主体と連携し、ブランドイメージを向上させる新たな強みの創出、多彩な食資産の磨き上げなどを行うとともに、食の魅力発信に取り組みます。

【取組の方向】地産地消の推進

- SNS等で生産者や消費者等による鮮度の高い情報発信や、飲食店・直売所・学校給食などでの県産農林水産物の活用を拡大するとともに、食育活動を通じて、子供の頃から県産農林水産物等への理解を促進します。また、マルシェや体験イベントで都市と里山・里海の交流を進めます。こうした取組を一体的に進めることにより、地産地消の好循環につなげていきます。

【施策の推進方法】

- 農林水産事業者や料理人、流通事業者など多様なステークホルダー（ヒト）が一緒に手を取り合い、多彩な食資産（モノ）を活用して、共創による価値（コト）を継続して創り、育て、それを束ねてインパクトのある打ち出し（価値発信）を行うことで、「ひろしまは美味しさの宝庫である」というイメージを引き上げ、県外からの来訪者の増加や、県民の誇りの醸成に取り組んでいきます。
- 地産地消の好循環の実現に向け、JAグループと県で構成され、オブザーバーとして消費者団体や事業者団体等も参加しているひろしま地産地消推進協議会を中心にあらゆるステークホルダーの参画を促しながら取り組んでいきます。

■安全・安心な農林水産物の提供

【5年後の目指す姿】

- 農薬や肥料の適正使用や食品表示の監視などにより、安全・安心な県産農林水産物が適切に生産され、円滑に流通しています。
- また、畜産物を安定的に供給するため、重大な動物感染症に対する発生予防対策を構築するとともに、万が一発生した場合も、迅速な初動によるまん延防止対策が構築されています。

【具体的な状態】

- 農薬や肥料の適正使用や農業生産工程管理（GAP）の実践により、安全な農産物が生産されています。産地情報等の適正表示により、消費者の信頼が維持・向上しています。
- 重大な動物感染症に対しては、畜産経営体が飼養衛生管理基準を遵守し、野生動物からの家畜への感染ルートが遮断されるとともに、発生時も迅速かつ的確な初動防疫体制により、被害を最小限に抑えています。

主な指標

指標	現状	目標（R12）
県内農林水産物を意識して購入している人のうち理由として、信頼感を重視した人の割合	92.2%（R7）	95.0%

目指す姿の実現に向けた取組の方向

【取組の方向】安全・安心な農林水産物の提供体制の確保

- 農薬の適正使用や肥料の登録・届出に関する指導、生産者への農業生産工程管理（GAP）推進の支援、ならびに事業者の食品表示に関する適正化に向けた調査・指導等により、安心・安全な農林水産物の生産と供給に取り組みます。

【取組の方向】重大な動物感染症等の発生予防・まん延防止

- 持続可能な経営を行う上で、収益や生産性に影響を及ぼす家畜伝染性疾病への対策は重要なため、飼養衛生管理基準の遵守指導及び計画的な家畜疾病検査体制の確保により危機要因を確認し、発生防止対策に取り組み、家畜伝染性疾病による損耗防止を図ります。
- さらに、法律改正や新たな疾病への対応、状況に応じた対策の見直しと農場発生時の対応計画の更新などを継続して行うことで、発生予防対策とまん延防止対策の更なる改善を進めます。

【施策の推進方法】

- 市町や関係機関と密接に連携しながら、法令に基づく各種調査や検査を適正に実施するとともに、関係団体とも連携し、農場に対する発生予防の啓発や衛生管理体制の指導・徹底、発生に備えた防疫体制の整備等に取り組んでいきます。

■防災力の強化と公益的機能の維持・発揮

【5年後の目指す姿】

- ため池の補強や廃止などハード対策が着実に進むとともに、保全活動や点検により、ため池が適正に管理され、農業用水が確保されるとともに、公益的機能が維持・発揮されています。
- また、効率的かつ効果的な治山施設の整備や、既存施設の老朽化対策を進めることで、山地災害が未然に防止され、県民への影響が減少しています。
- 加えて、人工林や里山林において、荒廃すると県民生活への影響が大きい箇所を中心に、間伐などの森林整備や保全活動が進み、森林の持つ公益的機能が維持・発揮されています。

【具体的な状態】

- ため池の補強や廃止などのハード対策が着実に進むとともに、地域住民を中心とした保全活動や専門技術者の定期点検、管理者の日常点検によって、異常を早期に発見して災害を未然に防止できています。
- 危険度の高い山地災害地区を中心に治山施設の整備が進むとともに、優先すべき施設から老朽化対策が進んでいます。
- 民家や農地などの保全対象に近い人工林を中心に、林業経営体による間伐が進むとともに、優先して整備すべき里山林を中心に、地域住民団体や森林ボランティア団体による森林整備や保全活動が進んでいます。

主な指標

指標	現状	目標 (R12)
防災重点農業用ため池の防災工事(補強・廃止)の完了箇所数(累計)	903 箇所 (R7)	1,243 箇所
山地災害危険地区における治山施設整備の着手箇所数	5,451 地区 (R7)	5,576 地区
手入れ不足の人工林の間伐面積	836 ha/年 (R7)	940 ha/年

目指す姿の実現に向けた取組の方向

【取組の方向】防災力の強化と農地・農業用施設の適正管理

- ため池の補強や廃止などのハード対策を着実に進めるとともに、適正な管理のための技術的サポートや状態把握などのソフト対策を一層充実・強化させ、ハード・ソフト対策を相互に関連・補完させながら、あらゆる関係者と協働して、被害の未然防止につなげ、県土の強靱化を図ります。

【取組の方向】山地災害防止に向けた取組

- 治山施設の計画的かつ効率的な整備や老朽化が進行する既存治山施設の適正な維持管理などのハード対策に加え、山地災害リスクの周知や防災情報の提供などのソフト対策に取り組み、山地災害による県民への影響が最小限に抑えられるよう県土の強靱化を図ります。

【取組の方向】森林の公益的機能の維持

- 森林の境界確認等に係る支援により、手入れ不足の人工林の間伐を一層推進するとともに、所有者の施業意思がない森林については、森林経営管理制度等を活用して公的な整備を進めます。
- 民家や農地などの保全対象の有無を勘案し、県民生活への影響が大きい里山林を抽出した上で、優先して整備すべき区域を推定するとともに、里山林整備における目的ごとの施業ガイドラインを示し、計画的かつ効果的な整備を推進します。

【施策の推進方法】

- 市町と連携しながら、評価結果等に基づく影響度の大きさなどにより優先順位を整理し、確保できるリソースなどを総合的に勘案した上で、ハード・ソフトの両面から効果的な防災対策を推進します。
- 治山施設の整備に当たっては、地元からの要望を踏まえ、市町と連携し、保全対象の重要度や崩壊等の危険度により優先度判定を行い、計画的に対策を実施します。
- 森林の公益的機能が維持・発揮されるよう、適切な保全管理のための取組や体制づくりを支援します。

(4) 根拠法令

—

4 スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
策定	骨子案検討			素案検討	最終案検討		策定公表
	← 関係機関等意見調整(随時)				パブリックコメント		
議会				■ 常任 ・ 骨子案	■ 常任 ・ 素案	■ 集中審議	

5 その他(関連情報等)

配付資料 「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」(素案)



2030 広島県 農林水産業 アクションプログラム

2026 - 2030

次世代につなぐ

持続可能な農林水産業



ENERGY
OF
PEACE
ひろしま

2030広島県農林水産業
アクションプログラム
(素案)

令和8（2026）年8月

広島県

次世代につなぐ持続可能な農林水産業の確立に向けて

私たちの生活と切り離すことができない食料や木材などを安定的に供給する農林水産業は、中山間地域の経済を支える基幹産業であるとともに、国土の保全や水源の涵（かん）養、洪水防止、二酸化炭素吸収など、私たちの暮らしを支える多面的な機能も有するなど、重要な役割を果たしています。

一方で、人口減少や少子化・高齢化の進行、気候変動の影響、国際情勢の緊迫化や円安の進行などによる生産資材価格の高騰など、広島県の農林水産業を取り巻く環境は大きく変化し、担い手の減少や生産基盤の維持などの課題も深刻化しております。

このような状況の中にあっても、広島県の農林水産業が持つ力を最大限に発揮し、長年の努力によって継承されてきた農地、森林や漁場などの地域資源を守り、活かしながら、次の世代へ確実に引き継いでいくことが重要です。そのためには、取り巻く環境の変化に柔軟かつ適切に対応しながら、地域の実情に応じた持続可能な農林水産業を確立していかなければなりません。

こうした考えのもと、5年後の目指すべき広島県の農林水産業の将来像を示し、その実現に向けた取組の方向を、農林水産事業者の皆様をはじめとする関係者の方々と、さらには県民の皆様とも共有するため、「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」を策定いたしました。

本計画では、30年後のあるべき姿の実現に向けた今後5年間において、生産基盤をはじめとした地域資源を再確認しながら、土台となる生産体制の再構築に取り組むことを通じて、将来にわたって持続可能な農林水産業の確立を目指して取組を進めてまいります。

計画の推進に当たっては、県民、農林水産事業者、団体・事業者、市町などの皆様とのきめ細やかな連携が不可欠です。本計画を共通の指針として、それぞれの強みを生かしながら取組を進め、広島県の農林水産業の更なる発展につなげてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和8（2026）年10月
広島県知事 横田 美香

《 目 次 》

■ 序章 策定に当たって	1
■ 第1章 総論	3
I 私たちのミッション	
II 広島県農林水産業の現状	
III 特に考慮が必要な社会情勢の変化	
IV 5年後の目指すべき姿	
V 施策体系	
VI 農林水産業が担う役割に対する取組	
■ 第2章 農林水産業における生産体制の再構築（農業）	15
I 地域の核となる担い手の育成	
II 担い手の経営発展に向けた生産性の向上	
III 担い手への農地集積と基盤整備・保全管理	
■ 第3章 農林水産業における生産体制の再構築（畜産業）	51
I 持続可能な広島和牛生産体制の構築	
II 自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化	
■ 第4章 農林水産業における生産体制の再構築（水産業）	61
I 持続可能なかき生産出荷体制の再構築	
II 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築	
■ 第5章 農林水産業における生産体制の再構築（林業）	74
I 森林資源経営サイクルの構築	
II 森林資源利用フローの推進	
■ 第6章 ブランド力の強化による農林水産物の価値向上	92
I 食のブランド化の推進	
II 地産地消の推進	
■ 第7章 安全・安心な農林水産物の提供	107
I 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保	
II 重大な動物感染症等の発生予防・まん延防止	
■ 第8章 防災力の強化と公益的機能の維持・発揮	115
I 防災力の強化と農地・農業用施設の適正管理	
II 山地災害防止に向けた取組	
III 森林の公益的機能の維持	
■ 用語解説	126

序 章

序 章 策定に当たって

1 策定の趣旨

本県では、令和3年3月に策定した「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」に基づき、「生産性の高い持続可能な農林水産業の確立」とした基本理念のもと、5年後の目指す姿の実現に向け、各分野において取組を進めてきました。

一方で、想定を上回るペースで進行する担い手の減少・高齢化、気候変動の影響の顕在化や国際情勢の緊迫化や円安の進行などに伴う資材価格等の高騰など、本県の農林水産業を取り巻く情勢は、これまでにないほど大きく変化しています。

こうした中、県の総合計画「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（以下、「ビジョン」という。）は、令和2年10月の策定から計画期間10年間のうち前半の5年間の経過し、これまでの取組の成果や社会情勢の変化、国の政策の動向などを踏まえ、令和8年7月に改定されました。

改定に当たっては、本県の基本理念である「将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県」のもと、ビジョンの目指す姿の実現に向けて発展的な見直しが行われました。

農林水産業分野においても、ビジョンの考え方と連動し、前計画に基づく取組の検証を行い、更なる成果獲得と課題の解決に向けた見直しを進めるとともに、中長期的な視点に立って本県農林水産業が目指す姿を明確化する必要があります。

このため、その実現に向けた具体的な取組を体系的に整理した5年間の県の行動計画として「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」（以下、「プログラム」という。）を策定し、施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

2 位置付け

プログラムは、概ね30年後のあるべき姿を構想し、5年後の目指す姿とその実現に向けた取組の方向性を描いたビジョンを実現する上での行動計画を定めたものです。

また、これまでの取組状況や成果と課題、農林水産業への影響を考慮すべき社会情勢も加味し、農林水産事業者をはじめとする県民の皆様に対して、農林水産業施策の方向性を提示するものです。

概ね30年後のあるべき姿（ビジョン 「農林水産業」領域）

- 企業経営を実践している農林漁業者をはじめ、多様な担い手が地域の生産基盤を有効に活用することにより、生産性の高い農林水産業が展開されるとともに、安全・安心な農林水産物が安定供給されています。
- 日本一のかきやレモンに加えて、「広島和牛」や「瀬戸内さかな」などの農林水産物を核とした新たな食の産業が集積され、ひろしまブランドが向上しています。

3 計画期間

令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度 【5 年間】

プログラムは、ビジョンの計画期間である 10 年間（令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度）のうち、後半の 5 年間の計画期間とします。

4 推進の手法

- プログラムの目標（指標）を実現していくため、ターゲットとなる担い手の経営状況、取り巻く環境や目指すべき生産・販売構造などを共有して取り組みます。
- 各地域において、解決すべき課題のうち、県が主体となって解決していく取組を抽出した実行計画を「地方版アクションプログラム」として策定し、推進していきます。
- 「地方版アクションプログラム」の推進に当たっては、県の各機関の役割分担を明確にするとともに、定期的に進捗状況を共有することなどにより、P D C A サイクルを循環させていきます。

5 プログラムの構成

- 第 1 章の「総論」と第 2 章～第 8 章の「各分野の目指す姿と取組の方向」で構成します。
- 第 1 章の「総論」では、私たちのミッションと 5 年後の目指すべき姿に加え、特に考慮が必要な社会情勢の変化や本県農林水産業の現状などについて示します。
- また、農林水産業施策全体に関連する「食料安全保障」、「ひろしまブランドの強化」及び「持続可能な中山間地域の形成」について、農林水産業が担う役割に対する取組として示します。
- 第 2 章から第 8 章までの「各分野の目指す姿と取組の方向」では、分野ごとに定める各取組の柱において、これまでの取組の成果と課題や情勢変化を踏まえた上で、5 年後の目指す姿を設定し、その実現に向けた取組の方向や具体的な行動計画など、県が主体となつて重点的に取り組む内容と目標（指標）を示します。

CHAPTER

0 1

総 論

第1章 総論

I 私たちのミッション

「持続可能な農林水産業の確立」

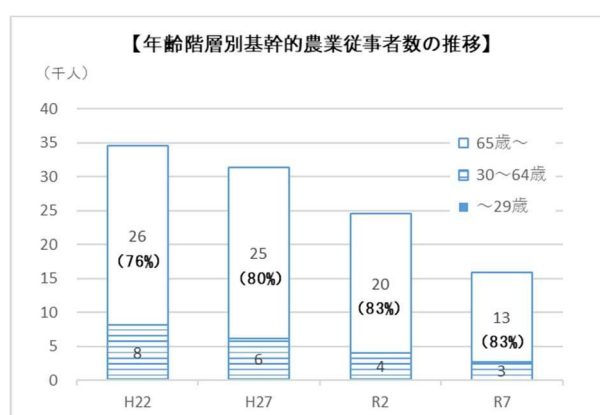
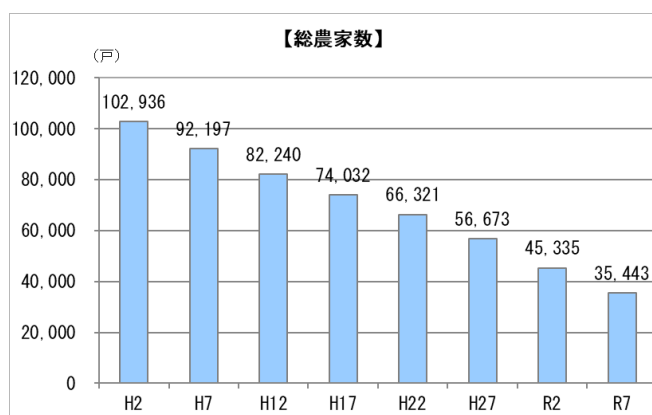
- 近年、行政に対応が求められる課題が複雑化・多様化しており、農林水産局としても、日々、創意工夫をしながら、解決に向けて、様々な取組を行っています。
- そうした中においても、職員が一丸となり、関係部局とも連携し、目指すべき姿を共有しながら、県民に対して一貫性のある施策を展開するため、本プログラムにおいては、「私たちのミッション」を新たに設定しました。
- 県民に対して食料や木材を安定的に供給していくとともに、活力ある中山間地域を創出するため、農林水産業の生産性を高めるなど農林水産事業者の安定した経営を実現し、持続可能な農林水産業を確立していくことを私たちのミッションとします。

II 広島県農林水産業の現状

1 農業

■ 農業就業人口

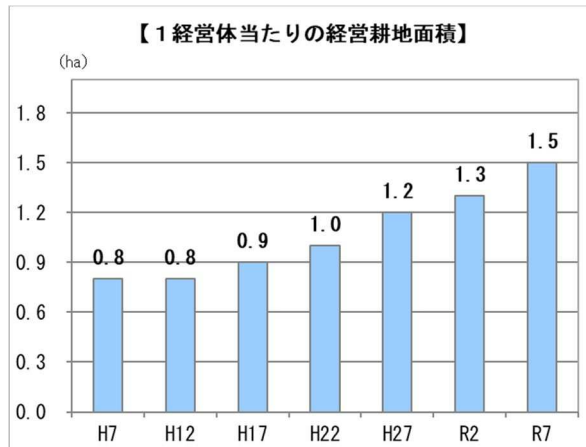
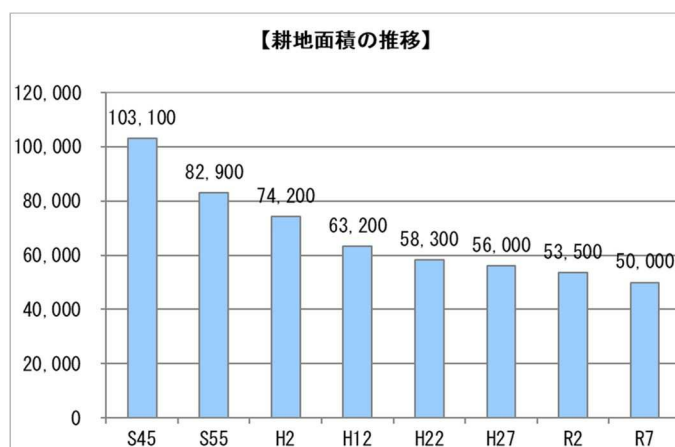
本県における農業就業人口や総農家数は減少を続けており、農家数は、平成22年と比較して令和7年には約半分に減少し、年齢構成も、65歳以上が平成22年の76%から令和7年には83%となるなど高齢化が進んでいます。



【資料：農林水産省 農林業センサス】

■農地

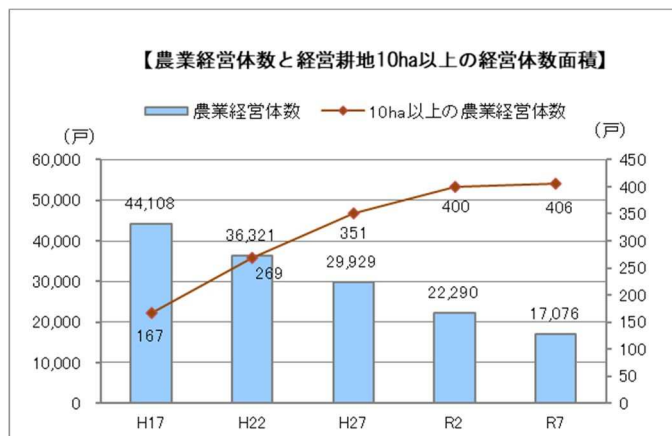
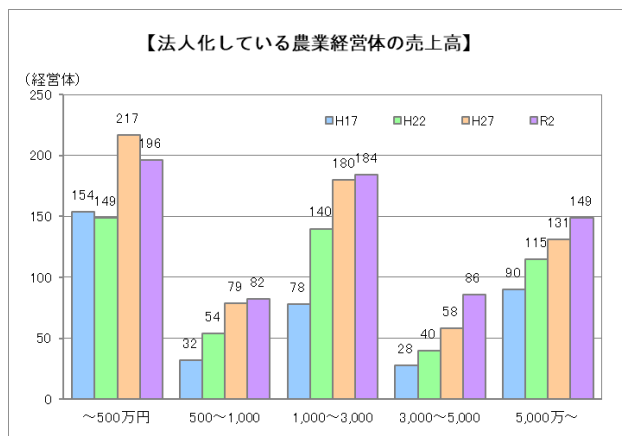
耕地面積は、昭和45年の103,100haから令和7年には50,000haと半分以下に減少しており、経営耕地面積も同様に減少傾向にあります。1経営体当たりの経営耕地面積は、平成12年の0.8haから令和7年の1.5haと一貫して増加傾向にあります。



【資料：農林水産省 農林業センサス】

■担い手

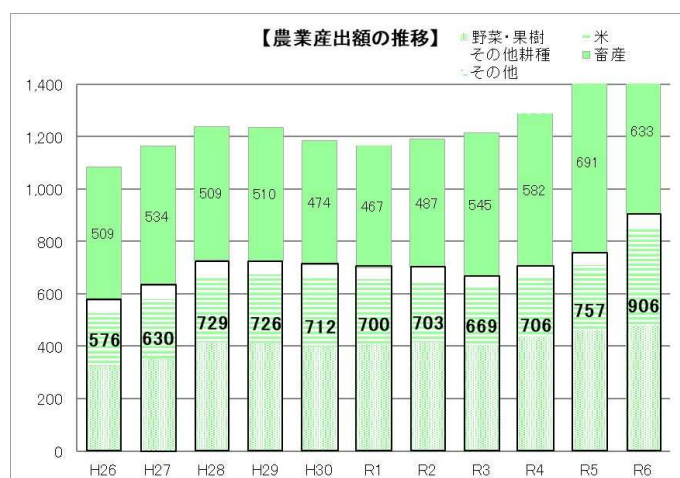
農業経営体の内訳を見ると、意欲ある担い手の規模拡大や農地集積が進み、法人化した農業経営体数とその売上高は増加しています。また、農業経営体数は減少していますが、10ha以上の耕地を経営する経営体数は増加しており、着実に規模拡大が図られています。



【資料：農林水産省 農林業センサス】

■農業産出額

令和6年の農業産出額（畜産を除く）は906億円となり、平成26年の576億円と比較して約1.6倍で、330億円増加しています。米、野菜・果樹の各品目において、単価高の影響により産出額が増加しており、それぞれ過去最高の産出額となっています。



【資料：農林水産省 生産農業所得統計】

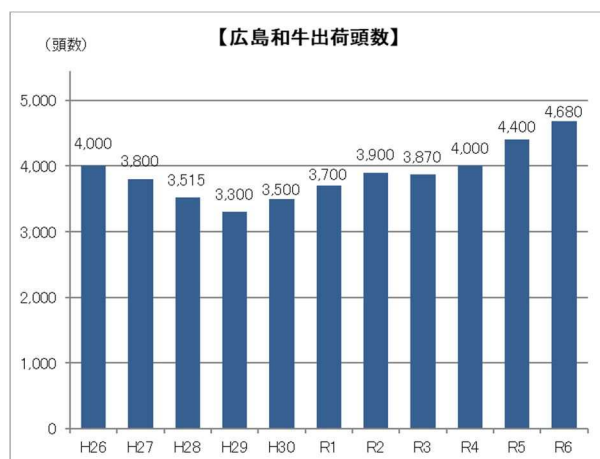
2 畜産業

■畜産産出額

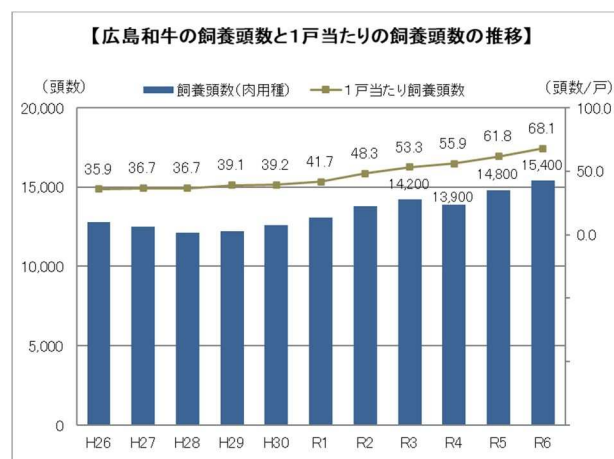
畜産の産出額は、農業産出額の約4割を占め、その多くは鶏卵が占めており、続いて、豚、肉用牛となっています。特に、鶏卵の産出額は、千葉県、茨城県、岡山県、鹿児島県、愛知県に続き、全国第6位です（令和6年）。

■広島和牛の頭数

広島和牛の出荷頭数は、平成29年の3,300頭から増加に転じています。飼養頭数も、平成28年から増加に転じており、1戸当たりの平均飼養頭数は年々増加しています。



【資料：畜産課調べ】



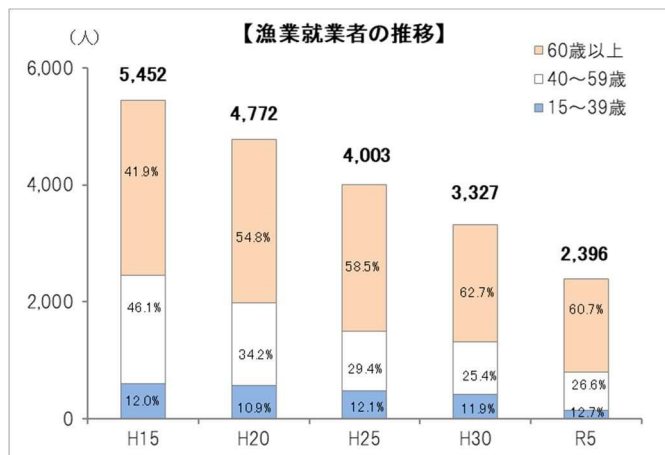
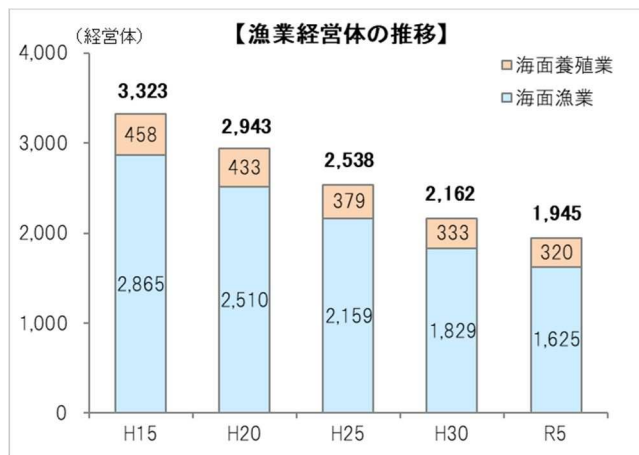
【資料：畜産統計（1戸当たり飼養頭数は畜産課調べ）】

3 水産業

■漁業経営体と漁業就業者

県内の漁業経営体数は年々減少傾向にあり、平成15年の3,323経営体から、令和5年には、1,945経営体へと約4割減少しています。

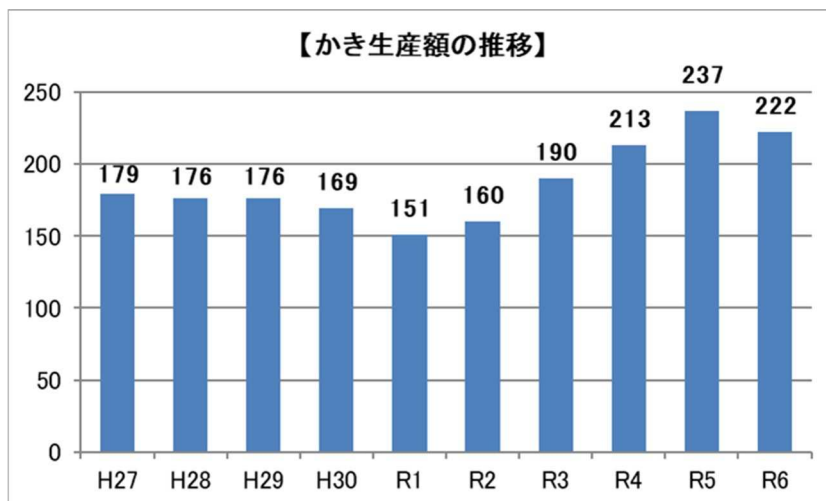
また、漁業就業者数も、平成15年の5,452人から、令和5年には2,396人へと半分以上に減少しているほか、60歳以上が占める割合も上昇しており、後継者のいる漁業経営体（自家漁業の後継者）は13.6%にとどまっていることから、今後も経営体の減少が懸念されます。



【資料：農林水産省 漁業センサス】

■かき生産額

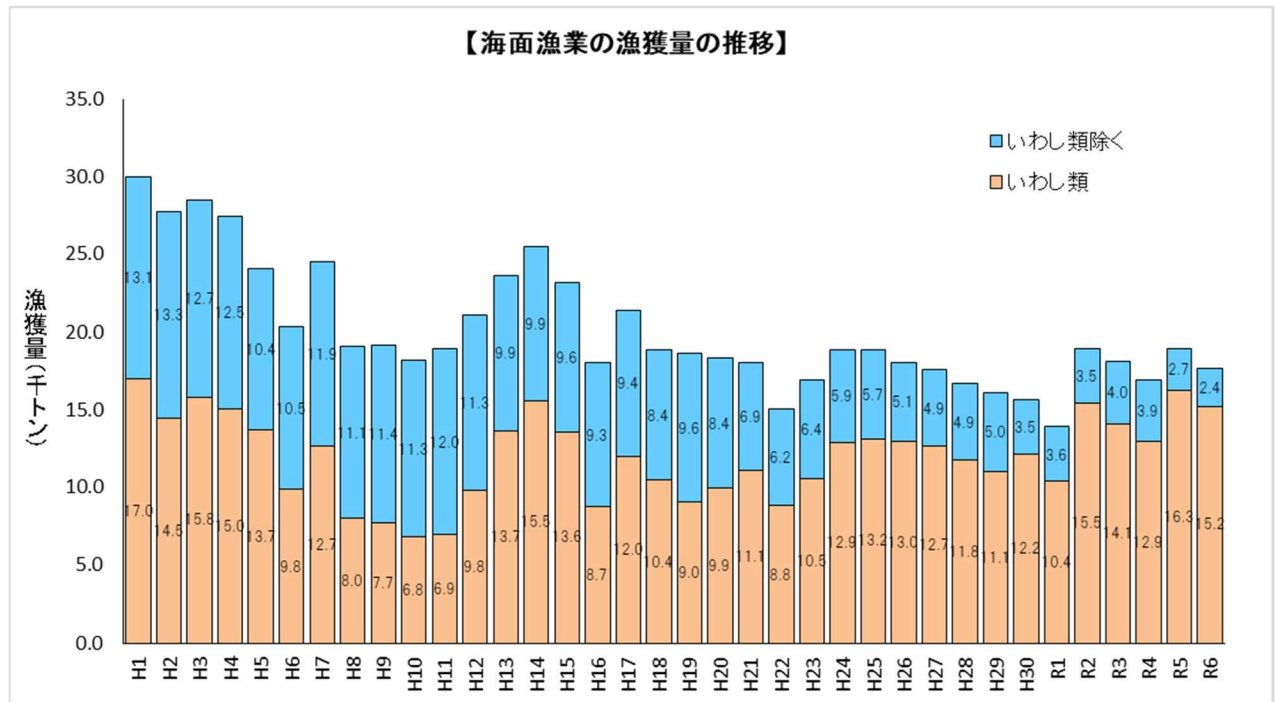
かき生産量は全国第1位で6割以上のシェアを誇ります。その生産額は、令和元年から増加に転じ、令和4年以降200億円を上回る水準で推移していましたが、へい死が発生した令和7年は●億円まで減少しています。（令和8年9月判明）



【資料：水産課 広島かき生産出荷指針】

■海面漁業の漁獲量

いわし類の漁獲量は1万5千トン前後で推移しており、その大半を占めるカタクチイワシの令和6年の漁獲量は千葉県に次ぐ全国第2位です。一方、いわし類を除く魚種では、令和6年に2,400トンまで減少しており、総漁獲量としては平成18年以降横ばい傾向にあります。



【資料：農林水産省 海面漁業生産統計調査】

4 林業

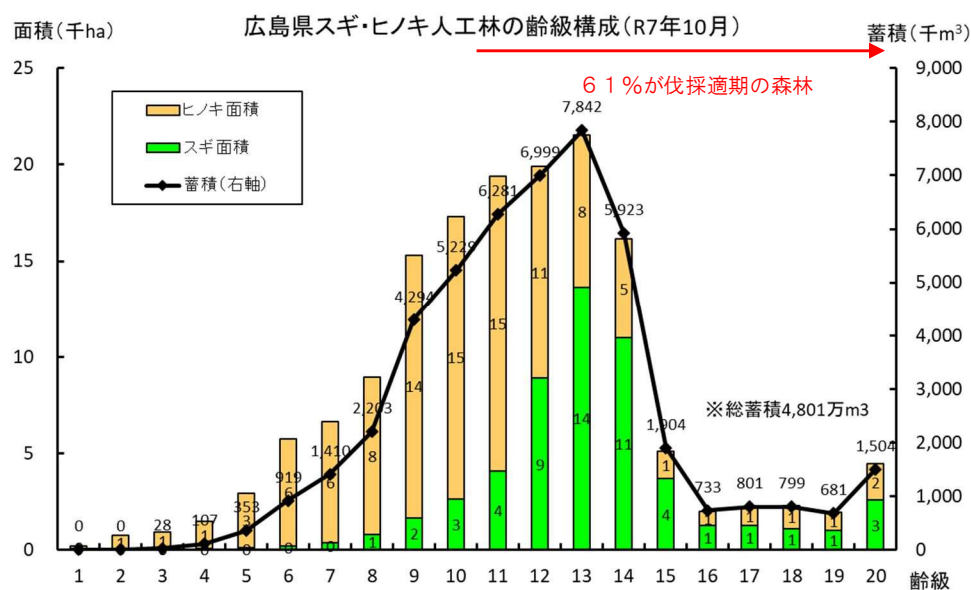
■民有林面積

県内の民有林面積（57.4 万 ha）のうち、人工林が 18.4 万 ha（32%）、天然林が 38.1 万 ha（66%）であり、人工林のうち、主に製材用として用いられるスギとヒノキが 15 万 ha を占めています。

■スギ・ヒノキ人工林の齢級構成

県内のスギ・ヒノキ人工林の多くは、昭和 30 年代以降に植栽されたもので、半数近くが伐採適期に達しつつあります。

51 年生（11 齢級）以上のスギ・ヒノキ人工林面積は、全体の 61%になります。



【資料：林業課調べ】

〔 ※齢級：ある一定の幅に林齢を集約したもので、1 齢級の幅を 5 年としている。
例えば 1 年生から 5 年生までを 1 齢級、6 年生から 10 年生までを 2 齢級と表示する。 〕

■県産材生産量

令和 5 年度のスギ・ヒノキの生産量は 40.7 万 m³ となっており、平成 27 年度の 29.6 万 m³ と比較して、1.4 倍に増加しています。40.7 万 m³ の内訳は、ヒノキが 23.4 万 m³、スギが 17.3 万 m³ で、ヒノキの割合が増加しています。

Ⅲ 特に考慮が必要な社会情勢の変化

社会情勢の変化や本県農林水産業の現状を踏まえると、以下のような考え方にに基づき、施策を展開することが必要と考えられます。

- 人口減少や少子化・高齢化の進行は、農林水産物の消費量の減少だけでなく、農林水産事業者の減少にもつながっており、主な生産の場である中山間地域においては、生産基盤や集落機能の維持が一層困難になることが懸念されます。こうした中、デジタル技術の活用等によるスマート農林水産業の推進を通じて、省力化・効率化を図ることで生産性を高めるとともに、経営力の高い経営体の育成や、多様な担い手の確保に取り組み、持続可能な農林水産業の確立につなげていく必要があります。
- また、国内市場の縮小が見込まれる中、G7広島サミットを契機とした国内外からの来訪者の増加といった、食のブランド力を高めるチャンス逃すことなく、品目ごとの特性に応じたブランド力の強化による高付加価値化を進めるとともに、海外市場の需要を的確に捉えた輸出の拡大など、新たな市場の開拓を進めていくことが重要です。
- ポストコロナにおけるライフスタイルや価値観の変化を背景に、自然環境や地域資源の価値が改めて認識されており、地方への関心の高まりや多様な働き方の広がりが見られています。こうした動きを踏まえ、中山間地域が有する自然環境や「適切な分散」といった特性を生かし、農林漁業体験や交流の促進、関係人口の創出・拡大を図ることで、地域の活性化につなげていくことが重要です。
- 国際情勢の不安定化や円安の進行等により、燃料や肥料、飼料などの生産資材価格が高騰し、農林水産業の経営に大きな影響を及ぼしています。また、輸入依存度の高い我が国においては、食料安全保障の重要性が一層高まっています。このため、生産基盤の維持・強化を図るとともに、安全・安心な農林水産物を安定的かつ持続的に供給し、地産地消の推進や県内農林水産物の消費拡大に取り組むことが重要です。
- 気候変動の進行に伴い、気温の上昇や異常気象の頻発化により、農林水産物の生育環境や生産活動への影響が顕在化しています。さらに、海水温の上昇や海の貧栄養化といった海洋環境の変化による水産資源への影響なども懸念されています。こうしたリスクに対応するため、防災・減災対策の着実な実施に加え、環境変化に適応した品種・生産技術の導入や、デジタル技術を活用した生産管理の高度化を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組や森林の吸収源機能の発揮など、環境と調和した農林水産業の推進が求められています。

Ⅳ 5年後の目指すべき姿

「地域資源の有効活用による

担い手を中心とした持続可能な農林水産業の確立」

- 現在、小規模な経営体等を中心に農林水産事業者が減少しており、今後の人材確保も困難になると想定されることから、技術、農地をはじめとした生産基盤など経営資源が継承されず、本県で大半を占める中山間地域においては、地域の維持が困難となるリスクが顕在化していくことが予想されます。

加えて、温暖化がもたらす気候変動など、農林水産業を取り巻く環境も大きく変化しています。

- こうした状況を踏まえ、30年後のあるべき姿の実現に向けた今後5年間の取組は、生産基盤をはじめとした地域資源を再確認しながら、地域をリードする農林水産事業者を育成し、多様な主体の連携によって生産体制の再構築に取り組み、持続可能な農林水産業の確立を目指します。

V 施策体系

1 施策の柱

5年後の目指すべき姿や30年後のあるべき姿の実現に向け、これまでの取組や情勢変化を踏まえた上で、計画期間において取り組むべき4つの柱を掲げて、施策を展開します。

(1) 農林水産業における生産体制の再構築

ア 企業経営が主となる生産構造への転換と人材の確保・育成

- 企業経営が主となる効率的な生産構造への転換を推進するとともに、地域での受入体制づくりや人材育成などを通じて、次世代に維持・継承させていく仕組みを構築することにより、安定的な人材確保につなげます。

イ 生産方式の最適化による生産性向上

- スマート技術の活用や基盤整備、経営規模の拡大を進めるとともに、多様な主体との連携により生産基盤を適正に管理していくことにより、農林水産業の生産性を向上させます。

ウ 顕在化している環境変化への対応

- 加速する気候変動に対応した品種改良や生産安定技術の開発を推進するとともに、環境負荷低減に向けた取組強化により、農林水産物の安定供給を実現します。

(2) ブランド力強化による農林水産物の価値向上

- 県内農林水産物のブランド力強化による高付加価値化と、それを支える生産体制の強化により、農林水産事業者等の所得向上につなげることで、地域の活性化や農林水産業の生産振興に資するものとします。

(3) 安全・安心な農林水産物の提供

- 農薬の適正使用や産地情報の表示の適正化を図るとともに、重大な動物感染症の発生を防止することで、信頼性の高い県内農林水産物を提供します。

(4) 防災力の強化と公益的機能の維持・発揮

- 頻発する大規模災害へ備えるため、防災・減災に向けた取組を強化するとともに、兼業農家など多様な主体の連携による農村地域を維持する活動や森林整備の活動などにより、農地や森林が持つ公益的機能を引き続き維持・発揮させます。

2 施策体系

農林水産業における生産体制の再構築	農業	I 地域の核となる担い手の育成 II 担い手の経営発展に向けた生産性の向上 III 担い手への農地集積と基盤整備・保全管理
	畜産業	I 持続可能な広島和牛生産体制の構築 II 自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化
	水産業	I 持続可能なかき生産出荷体制の再構築 II 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築
	林業	I 森林資源経営サイクルの構築 II 森林資源利用フローの推進
ブランド力強化による農林水産物の価値向上		I 食のブランド化の推進 II 地産地消の推進
安全・安心な農林水産物の提供		I 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 II 重大な動物感染症等の発生予防・まん延防止
防災力の強化と公益的機能の維持・発揮		I 防災力の強化と農地・農業用施設の適正管理 II 山地災害防止に向けた取組 III 森林の公益的機能の維持

VI 農林水産業が担う役割に対する取組

食料安全保障など農林水産業が担う役割を着実に果たしていくため、本プログラムでは、次のような考えのもとで取組を進めていきます。

1 食料安全保障への貢献

- 国においては、令和7年4月に、改正食料・農業・農村基本法に基づく食料・農業・農村基本計画を策定し、平時からの食料安全保障を確保する観点から、法改正後の初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進し、将来にわたり安定的に食料を供給する体制を確保することとされています。
- 特に、近年の国際情勢の変化により、燃料や肥料、飼料、生産資材等の円滑な調達が困難となるリスクも顕在化しており、安定供給に対する不確実性は高まっています。
- 本県においても食料安全保障は、県民生活の基盤を支える重要な課題であり、より多くの農林水産物を生産し、県民に供給していくことが求められますが、本県の食料自給率はカロリーベースで22%（全国：38%）と低く、供給量に比べて県民の需要量が大きく上回っている状況にあります。
- 仮に、県民（約270万人）が一人一日当たりで必要とする熱量（約2,000kcal）を、全て米で供給しようとした場合、本県の農地面積の2倍以上の10万ha以上の農地が必要で、本県の食料自給率は100%に高めることは困難ですが、現在ある農地などを有効に活用し、生産力を高めていくことが求められます。
- しかし、本県農林水産業の各分野でそれぞれ課題を抱えており、例えば農業分野においては、中山間地域に多くの農地が点在し、区画も小さいことや、担い手の確保が進んでいないことなどが挙げられます。
- このため、農業分野においては、農地の基盤整備やスマート農業技術の導入を行い、生産性の向上を図り、その上で、地域の核となる担い手を育成し、多様な主体と連携しながら、地域の農地の有効活用を図り、生産量の増大に取り組んでいきます。
- 畜産分野においては、水田の畑地化を進め、安定生産のための基盤を整備するとともに、自給飼料の生産などの耕畜連携を進め、効率的な生産の仕組みを整備することにより、輸入に頼っている飼料の県内での生産拡大を図っていきます。
- 水産分野においては、海底耕うんなど漁場環境の改善に取り組むとともに、適切な資源管理により、水産資源の増大を図り、担い手の確保に取り組んでいきます。
- これらの取組を着実に行うことにより、食料自給率の向上を図り、県民に対する食料の安定供給に貢献していきます。

2 ひろしまブランドの強化への貢献

- 農林水産業は、食料を供給する産業にとどまらず、地域に根差した多彩な食文化や食資産の基盤となっています。

- 海の幸にも、山の幸にも恵まれたひろしまには、まだまだ知られていない風土と歴史に育まれた豊かな食文化があります。
中国山地や瀬戸内の島々で生産された広島和牛や柑橘。豊穡な山々の栄養が川を伝い注がれた、豊かな海が育んだ瀬戸内さかなやカキ。良質な酒米から醸される個性豊かな広島酒など、「ひろしまは美味しさの宝庫」です。その多彩な食文化を発展的に将来世代へ継承していくことが重要です。

- 一方で、県内外からの「美味しさの宝庫である」ことに対する高い共感には至っておらず、カキ・お好み焼などの著名な食資産を知るにとどまっているのが現状です。また、担い手の減少や生産規模の縮小により、地域固有の食文化や伝統的な生産技術の継承が困難になるリスクが顕在化していくことが予想されています。

- このため、本プログラムにおいては、ひろしまならではの強みを掘り起こし、瀬戸内の多島美や地域固有のストーリーと組み合わせて、強固な連想を築くため、生産者、飲食店、観光事業者など多様なステークホルダーと共に価値をつくりその魅力を発信することで、ひろしまのおいしいイメージの醸成につなげます。

- 並行して、地域の核となる担い手育成や畜産経営の体質強化、広島和牛やかきなどの生産体制の構築などにより、生産技術を継承するとともに、地域の特色ある生産物の維持など農林水産物の生産力の向上を図っていきます。

- これらの取組により、広島を訪れた多くの方々の評価によって県民の誇りが高まり、県外の方に広島の「おいしい」をお勧めする、といった好循環によって需要を創出するとともに、農林水産物の安定的な生産を実現し、ひろしまブランドの強化につなげていきます。

3 持続可能な中山間地域の形成への貢献

- 中山間地域における農林水産業は、地域経済の基盤として不可欠な産業であり、地域コミュニティの維持に重要な役割を果たしています。また、農林水産業は、単なる生産活動にとどまらず、水源涵（かん）養や土砂災害防止といった多面的な公益的機能を発揮し、県民の安心・安全な暮らしを支えています。
- 一方で、人口減少や高齢化の進展により、農林水産事業者が減少しており、今後、農地や森林、生産技術などの経営資源が継承されず、生産力が低下し、地域コミュニティの維持も困難となるリスクが顕在化していくことが予想されています。
- このため、本プログラムにおいては、農林水産業の生産性を高めながら、地域の核となる担い手を育成し、兼業農家や地域住民など多様な主体と連携しながら、農地や里山林などを維持することにより、中山間地域においても持続可能な農林水産業の仕組みを確立していきます。
- また、農林水産業の継続的な発展を通じて、観光や農業体験、地域食材を題材としたイベントなど通じた交流人口の拡大や、リモートワークや二地域居住、地域づくりに継続的に関わるボランティアなど関係人口の拡大を図り、中山間地域の担い手の確保や新たな活力の創出につなげていきます。
- こうした取組により、農林水産事業者の安定した経営を後押しするとともに、農林水産業を核とした地域づくりを実現し、地域資源の多面的機能を生かしながら、豊かな自然環境と安全・安心な暮らしを将来にわたり守り抜く持続可能な中山間地域を支えています。



CHAPTER

02

農林水産業における
生産体制の再構築（農業）

第2章 農林水産業における生産体制の再構築（農業）

目指す姿(5年後)

- スマート農業の実装が進むなど生産性の高い農業が確立され、企業経営を実践する経営体が育成されています。その結果、農業の魅力が高まり、企業経営を目指す若い農業者も増加しています。
- また、こうした経営体が農地を集積するとともに、多様な主体と連携しながら有効活用していくことにより、農産物の生産が拡大しています。

目指す具体的な状態

- 人口減少や高齢化が進行する中においても、企業経営体など地域の核となる担い手が確保・育成され、雇用人材の確保や経営継承などにより、経営規模の拡大を図りながら、兼業農家や農業支援サービス事業体との連携により、持続可能な生産体制が構築されています。
- 地域の核となる担い手を中心となり、地域農業の将来像を描き、その実現に向けて、農地の担い手への集積・集約や基盤整備が進むとともに、多様な主体の連携により、農地や農業用施設が適切に維持・活用されています。
- 水稻、野菜、花きや果樹などの生産において、気候変動に対応しながら、スマート農業技術の導入などによる生産性の向上や販売力の強化が進み、収益性の高い農業が実現されています。また、環境と調和した生産活動や鳥獣被害対策を行いながら、県民への安定的な食料供給に貢献しています。

目指す姿の設定の考え方

- 人口減少や資材費の高騰などを踏まえると、担い手確保が容易でなくなると想定されることから、今後、農業生産の維持・発展を進めていくためには、農地の大区画化やスマート農業技術の導入等により、生産性を高めながら、1経営体当たりの規模を大きくしていく必要があります。
- また、こうした取組を行い、収益力のある担い手が育成されることにより、就農希望者のモデルとなり、新規就農者の増加につながるものと考えています。
- 一方、兼業農家など多様な担い手によって農業が行われ、農地が維持されている地域においても、引き続き、多様な担い手が農業を継続するため、効率的に生産活動を行う仕組みを整備する必要があります。
- そのため、地域ごとに、生産基盤等の地域資源を確認し、地域住民など多様な主体とも連携しながら地域農業の将来像を描くことにより、持続可能な農業を目指していきます。

施策の推進方法

- 市町やJAなど関係団体と連携しながら、地域の農業者を中心とした農業生産の継続に向けた話し合いの場を設定し、地域農業の将来像（地域農業将来ビジョン（以下、「将来ビジョン」という。））を描くとともに、その実現に向けて、解決すべき課題を抽出し、「地域の核となる担い手の育成」、「担い手の経営発展に向けた生産性の向上」及び「担い手への農地集積と基盤整備・保全管理」に関する各施策を総合的に推進していきます。

農業地域におけるタイプ別の作目振興の方向性

- 本県では、各地域における農業生産の条件や取り巻く環境に応じて、多彩な農業が展開されています。
- そこで、県内の地域性の違いを踏まえて、農業地域を大きく次の3つのタイプに分類し、それぞれの地域性に合ったペルソナを設定し、その実現に向けた道筋を整理するものとします。



1 水稲中心型

(1) 代表的な農業地域像 (=ペルソナ) の現状

- 様々な担い手が水稲生産を行われており、一部では園芸作物の生産を行っています。
- 今後、高齢農業者の減少に伴い、農地の維持・活用の困難化が見込まれます。

(2) 5年後のイメージ

担い手への農地集積とスマート化による大規模・効率経営

- 農業経営体が農地の受け手となり、水稲や露地野菜の大規模生産が拡大しています。
- 小区画の農地においては、既存の生産者を中心に施設野菜や果樹など生産を拡大し、収益性の高い農業が実現しています。

(水稲)

- 集落法人や大規模経営体に農地が集積し、主食用米の生産のほか、飼料用米等の生産により耕畜連携が図られています。

(野菜・花き)

- 青ねぎ・ほうれんそう・トマト・きく等、集約型野菜の既存産地の維持・発展に加え、土地利用型野菜の導入が進み、多様な園芸産地が形成されています。

(果樹)

- なしやぶどう等、既存産地を中心に、高品質果実の生産が行われ、果樹産地として維持・発展をしています。

2 まち隣接型

(1) 代表的な農業地域像（＝ペルソナ）の現状

- 農業経営体や高齢農業者のみならず、兼業農家などの多様な担い手によって、水稻や野菜などの生産が継続されています。
- こうした多様な担い手の参画を得ながら集落法人が水稻の生産を継続しています。

(2) 5年後のイメージ

多様な担い手の連携による地域農業の維持・発展

- 農業経営体や集落法人への農地集約のほか、機械の共同利用などが進むなど、多様な担い手による持続可能な水稻生産が行われています。
- また、都市部との近接性を生かした園芸作物の生産が拡大し、収益性の高い農業が実現しています。

(水稻)

- 大規模経営体、集落法人、兼業農家などの農業団体だけでなく、地域住民を含めた多様な主体の参画・連携により、地域ぐるみで水稻生産を維持する仕組みが構築されつつあります。

(野菜・花き)

- 都市近郊の立地を生かし、こまつな・青ねぎ・花壇苗等の鮮度を強みとした多品目生産により安定した収益を確保しています。

(果樹)

- 都市近郊の立地を生かし、直売や観光農園を組み合わせた収益性の高い経営が展開されつつあります。

3 園芸作物中心型

(1) 代表的な農業地域像（＝ペルソナ）の現状

- 温暖な気候を生かし、農業経営体や高齢農業者が園芸作物の生産を行っています。
- 一方、水田が少なく、水稻生産を行う大規模経営体はほとんどいません。

(2) 5年後のイメージ

園芸振興による高収益化・雇用創出

- 農業経営体による園芸作物生産のさらなる収益力向上に向け、スマート農業技術の導入などによる生産性の向上に加え、規模拡大や販路確保が図られています。
- 水稻は、園芸作物への転換が進んでいます。

(水稻)

- 野菜や果樹など園芸作物の生産を主力としながらも、自家消費などの小規模な水稻の生産が行われています。

(野菜・花き)

- トマト・切り花類など生産している農業経営体が、基盤整備や施設整備を進め、雇用を拡大しながら規模を拡大することにより、産地の競争力が高まっています。

(果樹)

- 既存産地を中心に、高品質果実の生産が行われるとともに、企業等との連携による加工・業務用需要が拡大し、産地競争力が高まっています。

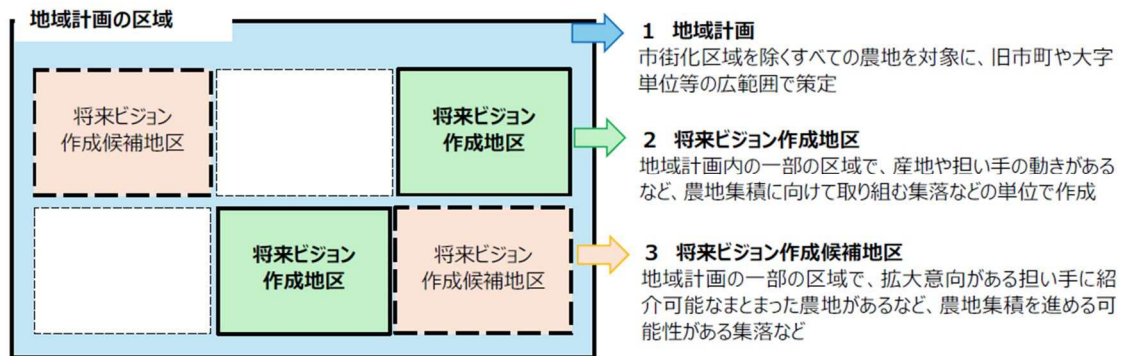
将来ビジョンの作成・実行支援の方向性

(1) 将来ビジョン作成候補地区の設定

○ 地域計画における将来の耕作者を確保するため、市町を中心に農業委員会などの関係機関と連携した推進体制を構築し、次の例を参考に、話し合いが可能な数集落程度の区域を選定し、将来ビジョンの作成を進めます。

- ・ 経営規模の拡大意向がある担い手が存在する地域
- ・ 新規就農者の確保に取り組む地域
- ・ 集落法人等の担い手同士の連携に取り組む地域
- ・ 広域的な農地確保を希望する担い手に紹介可能な地域

(将来ビジョンのイメージ)



(2) 将来ビジョンの作成と実行に向けた支援

ア 地域での話し合いを円滑に進めるためのファシリテーションスキルの習得に向けた研修会の実施や先行事例を共有するとともに、地域農業の仕組みなどに精通した専門家を応援人材に登録して派遣するなど、将来ビジョンを作成するための体制整備を進めます。

イ 市町等の関係機関が持つ農業振興に係る計画を基本に、企業経営体の育成、スマート農業技術の導入及び農地再整備など、将来ビジョンの案を作成して地域に提案する取組を進めます。

ウ 地域での話し合いが活発に行われるよう、地域農業の方向性や実現に向けた取組など、課題解決に向けた具体的な提案を行うとともに、協議の進捗状況を確認しながら、応援人材を適切に派遣するなど、早期の合意形成に向けて支援します。

エ 将来ビジョンの実現に向け、基盤整備や機械・施設の導入等、既存の事業を積極的に活用するとともに、必要な支援策を検討します。

(3) 担い手と多様な主体との連携の促進

○ 中山間地域において農業を持続可能にするためには、地域の中心となる担い手が副業的農家や非農家等の多様な主体と連携して農地を維持する仕組みが必要であり、将来ビジョン作成の中で、次の例を参考に地域の実情に応じた仕組みの構築を支援します。

- ・ 地域の担い手と副業的農家が組織化し、畦畔管理等の共同活動を実施する仕組み
- ・ 基幹作業や畦畔の管理等を行う農業支援サービス事業体が、農地所有者や耕作者から作業を受託する仕組み
- ・ 耕種経営体と畜産経営体双方からなるコントラクター組織を育成し、家畜排せつ物の堆肥化・還元による地域内資源循環型の飼料生産体制を構築する仕組み

I 地域の核となる担い手の育成

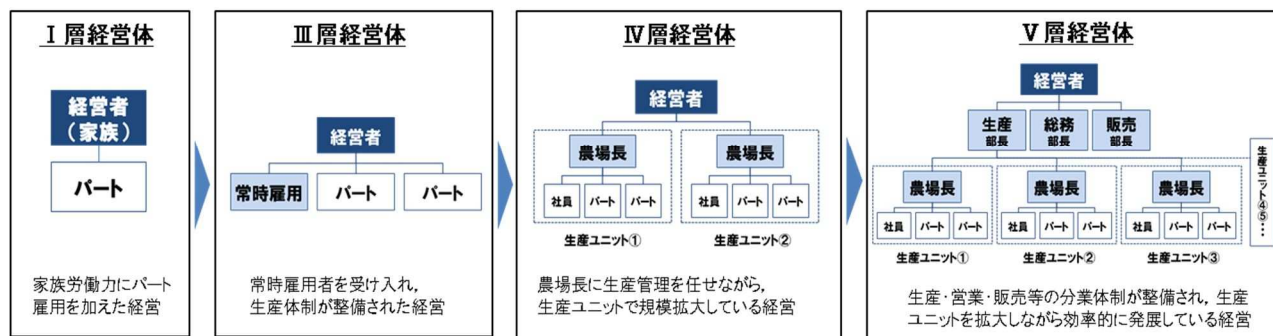
1 これまでの取組と成果と課題

(1) 経営力の高い担い手・企業経営体の育成

- 基本的な経営知識が未修得である農業者や経験年数が浅い農業者等に対し、ひろしま農業経営者学校や個別課題の解決に向けた専門家の派遣等の取組により、経営発展意欲の醸成を図るとともに、経営ビジョン等を作成するための支援を実施してきました。
- その結果、売上1千万円以上の経営体数は、令和元年度の605経営体から令和7年度には749経営体に増加しました。
- 企業経営を目指す経営体には、経営コンサルタントなどの専門家を中心としたチームによる伴走支援等の取組を実施し、企業経営体数は令和元年度の26経営体から令和7年度には49経営体に増加しました。
- 一方、企業経営の実現に向けては、ハウスなど資材価格の高騰による経営リスクの増大や人手不足の深刻化によって人材の確保・定着が困難であることなどから、家族経営から雇用型経営へ発展する段階において想定より時間を要しています。
- このため、引き続き、経営発展に向けた意欲の醸成を図るとともに、経営体の発展段階や経営課題に応じた支援を強化していく必要があります。

指標	基準値 (R1)	直近実績値 (R7)	目標値 (R7)	達成状況
売上1千万円以上の経営体数	605 経営体	749 経営体	655 経営体	達成
企業経営体数	26 経営体	49 経営体	54 経営体	概ね達成

経営発展のプロセス



(2) 新規就農者の確保・育成

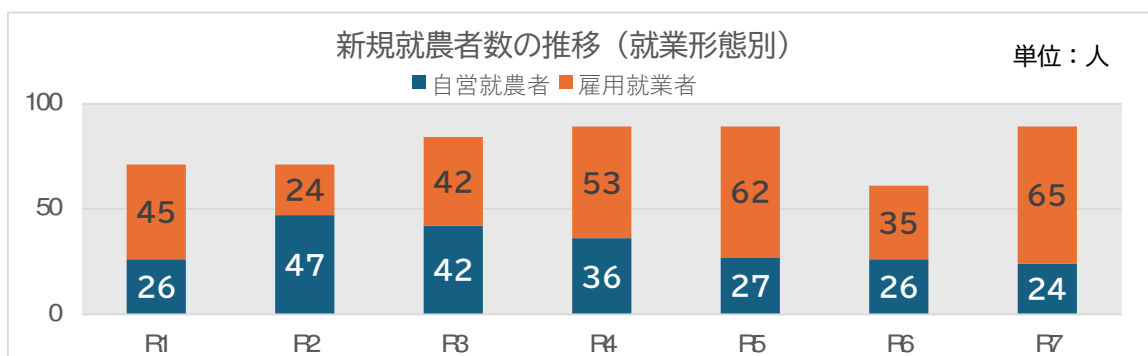
ア 自営就農者

- 市町・ＪＡグループ等の研修制度に対し、経営モデルの作成や、その実践に必要な生産技術・経営管理技術の習得支援を行うとともに、就農に必要な施設整備や農地確保、就農後の定期面談等について、関係機関と連携して支援してきました。
- こうした取組により、各地域において研修制度の活用が進み、自営就農者が一定程度確保されるとともに、就農後の伴走支援を通じて就農後の経営の安定が図られました。
- 一方で、資材価格の高騰による影響で初期投資の負担が重くなっていることなどから、自営就農者数は令和２年度の４７人/年から令和７年度は２４人/年と減少していることに加え、就農後の経営が安定するまでに時間を要していることが課題となっています。
- また、気候変動リスクの増大など、農業を取り巻く環境が大きく変化する中、新規就農者には、生産技術に加え、財務管理、人材育成や組織運営など、経営全体をマネジメントする能力が求められています。
- このため、就農前から企業経営の視点を備え、就農後に計画的な経営発展を実現できる新規就農者を育成する必要があります。

イ 雇用就業者

- 雇用就業者の受け皿となる経営体の育成に向け、専門家派遣やひろしま農業経営者学校の開催等により、経営スキルや人材育成力の向上に取り組むとともに、雇用就業希望者を経営体に紹介する場を設けるなど雇用就業者の確保に取り組んできました。
- また、県立農業技術大学校では、農場長クラスの育成を目指した教育カリキュラムを実施し、雇用就農ガイダンスや先進経営体実習等、学生と雇用を希望する企業経営体をマッチングする機会を創出するなど、雇用就業を進めてきました。
- その結果、雇用を受け入れる経営体が増えるとともに、雇用就業者は令和元年度の４５人/年から令和７年度は６５人/年と一定程度増加し、農場長になった県立農業技術大学校の卒業生も現れています。
- 一方、他産業との労働力競合により雇用者の確保が厳しい環境となっており、雇用就業者を安定的に確保するには、受け皿となる経営体においてキャリア形成や人材育成の仕組みの整備など、若者にとって魅力ある就業環境の整備が急務となっています。

指標	基準値 (R1)	直近実績値 (R7)	目標値 (R7)	達成状況
新規就業者数	72 人/年	89 人/年	110 人/年	未達



(3) 企業の農業参入の推進

- 企業経営の実績があり、資本金及び販路等を有する県外の農業参入企業及び新たに農業経営を開始する県内企業（以下「参入企業」という。）は、担い手不在地域における新たな担い手として期待されており、こうした企業を探索するとともに、市町や農業委員会と連携して、参入企業向けに収集している農地の情報や、地域のメリット（人口、交通アクセス、収益性の高い品目等）を提供し、本県への誘致を進めてきました。
- 参入した企業数は令和3年度から令和7年度までの5年間で5社となり、目標は達成できたものの、企業が求める農地の規模や土壌条件等の要件に合致する農地が確保できず、参入に至らなかったケースがありました。
- 条件の良いまとまった農地を確保するためには、これまでの取組に加えて、企業参入に対する地元の理解を促進する必要があります。
- また、参入企業に対しては、定期的な情報提供や企業の求める条件の収集・再確認等を通じて、企業との関係を維持しておく必要があります。

(単位：社)

R3	R4	R5	R6	R7	R3-R7
	1		1	3	5

参入企業の参入年度及び企業数

2 考慮すべき情勢変化

- 少子化・高齢化に伴う労働力人口の減少や他産業との人材獲得競争の激化により、農業分野における担い手・雇用人材の確保は一層困難になることが見込まれる一方、全国共済農業協同組合連合会の「農業に関する意識と実態調査（2023 年実施）」では、農業未経験者の23.2%が「農業をやってみたい」と回答し、特に10代では28.5%と高い割合を示すなど、若年層を中心に農業への関心がみられる状況となっています。
- このため、農業への関心を有する潜在的な就農希望者を着実に就農へ結び付けるとともに、地域の核となる担い手へと育成するための一貫した研修・支援体制を構築していく必要があります。

3 目指す姿の実現に向けた取組の方向

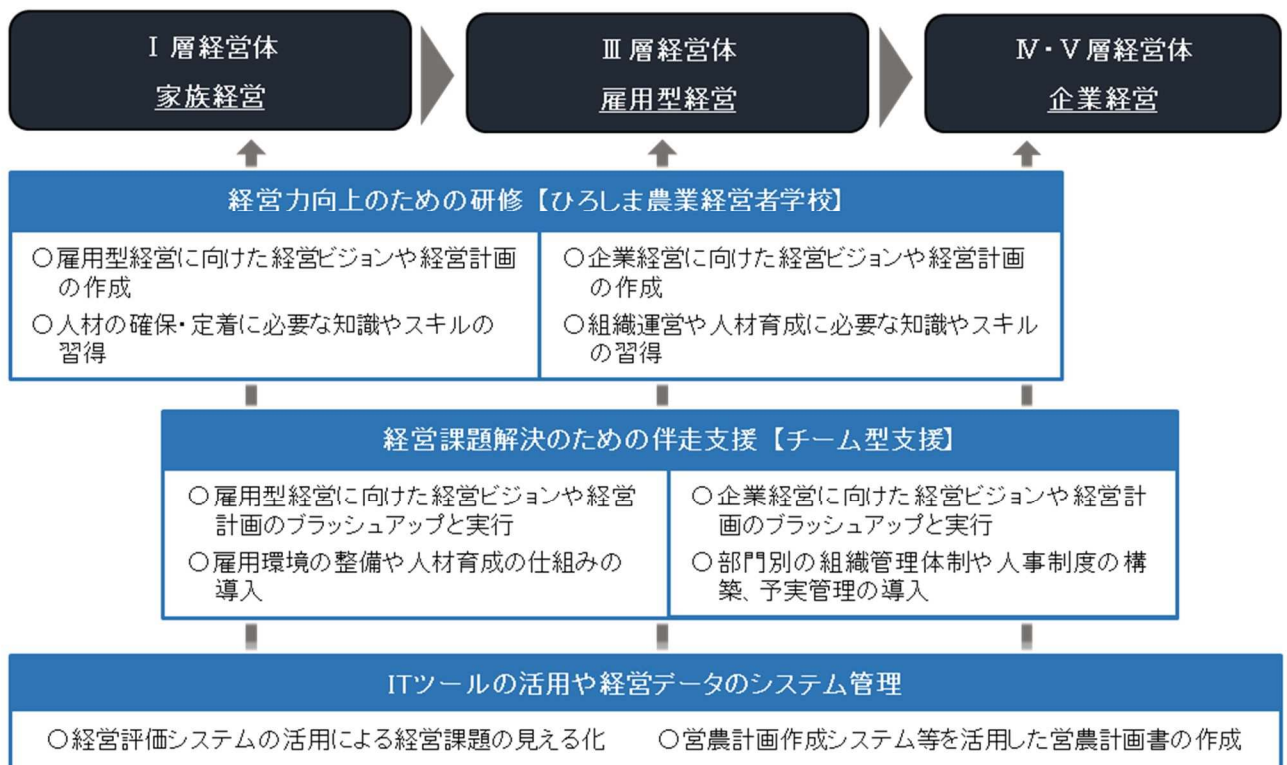
- 将来ビジョンに基づき、企業経営体や新規就農者、参入企業等の地域の核となる担い手の確保・育成に取り組めます。
- 地域のモデルとなる企業経営体の育成に向け、発展段階に応じたマネジメント力の向上や雇用環境の整備を支援します。
- また、若者が魅力を感じる企業経営を実現し、雇用就業者の確保に注力するとともに、安心して挑戦することができる環境の整備、企業経営体からの独立経営の開始や経営継承を進めることにより、新規就農者の確保に取り組めます。

4 具体的な行動計画（具体的な取組内容）

（1）経営力の高い担い手・企業経営体の育成

- 家族経営から雇用型経営への発展を志向する経営体に対しては、ひろしま農業経営者学校において、若手農業者の経営発展事例を共有しながら、自身の経営理念や経営計画等の作成、経営管理能力の向上を促すとともに、普及指導員と経営コンサルタントなどの専門家で構成するチームによる伴走支援の取組（チーム型支援）により、常時雇用を導入し安定的に定着させることが可能な経営基盤の構築をきめ細かに支援していきます。
- 企業経営への発展意欲の高い経営体に対しては、ひろしま農業経営者学校により、経営戦略や人材・財務といった企業経営に必要な要素の体系的な習得とともに、チーム型支援により、経営体ごとの状況に応じ財務管理や組織体制づくりなど経営課題の解決を支援していきます。
- 各経営発展段階においては、農業経営の改善にも有効な手法であるGAP（農業生産工程管理）の理解促進や実践に向けた取組を支援します。
- 生産性向上や規模拡大に向けて設備投資意欲がある経営体に対し、施設や機械の整備に必要な事業・制度資金の活用を支援します。
- 農業経営リスクへの対応として、自然災害被害に備えるための農業版BCPの策定を推進するとともに、燃油の急激な価格上昇等に対応する施設園芸セーフティネットや農作物の減収や農業用ハウス等の被災に備える農業共済、価格低下のほか農業者の経営努力では避けられない収入減少に備える収入保険への加入を促進します。
- 担い手の経営発展支援に当たっては、ITツールの活用により、経営体の経営状況等のデータを収集・蓄積し、施策の実施効果を分析・検証するとともに、その結果に基づき改善することなどにより、効果的な経営発展支援を推進します。

企業経営体の育成に向けた農業者の経営発展段階に応じた支援



(2) 新規就農者の確保・育成

ア 自営就農者

- 県全体で自営就農者の確保を図るとともに、就農後早期に経営発展を実現できる人材を育成するため、地域の企業経営体と連携して、高度な生産技術や経営管理手法を実践的に習得できる新規就農研修制度（本項では以下、「県制度」という。）を新たに構築します。
- 県制度では、企業経営体が新たな担い手を育成し、育成された人材が次代の担い手として経営発展し、さらに新たな人材を育成することで、持続的な人材育成の好循環の形成を目指します。
- 加えて、市町・ＪＡグループ等の新規就農研修制度（本項では以下、「地域制度」という。）の充実を図るため、研修生の確保、研修中の生産・経営管理技術の習得、就農後の経営安定に向けた取組を支援します。

(ア) 就農希望者の確保

- 県制度の魅力を生かした情報発信により、全国から就農希望者を呼び込み、本人の希望や適性に応じて地域制度と県制度へ誘導することで、県全体での新規就農者の確保につなげます。
- 農業の魅力や経営発展のプロセスを可視化し、ＳＮＳやホームページ等を活用した情報発信を強化します。
- 就農相談や就農フェアなどを通じて、就農希望者の掘り起こしを行うとともに、就農相談の初期段階からフォローアップを実施します。

(イ) 基礎・実践的な研修の実施

- 県制度では、企業経営体での実践研修と、高度な経営管理力やリーダーシップ等を習得する座学研修を組み合わせ、生産技術に加え、事業構想、財務管理、人材育成など企業経営に必要なスキルを習得できる体制を整備します。
- 県制度の座学研修を地域制度と連携させることで、県全体の研修水準の底上げを図り、就農に必要なスキルを体系的に習得できる環境を整備します。

(ウ) 就農・定着支援

- 農地確保や施設整備、資金確保などについて、市町や農業委員会等の関係機関や地域の核となる担い手と連携し、円滑な就農を支援します。
- 既存の経営資源を有効活用するとともに、初期投資の負担軽減を図るため、後継者への経営継承や後継者のいない農業経営の第三者継承を推進します。
- 普及指導員等が中心となり、就農後も継続的なフォローアップを行い、経営課題の解決や規模拡大に向けた支援を実施することで、定着と経営発展を促進します。

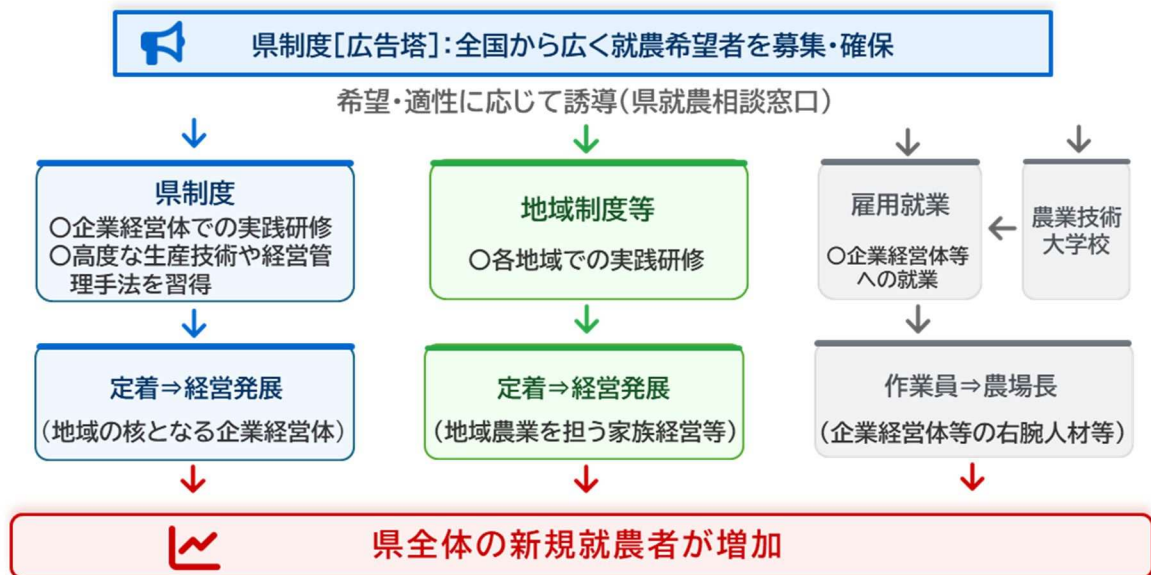


図1 新たな新規就農研修制度(県制度)の構築による新規就農者の確保イメージ

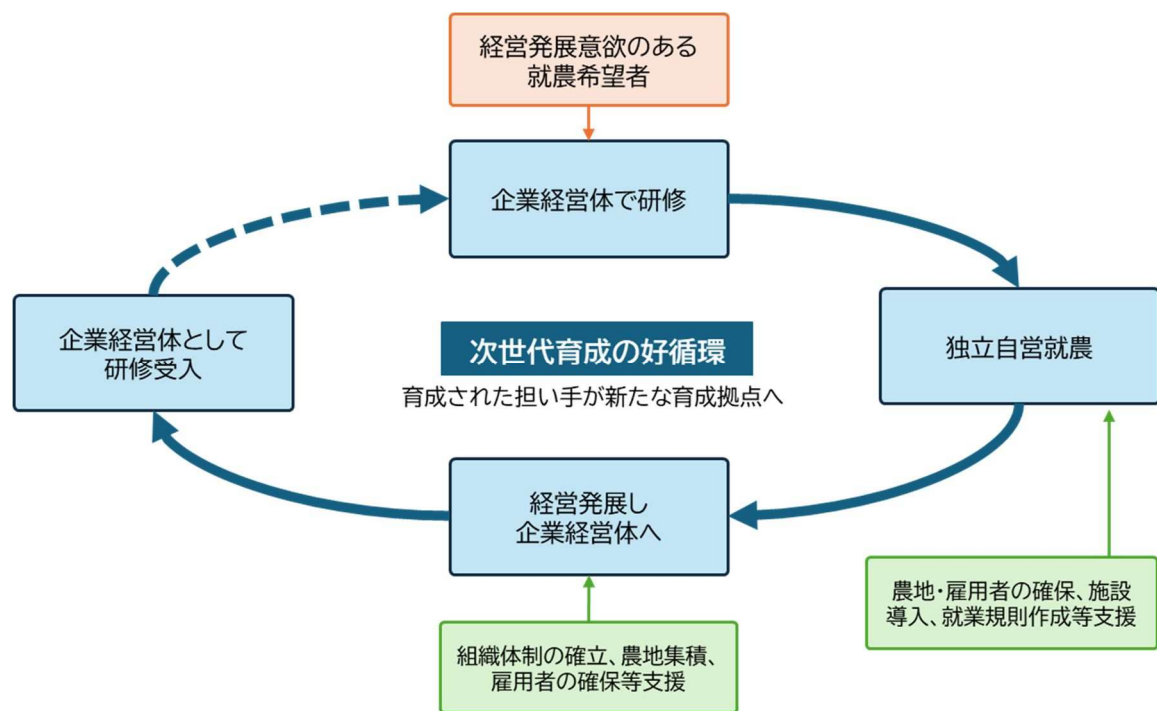


図2 新たな新規就農研修制度(県制度)による持続的な人材育成の循環イメージ

イ 雇用就業者

(ア) 雇用就業希望者の確保

- 農業技術大学校の学生、県内農業高校等の生徒や全国の雇用就業希望者に対し、就業関連情報サイトや県のホームページ等において、企業経営体の求人情報や経営内容を発信し、就業先としての魅力を伝えます。
- 農業技術大学校では、引き続き、農場長クラスの育成を目指した教育カリキュラムを実施し、企業経営体の求める人材の育成を行います。
- 加えて、農業技術大学校において、社会人経験者など幅広い人材が農業の基礎知識や技術を習得するコースの設置などを検討します。
- また、県内農業高校等において、農業技術大学校や県内大学、農業法人等と連携し、インターンシップや実践的なスマート農業教育を行うなど、地域農業の担い手の育成に取り組めます。
- 他産業からの転職者など、これまで農業分野への就業を選択肢としていなかった人材も含め、多様で幅広い人材の雇用就業を促進します。

(イ) 就業体制の整備

- 雇用就業希望者の受け皿となる経営体に対し、雇用人材が定着・活躍できるよう、ひろしま農業経営者学校の開催や専門家の派遣などにより、キャリア形成や人材育成の仕組みなど組織体制の整備を支援します。

(ウ) マッチングの強化

- 農業技術大学校の学生や就業相談者等に対して、就業に向けた事例の紹介や体験研修などを行います。
- また、県内農業高校等の生徒に対して、農業者の協力を得ながら、事例紹介や体験の機会をつくり、就業への意識を高める取組を行います。

(3) 参入企業の確保

- 将来ビジョンに記載している農地利用方針等に沿って、参入企業確保の取組を支援します。
- 具体的には、参入可能な農地を確保するため、市町や農業委員会と連携して、候補となる農地のリストアップや農地所有者の意向確認を行い、農地特性（基盤整備の必要性、アクセス状況等）を含めた農地情報を蓄積していきます。
- 全国で実績のある農業企業を探索して新たな参入企業のアプローチ先として選定し、候補となる農地情報や本県で農業生産するメリット（県内需要、本県の強みを生かした品目等）などを示しながら参入を働きかけます。
- 参入に向けて協議を開始している企業に対し、誘致を希望する市町において選定した、企業が求める条件に合った複数の候補農地の現地案内や参入時の事業計画作成支援を行い、参入の意思決定を促します。
- 参入意向を決定した企業に対して、県がワンストップ窓口となり、農地の賃借や基盤整備、補助事業の活用等が適切に進むように支援します。

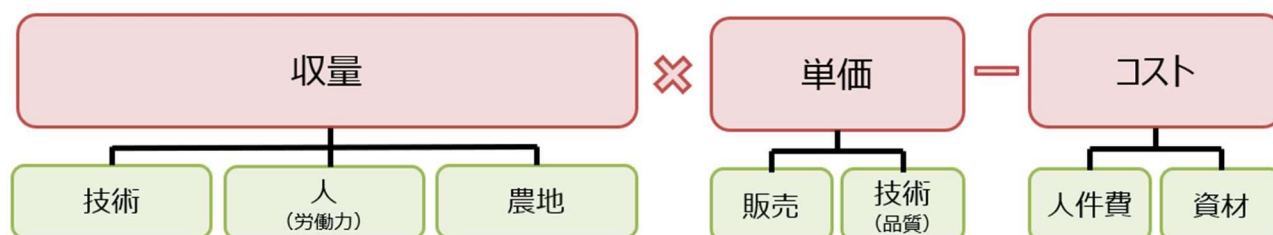
5 指標

指標項目	前計画策定時 基準値(R1)	現状値 (R7)	5年後の目標値 (R12)
農業産出額（畜産物除く） ＜ビジョン指標＞	703 億円 (R2)	906 億円 (R6)	976 億円
（目標設定の考え方） 企業経営体の育成が進むなど、農産物の生産拡大に向けた取組が概ね順調に進捗しており、今後もスマート農業の実装や担い手への農地集積などにより、地域の持続性を確保するとともに、経済として成長を実感できる状態として、現状値から増加させる目標を設定しました。			
企業経営体数	26 経営体	49 経営体	79 経営体
（目標設定の考え方） 農産物の生産拡大に向けては、経営力の高い企業経営体を増やしていくことが重要であるため、指標として設定しました。過去 5 年間で企業経営体が 22 経営体増加した実績を踏まえ、経営発展を促進する支援策を充実させ、R12 までにさらに 30 経営体増加させることを目指して目標値を設定しました。			
売上 1 千万円以上の経営体数	605 経営体	749 経営体	887 経営体
（目標設定の考え方） 農産物の生産拡大に向けては、経営的に安定している担い手を継続的に育成できていることが重要であるため、指標として設定しました。今後、経営体の総数は減少することが避けられない中で、「農業産出額（畜産物除く）」を増加させるとともに、農地を維持していくために必要な「1 千万円以上の経営体数」を算出し、目標値を設定しました。			

Ⅱ 担い手の経営発展に向けた生産性の向上

1 これまでの取組と成果と課題

- 生産性向上とは、「投入した資源(労働力、農地、施設・機械、資材など)に対して、より多くの農産物や収益を生み出すこと」であり、労働生産性(1人・1時間当たりの生産量や所得を高めること)や土地生産性(単位面積当たりの収量や所得を高めること)などの分類があります。
- 労働人口が減少する中、生産性を向上させ、限られた労力と時間で農産物や収益をどれだけ生み出せるかが重要となります。
- 農業における生産性を向上させるための主要要素としては、図のように示されます。



- 生産性向上の取組として、それぞれの要素に寄与する取組を行ってきました。

区 分	取 組
収量向上・コスト低減	担い手への農地集積と基盤整備・保全管理【再掲】
	中山間地域に適応した「ひろしま型スマート農業技術」の確立・経営モデルの構築
単価向上	担い手の経営発展に必要な販売力の強化
収量低減へのリスク回避	農作物の鳥獣被害対策
	気候変動への適応策の検証・導入
収量・コストの最適化	環境にやさしい農業の推進

(1) 中山間地域に適応した「ひろしま型スマート農業技術」の確立・経営モデルの構築

- ひろしま seedbox の取組により、中山間地域に適応したひろしま型スマート農業の確立に向けて、9つのテーマで実証試験を行い、スマート農業技術を導入した経営モデルを作成しました。

実施期間	テーマ
R3～5	・ほうれんそう及びこまつなの栽培から販売までの効率的な一貫体系の構築 ・カット用青ねぎの露地栽培における効率的な一貫体系の構築 ・ぶどうの大規模栽培の実現に向けた効率的な作業体系の構築
R4～6	・トマトの栽培から販売までの効率的な一貫体系の構築 ・レモン等の大規模経営の実現に向けた効率的な一貫体系の構築 ・中山間地域における 100ha 規模の水稻栽培の実現に向けた効率的な生産体系の構築
R5～7	・施設アスパラガスの高収益で省力的な技術の確立 ・なし・りんごなど落葉果樹の気象災害対策及び省力化技術の確立 ・酪農経営における生乳生産量の向上と効率的な和牛繁殖管理技術の確立

- 作成した経営モデルは、農業経営体や企業、県等で構成する「ひろしまスマート農業推進協議会」で開催した研修会等において、全国の開発動向と併せて情報共有・発信を行い、さらに、経営発展意欲の高い担い手を中心にひろしま seedbox で実証した技術のトライアル利用やアドバイザーによる導入支援を実施しました。
- これらの取組により、軟弱野菜やトマトなど、施設園芸については、環境制御技術や、作業計画の作成を支援するアプリの活用などにより、収量や品質の向上などの成果が得られたことから普及が進むなど、県内農業者のスマート農業技術への関心・理解が進んでおり、スマート農業技術の活用割合は増加しています。

指標	基準値 (R1)	直近実績値 (R7)	目標値 (R7)	達成状況
スマート農業の活用割合	5%	17%	15%	達成

- 一方、ひろしま seedbox の実証期間内では実用化まで至らず、開発を継続している技術や開発を断念した技術もあり、全ての実証技術を経営モデルに取り入れることはできませんでした。
- 例えば、画像解析による生育診断や害虫被害の判定については、撮影した画像を正確に分析する精度に課題があり、引き続き、解析に必要なデータを蓄積し、企業や大学等を中心とした開発・改良支援を行う必要があります。
- また、ドローンによる防除や施肥、リモコン草刈り機などについて導入効果は認められるものの、個々の経営体が導入するには初期投資の負担が大きく、費用対効果の確保が課題となっており、農地の再整備と合わせて、地域の核となる農業者等がスマート農業機械を導入し農業支援サービスを提供するなど、多くの農業者が利用することで機械の利用効率を高め、コストの削減を図っていく必要があります。

- その他、農業者が経営モデルに取り組むことで期待どおりの収益が得られるとの実感を阻む要因として、主に次の課題が明らかになっています。
 - ・ スマート農業技術を導入するためのほ場、電気・通信等環境整備が必要であること
 - ・ スマート農業技術の導入効果を高める生産方式への転換が必要であること
 - ・ スマート農業を波及していくためのロールモデルとなる農業者の育成が遅れていること



(2) 担い手の経営発展に必要な販売力の強化等

ア 担い手の販売力の向上

- 「チア！ひろしま 広島県産応援登録制度（以下、「応援登録制度」という。）」により、県内農林水産物の魅力を発信しました。また、販売力の強化を図るため、意欲ある経営体等に対して、専門家の伴走により、戦略の策定や実行支援を行うとともに、商談会等の実施により販路拡大等を支援しました。



- 応援登録制度への登録商品数が増加することで、実需者の選択肢が広がり、活用機会が増加するなど、県内農林水産物の魅力が向上しました。また、商談会等を通じた販路開拓や単価向上等が実現することにより、意欲ある経営体等の収益性の向上につながりました。



- 一方で、県内農林水産物の商談成立件数は増加したものの、ホテルや百貨店でのフェア開催など単発的なイベントが多いことから、継続取引につなげていくためには、経営体等がターゲットや商品設計などを明確にした戦略を構築した上で、商談等の実践を通じ、実需者のニーズに対応する必要があります。
- また、生産や需要の予測に基づくスマートフードチェーンの取組は、葉菜類における生育予測技術の開発にとどまっていることから、データを活用した栽培管理等を行うとともに、多様な業種の企業との連携も活用しながら有利販売につなげていく必要があります。

イ 多様な業種の企業との連携による新ビジネスの創出

- 農水産事業者の「稼ぐ力」の向上を図るため、多様な業種の企業と連携した新たなビジネスの創発と現地実証を支援してきました。

- その結果、薬局等の新たな売り場創出や規格外品の特徴等を活かした商品開発などのプロジェクトが実践され、このプロジェクトにより経営発展に取り組む経営体は順調に増加しています。
- 一方、プロジェクトの現地実証段階におけるOEM先の探索や調整に時間を要するなどの当初計画では予期できなかった課題が発生していることから、専門家の伴走支援により早期に課題を把握し、そのボトルネックの特定や課題解決策の仮説を立案した上で、課題解決につなげるとともに、プロジェクト間の連携を進め、稼ぐ力の波及を拡大する必要があります。



ウ 効率的な流通体制の構築

- 県内の物流拠点である卸売市場の品質・衛生管理体制を強化するため、コールドチェーン化を進める必要があります。あわせて、長期的な物流量の減少が見込まれる中、場内事業者の収益悪化・撤退等により市場機能の低下が懸念されるため、流通事業者の連携による共同配送の仕組みの整備等を進め、農産物の効率的かつ安定的な流通体制を構築する必要があります。
- あわせて、輸出に取り組む事業者に対して、国の支援策を活用し、必要な施設整備を支援しました。拡大する海外市場へ対応するためには、戦略を策定した上で、輸出先国の規制等に対応した施設整備や認証取得のほか、国内から輸出先国の現地までの流通体制整備など計画的な取組が必要です。

(3) 農作物の鳥獣被害対策

- 野生鳥獣による農作物への被害対策については、集落ぐるみで行う「環境改善」、「侵入防止」及び「加害個体の捕獲」の3本柱による総合的な被害防止対策を推進してきました。
- 具体的には、対策の主務を担う市町が「鳥獣対策プログラム」に基づき、国の鳥獣交付金等を活用した取組を支援するために、県は指導者や捕獲従事者の育成や市町の要請に基づく広域捕獲活動の実施に加え、集落实態調査により各集落における対策と被害の実態を調査・分析し、その結果を提供するなど、役割分担のもとで対策を推進しています。
- こうした取組を進めてきましたが、被害額は横ばいで推移していることから、令和5年度に鳥獣対策の専門組織一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援組織（通称「テゴス」。以下、「テゴス」という。）を設立し、全市町へ参画を呼び掛ける中で、参画した10市町では、指導集落の多くで被害が低減したという声が寄せられるなど、成果を上げつつあることから、テゴスの取組などの強化を図る必要があります。

- 加害個体の捕獲については、捕獲頭数の増加が農作物の被害減少と結び付いていないということに加え、捕獲従事者の担い手不足による安全で効率的な捕獲の実施が困難であることや、捕獲個体の処理方法としてジビエへの利活用が進んでいないことなど、課題が顕在化してきているため、市町が策定する捕獲計画に基づいて実施できる体制づくりやジビエ事業者が捕獲個体を安定して確保するために、関係者間の連携強化を図る必要があります。

(4) 気候変動への適応策の検証・導入

- 全国的に気候変動による農業生産への影響が顕在化する中、農産物の品質や収量など農業生産への悪影響のリスクが高まってきており、本県の水稲においては高温耐性品種「あきさかり」や「恋の予感」への転換、酒造好適米「萌えいぶき」の開発・導入、施設栽培においては遮光資材の活用などを推進してきましたが、影響を最小化するには至っていません。
- 気象災害に強い農業へ転換していくためには、中山間地域の複雑な地形に対応した気象データを収集・活用し、精密な気温予測を行うことが重要です。
- こうしたデータを基に、地域ごとの環境に適応した栽培技術の確立・普及や品種開発・導入等に取り組む必要があります。

(5) 環境にやさしい農業の推進

- 自然環境の保全等に配慮した持続的な農業を進めるため、エコファーマーの認定、「安心！広島ブランド認証」及び環境保全型農業直接支払制度の取組を推進しました。
- しかし、生産性・収益性との両立が難しいことから、環境負荷低減の取組は大きく広がっていないことから、生産性を確保できる栽培技術を定着させる必要があります。
- 環境にやさしい農業や、それにより生産された農産物に対する実需者・消費者の理解が不十分であり、消費者・実需者の共感を得ながら生産拡大につなげていく必要があります。

2 考慮すべき情勢変化

(1) 各産地等の実情に応じたひろしま型スマート農業技術の導入

- 令和6年に「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律(スマート農業技術活用促進法)」が施行され、農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、「スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画(生産方式革新実施計画)」と「スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画(開発供給実施計画)」の2つの認定制度が設けられ、認定を受けた農業者や事業者は金融等の支援措置を受けることができるようになりました。
- また、改正された食料・農業・農村基本計画において、生産コストの低減を図るため、スマート農業技術の導入、DXの推進や農業支援サービス事業者の育成の方針が示されました。
- 一方、スマート農業の技術革新が速いことから、各農業経営体等が全国の動向を十分に把握できていません。

(2) 担い手の経営発展に必要な販売力の強化

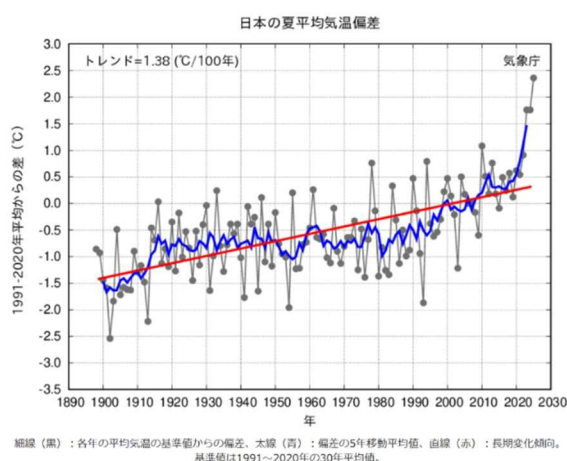
- 令和8年4月に、「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律」が施行され、食品等事業者に対して合理的な費用を考慮した価格形成が求められる一方で、経営体は自らの生産コストを把握し価格交渉を行うとともに、付加価値を付ける取組を行うなど、稼ぐ力を向上させる必要があります。
- スマート農業技術の導入等による生産性の向上により、生産量の増加が見込まれる品目については、有利な販売先を開拓していく必要があります。
- 円安や国際的なエネルギー価格高騰の影響により、資材費や物流費等のコストが上昇していることから、流通の共同化など、低コストで効率的な流通体制の構築が求められています。

(3) 農作物の鳥獣被害対策

- ニホンジカの生息域の拡大に伴って被害額が増加傾向にあり、広域に移動するニホンザルも増えています。
- 財務省の全国調査により、鳥獣交付金等の多額の予算措置が鳥獣被害の減少につながっていないことや単なる捕獲や侵入防止柵の設置の実施にとどまっている市町が多いことが指摘されています。
- 集落住民や捕獲従事者の高齢化に対応するため、スマート技術等の開発が進んでいます。

(4) 気候変動への適応策の検証・導入

- 近年、さらに気候変動が加速し、気象災害による被害や農作物の高温障害が発生するなど、これまでの経験や勘による対策だけでは対応しきれない状況となっており、本県においても高温耐性品種や気候変動に適応できる栽培技術を開発し、各地域の条件に応じた生産体系を確立することなどが求められています。



『出典：気象庁 https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/sum_jpn.html 』

- 高い精度で気象予測ができるシステムや利便性の高い農業用アプリケーションが開発されています。

(5) 環境にやさしい農業の推進

- みどりの食料システム戦略（令和3年5月）が施行され、県では「広島県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を策定（令和5年3月）し、化学肥料・化学農薬の削減や温室効果ガス排出量の削減を推進しています。
- 持続可能な栽培体系への転換や環境に配慮した生産方式への転換等を求める声が高まっています。

3 目指す姿の実現に向けた施策の方向

- 将来ビジョンを策定した地域を中心に、スマート農業技術の導入など地域（産地）全体での生産性を向上させる取組を支援します。
- ロールモデルの育成等により、スマート農業技術の実装を加速させるとともに、「おいしい！広島」を支える魅力ある農産物の生産から販売までのバリューチェーン強化や、多様な業種の企業との連携によるイノベーションの創出などを通じて、企業経営体の生産性向上を進めます。
- また、鳥獣被害対策や環境負荷低減対策を強化し、持続的な生産体制の構築に取り組みます。

4 具体的な行動計画（具体的な取組内容）

(1) 各産地等の実情に応じたひろしま型スマート農業技術の導入

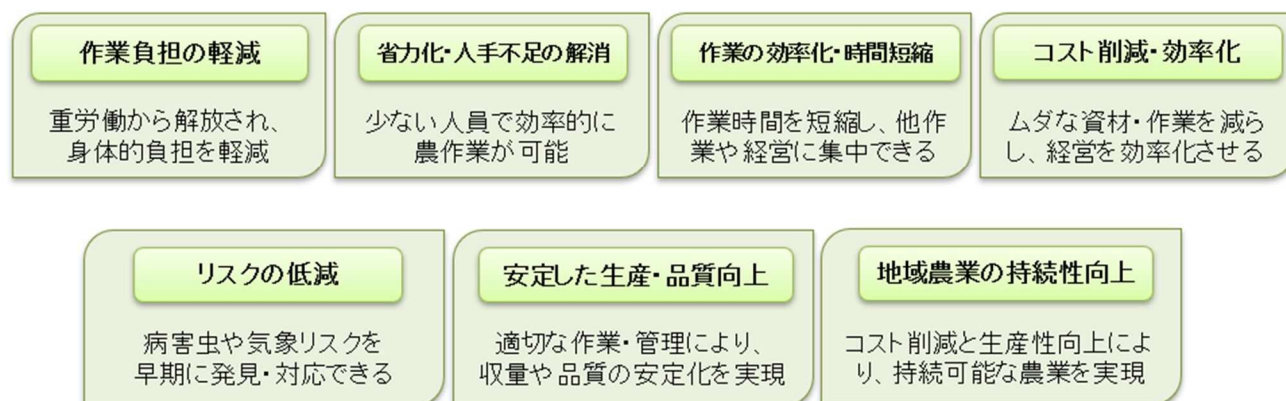
- 本県では、農業の生産性を相当程度向上させる技術（農作業の負担軽減を図る「省力・効率化技術」、データを活用して収量や品質の向上を図る「精密技術」）をスマート農業技術として推進します。



※ 生産性の向上が期待される技術については、引き続き、企業や大学等を中心とした開発・改良支援を行い、実用化を目指します。

【図1 「省力・効率化技術」・「精密技術」の例】

＜スマート農業技術の活用により期待される効果＞



＜農業データの活用・共有によるさらなる地域全体での生産性向上＞



- このような技術について、企業経営体を中心に高齢農業者や小規模農家などの多様な担い手が連携するよう地域農業の関係者（農業者、ＪＡ、市町、県等）が一体となり、次の取組を進めていくことで、県内の各地域に適したスマート農業を展開します。

【取組の流れ】

- ア 地域の現状や課題を整理した上で、地域で将来像について話し合い、将来ビジョンを策定する。
- イ 将来ビジョン実現に向け、生産性向上に関する課題解決に適したスマート農業等の技術導入、農業支援サービスの活用、農業データの共有・活用など、地域の実情に合った生産性を向上させる次の取組などを検討する。
- ・ スマート農業技術の導入とその効果を高める栽培体系への転換
 - ・ 企業経営体等を中心とした農業支援サービス事業体の育成
 - ・ 農業データを活用するロールモデルの育成及び産地内への波及
 - ・ 機能追加・性能向上と併せ、地域が無理なく技術導入・活用できるようにするための技術改良
- ウ 地域内で実証する。
- エ 検証結果をもとに、地域への導入計画を策定し、これをもとに地域内への普及を図る。
- オ さらに、検証結果は県内の農業者等への共有等を積極的に行い、類似産地にも波及させることで県内全体への普及を図る。

水稲・露地園芸での活用イメージ

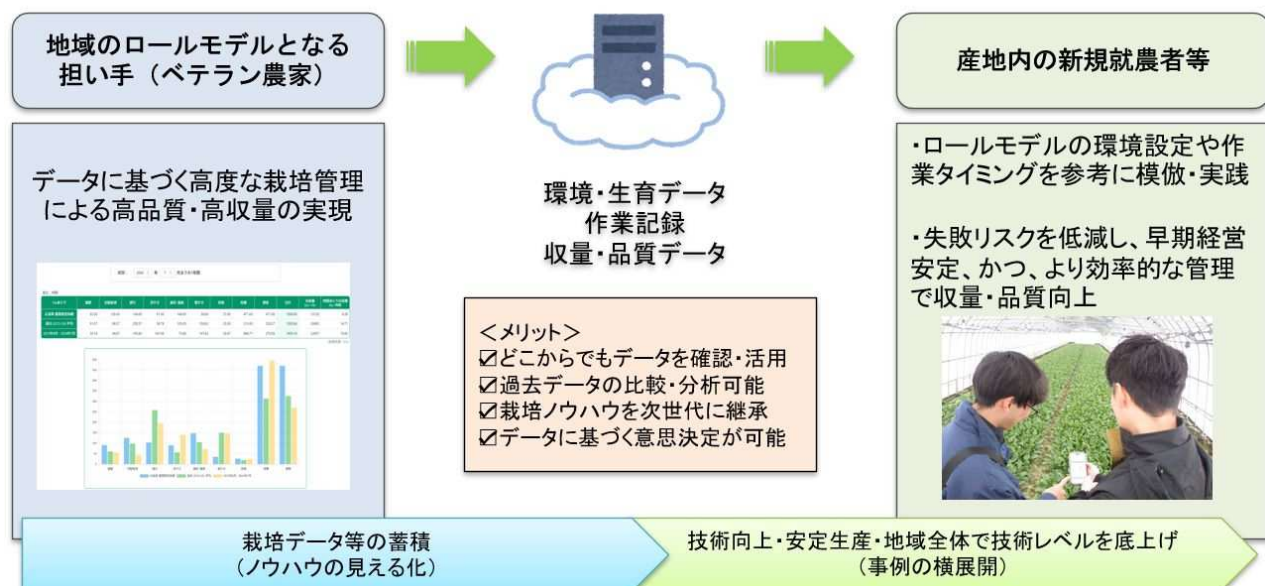
地域の核となる担い手等が作業受託で地域農業を支え、地域全体の労働生産性を向上



- ・導入に当たっては、国事業等を活用し、技術導入に合わせたほ場づくり(大区画化や畝・樹形づくりなど)や栽培技術及び品種等の導入など、新たな生産方式への転換も併せて行うことで、更なる営農の効率化を図る。
- ・また、地域内の核となる担い手等を農業支援サービス事業体として育成し、多様な担い手による機械の共同利用の仕組みづくりを行う。
- ・地域内に担い手がない場合は、施肥や草刈りなどの作業を農業支援サービス事業体へ委託することで作業負担軽減を図る。

施設園芸での活用イメージ

地域のロールモデルとなる担い手の栽培データ等を共有し、新規就農者等が模倣するとともに、さらなる規模拡大を行うことで、地域(産地)全体の労働生産性を向上



- ・換気促進や遮光、低コストな細霧冷房などの高温対策を含めた環境制御技術の導入により高収量及び高品質生産を安定させる。
- ・営農支援システムの活用等により、地域のロールモデルとなる担い手の農業データを産地内で活用・共有することで、産地全体の収益性向上を図る。

(2) 担い手の経営発展に必要な販売力の強化

ア 担い手の販売力の向上

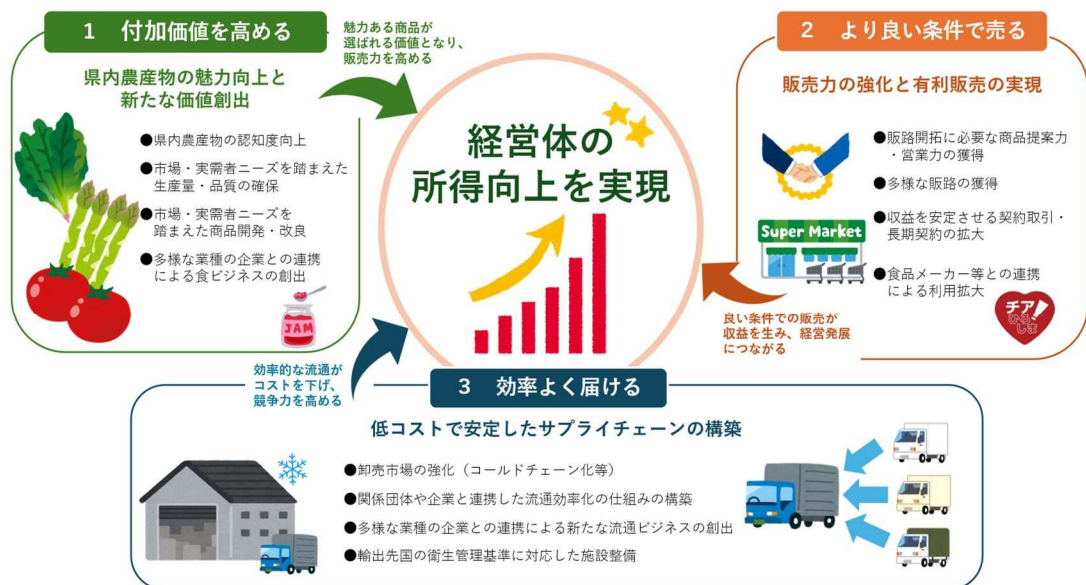
- 「おいしい！広島」プロジェクトなどと連動し、応援登録制度により県内農林水産物の情報発信に取り組みます。
- 継続取引につながるよう、経営体等の戦略の策定を支援し、専門家の伴走支援によってターゲット市場や販売先に対応した商品提案力や営業力などの販売力を段階的に強化し、実需者ニーズに対応できる経営体等の育成を進めます。あわせて、多様な販路を獲得する機会の提供や食品メーカー等との連携による利用拡大の取組を進め、経営体等の有利な販売先の確保を支援します。

イ 多様な業種の企業との連携による新ビジネスの創出

- 新たなビジネスの創出については、多様な業種の企業に対して食のイノベーションの可能性を発信することにより機運醸成を図るとともに、採択事業者や支援終了事業者の取組を交流の場等において共有することにより、事業者間の連携促進やモデル事例波及を進め、農水産事業者の稼ぐ力の向上につなげます。
- また、プロジェクトの現地実証段階における多様な課題を早期に把握し、ボトルネックの解消を図るため、外部専門家などの活用により、課題解決に取り組むことで、確実な事業の創出につなげます。

ウ 効率的な流通体制の構築

- 効率的な流通体制の構築に向けては、市場機能の強化に加え、関係団体や企業と連携した共同荷受け・配送などの取組を推進し、物流コストの低減や安定供給体制の構築を図ります。
- 海外市場への対応については、戦略に基づき輸出に取り組む産地や事業者に対して、輸出支援機関と連携によるマッチング機会の提供や、輸出先国の衛生管理基準に対応するために必要な施設整備等を支援します。



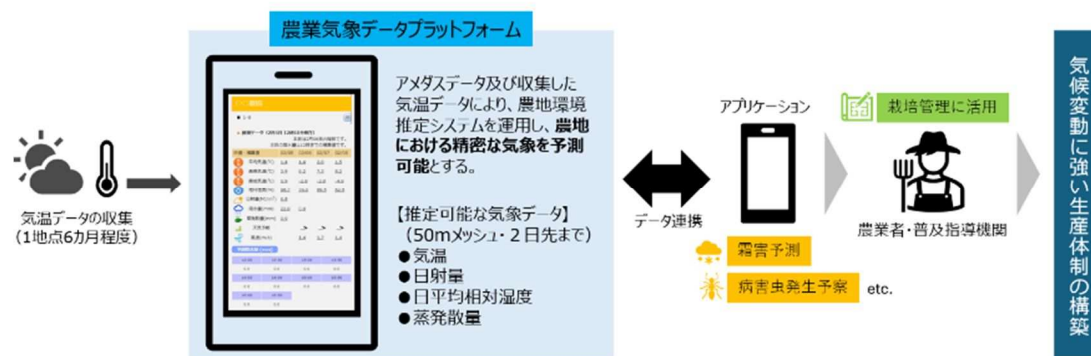
【図 販売力強化と流通効率化で目指す経営体の所得向上イメージ】

(3) 農作物の鳥獣被害対策

- 鳥獣被害防止特別措置法に基づく市町の被害防止計画の実現に向け、鳥獣交付金の有効活用や、スマート技術の普及及び指導者等の人材育成を実施します。
- 集落への継続的な支援と対策のノウハウの蓄積や、単独の市町では対応が難しい市町境を超えた広域的な対策が可能となるよう、テゴスによる県域の支援体制の構築に取り組みます。
- 市町職員等やテゴスの市町専任職員が集落全体へ環境改善や侵入防止柵の設置等が指導できるよう、研修会等によって育成していきます。
- 効果的な有害捕獲が実施されるよう、市町が策定した「捕獲計画」に基づいて、農作物を加害している個体を安全かつ効果的に捕獲する体制づくりを支援します。
- 捕獲個体の処理方法としてのジビエ利用促進に向けて、ジビエ事業者の需要に見合った供給量を確保するために、捕獲従事者とジビエ事業者等が情報共有できる仕組みの構築を支援します。

(4) 気候変動への適応策の検証・導入

- 高温耐性品種の探索・導入や施設栽培における遮光資材等の推進を行うとともに、今後より深刻化が予想される気候変動を見据えた品種や生産性向上技術の開発に取り組みます。
- 半年程度の気温観測値を用いてアメダスポイントとの地点間温位差推定モデルを作成することで、解像度 50mメッシュの日平均・日最高・日最低気温データを作成し、様々なアプリケーション（霜害予測、病害虫発生予察など）と連動することのできる農業気象データプラットフォームを構築することで、農業経営体が行う気象災害や病害虫の発生予防の取組等を支援します。



(5) 環境にやさしい農業の推進

ア 土づくり及び化学肥料・化学農薬低減の推進

- 水稻では、地域の実情や経営規模に応じて総合的な病害虫管理や土質の改善に考慮しながら、鶏糞たい肥等の活用、スマート農業技術の導入（ドローン画像による施肥診断）に係る検証を行い、環境にやさしい栽培技術の導入と施肥・防除管理の最適化を支援します。
- 園芸品目では、品目ごとの施肥・防除体系を見直すなどにより、産地や生産者部会単位での取組を支援します。
- 収量の不安定性や労力などの生産コストの増加に課題のある有機農業については、環境保全型農業直接支払交付金やみどりの食料システム戦略に係る各種事業等を活用しながら、地域の理解を高めつつ、面的な取組となるよう支援します。

イ 地球温暖化対策の推進

- 農地由来の温室効果ガスを削減するため、水稻においては秋耕・中干し延長の取組を促進するとともに、J-クレジットの活用など収入につながる取組を支援します。
- ヒートポンプや統合環境制御技術の導入を通じて、燃料燃焼によるCO2の削減の取組を支援します。

ウ 環境にやさしい農産物が選択される仕組みづくり

- 安心！広島ブランドマーク、エコファーマーマークなど環境にやさしい農業の取組の見える化を進め、小売店などに対して取組効果や改善点を調査するとともに、取組の意義や環境負荷低減の効果などの情報発信を行います。
- また、マーケティング調査結果を関係機関や農業者にフィードバックすることにより、農業者の意識の醸成を図り、環境にやさしい農産物の生産の拡大を支援します。

エ みどり認定の推進

- 市町、JA等関係団体及び県で組織するみどりータルサポートチーム(令和7年7月設置)により、みどり認定の取得を通じて、環境にやさしい農業の定着を進めます。

(6)その他

- スマート農業技術以外の生産性を向上させる技術(省力化(水稻の乾田直播、アスパラガスの枠板式高畝栽培、果樹の省力樹形等)や、高品質生産(地域に適した品種の選定、ナシ等のジョイント栽培等)など)についても、地域の実情に即した提案や実証展示など、導入に向けた支援を行います。

5 指標

指標項目	全計画策定時 基準値(R1)	現状値 (R6)	5年後の目標値 (R12)
農業産出額（畜産物除く） ＜ビジョン指標＞【再掲】	703 億円 (R2)	906 億円	976 億円
（目標設定の考え方） 企業経営体の育成が進むなど、農産物の生産拡大に向けた取組が概ね順調に進捗しており、今後もスマート農業の実装や担い手への農地集積などにより、地域の持続性を確保するとともに、経済として成長を実感できる状態として、現状値から増加させる目標を設定しました。			
1 経営体当たりの農業産出額の増加率	—	1.00	1.33
（目標設定の考え方） 農産物の生産拡大に向けては、担い手が経営発展できるよう生産性を向上させ、各経営体の農業産出額を増加させることが重要であるため、指標として設定しました。今後、経営体数の総数は減少することが避けられない中で、「農業産出額（畜産物除く）」を増加させるために必要な「1 経営体当たりの農業産出額の増加率」を算出し、目標値を設定しました。			
農作物被害額	476 百万円	303 百万円 (R7)	290 百万円
（目標設定の考え方） 農産物の生産拡大に向けては、生産性の向上の取組の一つとして、とりわけ「野生鳥獣による農作物被害額」を抑えることも重要であるため、指標として設定しました。鳥獣被害により生産意欲が減退しないよう、毎年、着実に被害額を低減させることを目指し、目標値を設定しました。			

Ⅲ 担い手への農地集積と基盤整備・保全管理

1 これまでの取組の成果と課題

(1) 農地の集積

ア 園芸用農地の集積

- 農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積については、担い手の農地や水利などの要望や条件を詳細に把握することに努めるとともに、農地所有者の貸付意向が明確となった地域において重点的にマッチングを進めた結果、令和2年度からの5年間で302haを担い手に集積しましたが、参入企業や新規就業者、広域に規模拡大を志向する担い手から農地に係るニーズを把握し、担い手不在地域に紹介したものの、貸付者・借受者の双方において条件が折り合わず、マッチングに至らなかったケースもありました。(図1)
- 園芸作物を導入するために整備した農地面積については、営農者及び農地所有者と連携し、定期的な工程会議において事業内容や進捗状況などを共有することで、農地の排水対策やほ場の大区画化などを計画的に実施でき、目標を達成しました。引き続き、営農者の植え付け計画等に合わせた計画的な整備を進める必要があります。

(単位:ha)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
単年度集積面積	80	39	66	62	55
累計	80	119	185	247	302

【図1 機構を活用した園芸用農地の集積面積の推移】

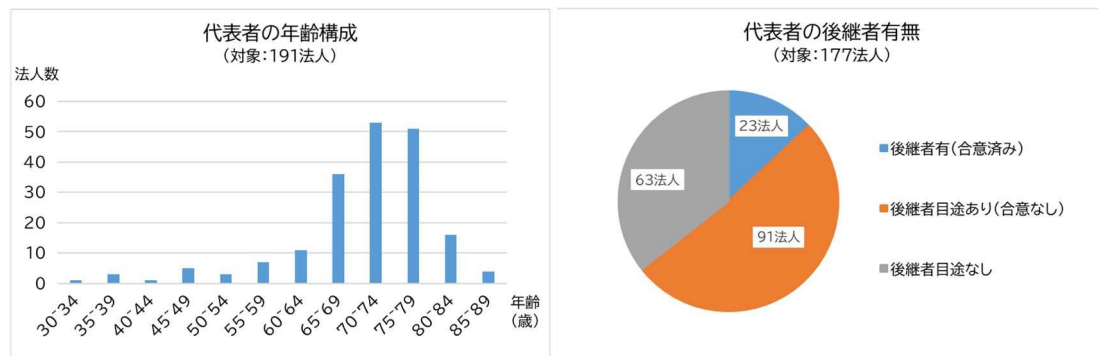
指標	基準値 (R1)	直近実績値 (R7)	目標値 (R7)	達成状況
農地中間管理機構を活用した 園芸用農地集積面積(累計)	288ha	614ha	618ha	概ね達成

イ 地域計画の策定

- 地域計画の策定に向けて、市町・農業委員会に対し、計画策定の理解促進や市町ごとの課題解決の提案などを行った結果、農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想を策定した県内20市町の全ての対象地域において、令和7年3月末までに199の地域計画が策定されました。これにより、農地の拡大を希望する担い手の意向及び利用可能な農地の情報が蓄積されたものの、策定に向けた検討の時間が不十分であったことなどから、67%の農地は将来の耕作者が特定されていない状況であるため、地域での話し合いにより農地の活用方針を明確化し、耕作者を特定することで、地域計画のブラッシュアップを図る必要があります。

ウ 集落法人に対する支援

- 集落法人については、令和8年3月末時点で262法人が7,254ha(水田面積の約20%)の農地を集積していますが、令和6年度に実施したアンケート調査において、役員や構成員の高齢化が進むなど、人材不足の課題が把握できたことから、法人間の連携や地域内外の担い手との連携に取り組んだ事例などを紹介するとともに、市町等と連携して経営継承等への支援を行っています。引き続き、将来の方向性について話し合いを進め、今後の法人経営や人材確保に向けた取組を進めていく必要があります。(図2)

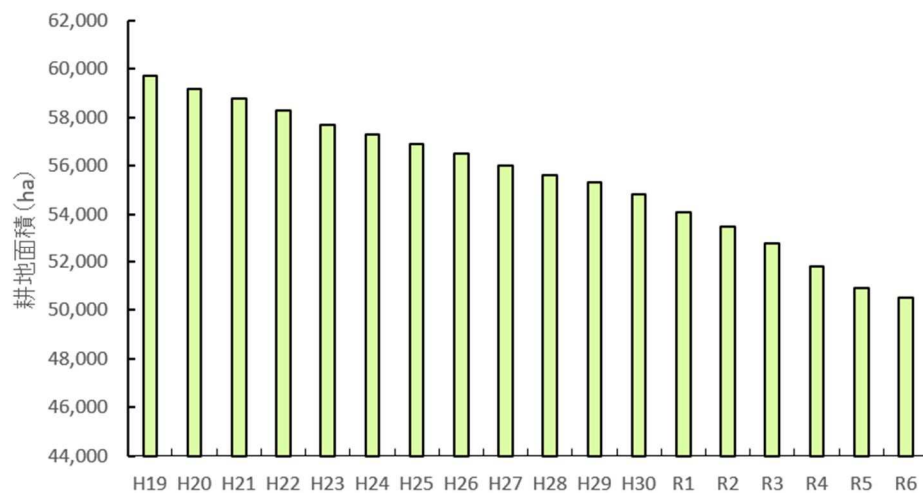


【図2 集落法人の代表者の年齢構成と後継者の有無】

(農業経営課調べ)

エ 農地の維持

- これらの結果、令和6年度末の耕地面積は50,500haとなっており、令和2年度からの5年間で3,000ha減少していることから、園芸作物の生産振興を継続するとともに、水稻の大規模経営体を育成し、農地の集積を加速させていく必要があります。(図3)



【図3 耕地面積の推移】

(2) 生産基盤の整備

- 令和6年度までに、狭小で不整形な農地や道路・水路など、約27,500haを整備しています。
- また、現行計画期間においては、担い手が収益性の高い園芸品目を安定して生産し、規模の拡大へつなげることができるよう、排水対策による水田の畑地化や樹園地への転換などの基盤整備に取り組み、令和2年から令和6年度の5年間で、約153haを整備しました。
- 一方で、本県は中山間地域に多くの農地が所在し、区画が小さいなど、現状のままでは農地の維持や生産性の向上が難しい状況にあるため、効率的な生産ができるよう、農地の区画整理や排水対策など農地の再整備を含めた生産条件の改善を推進していく必要があります。

【事例① 農地の大区画化（再整備）】



西大田地区 堀越工区(世羅町)



西大田地区 賀茂東工区(世羅町)

【事例② 農地の大区画化(遊休農地の活用)】



鍋石地区(安芸高田市)

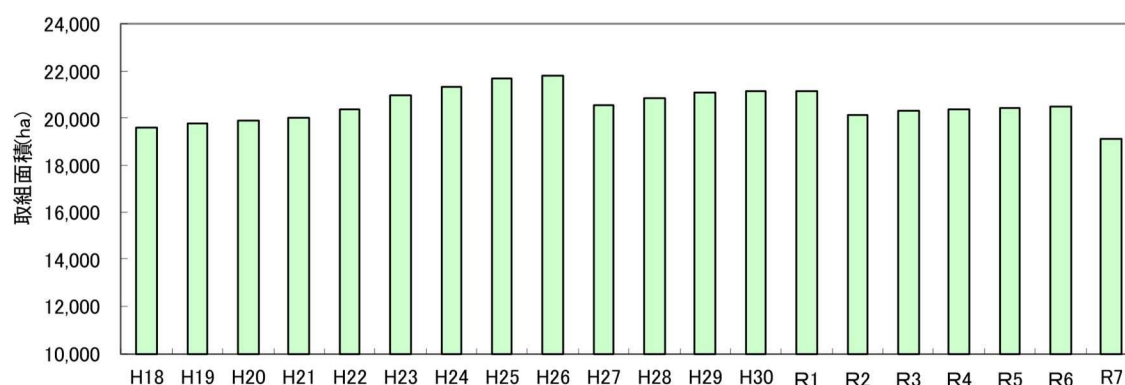
【事例③ 農地の大区画化(水田の畑地化)】



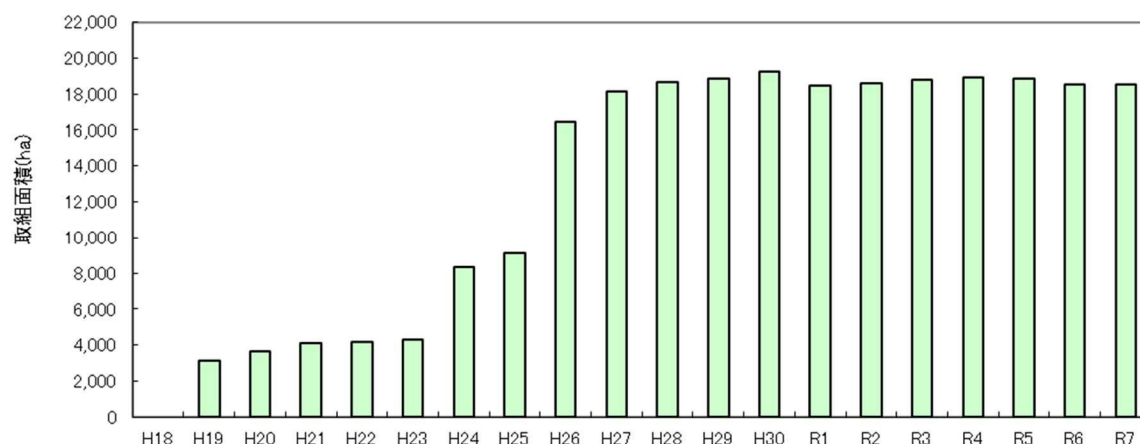
日之浦地区(呉市)

(3) 生産基盤の保全管理

- 農業者の高齢化が進行する中でも、日本型直接支払制度を活用し、地域ぐるみによる農地や農業用水路・農道などの施設を保全する取組を支援してきましたが、今後、地域の農業者のみで農地や農業用施設の保全を図っていくことが難しくなり、整備してきた優良農地の荒廃や農業用施設の放置へとつながることが懸念されます。
- 現状でも、日本型直接支払制度の取組面積は、中山間地域等直接支払交付金で平成 26 年度の 21,817 ha、多面的機能支払交付金で平成 30 年度の 19,222ha をピークとして、令和 7 年度では、それぞれ 19,120ha（中山間地域等直接支払）、18,595ha（多面的機能支払）に減少しました。これは、両交付金を活用する組織・協定が、構成員の高齢化や減少などから取組面積を縮小する判断をしたことや、事務手続きを担う人材の不足などから今後も取組を継続していくことへの見通しが立たず、制度の活用を断念したことなどが要因として考えられます。
- また、地域の営農状況を踏まえながら、必要とする農業用水路や農道の整備などを進めるとともに、これまで整備したダムやパイプラインなどの農業用水利施設や橋梁などの定期点検と機能診断を行い、施設の長寿命化などの保全対策を進めてきました。今後も継続的に施設の着実な保全対策が実施できるよう、対策の効率化やコストの削減などが重要となります。



【図4 中山間地域等直接支払交付金制度を活用している農地面積の推移】



【図5 多面的機能支払交付金制度を活用している農地面積の推移】

(農業基盤課調べ)

2 考慮すべき情勢変化

- 国から、新たな食料・農業・農村基本法に基づく初動5年間（R7～11）の「農業構造転換集中対策期間」の中で、地域計画に基づく農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るため、農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域においてきめ細かな整備を実施する方針が示されています。
- 高齢化や人口減少の進行などにより、耕作放棄される農地が想定以上に増加し、一人当たりの農地・農業用施設の管理労力が増大していることに加え、農地・農業用施設の保全活動のための活動組織の減少や縮小により、保全活動の継続が困難になっています。
- 集落法人においても、令和3年から令和7年度までの5年間で10法人が解散しており、一部の法人においては、新たな担い手が確保できず、農地の維持が困難となっています。
- 地域ごとに取り巻く環境の違いが大きくなっていることから、地域での話し合いにより、生産性の高い守るべき農地を明確化し、地域農業の目指す姿や農地の維持方針を整理する必要があります。

3 目指す姿の実現に向けた取組の方向

- 地域農業の目指す姿や農地の維持方針が地域での話し合いにより整理され、大規模な水稻経営や収益性の高い園芸作物の生産など、農地の有効活用につながるよう支援します。
- また、効率的な営農作業が可能となるよう農地の大区画化や水利施設の整備などの基盤整備を行い、担い手への農地集積・集約を加速させるとともに、多様な主体が連携しながら農地や農業用施設の保全管理が可能となる体制づくりを支援します。



農地・農業用施設が有する多面的機能のイメージ

（出典：農林水産省 HP）



4 具体的な行動計画（具体的な取組内容）

（1）農地の集積

ア 担い手の農地確保に係る情報収集及び共有

- 規模拡大意向のある認定農業者や認定新規就農者などに対してヒアリングを行い、確保したい農地の規模、時期及び農地条件を確認します。
- 市町やＪＡグループ等の研修機関と連携し、新規就農者が就農可能な農地の条件を確認して、リスト化します。
- リストをデータベース化して効率的に関係機関と情報共有することにより、担い手不在地域での農地集積に向けた話し合いを促進します。

イ 担い手への農地集積の促進

- 将来ビジョンを作成した地区を中心に、農地確保を希望する担い手と貸付希望農地とのマッチングを進めます。
- 具体的には、担い手が希望する要件を満たす農地が存在する地域を、規模や土壌条件等から絞り込み、市町や農業委員会と連携して農地所有者への意向調査を行い、農地中間管理機構を活用して、まとまった農地の確保を進めます。
- 担い手の経営効率化のため、農地の大区画化や施設園芸用地の整備など、基盤整備事業の実施に向けた地域の合意形成を支援します。

ウ 集落法人の事業継続に対する支援

- 集積した農地の維持や規模拡大に向け、役員やオペレーター等の人材確保が課題となっている集落法人を対象に、県内外の事例を紹介する研修会の開催や個別課題の解決に向けた伴走支援を実施します。
- 人材確保に向けた対策の検討に当たっては、将来ビジョンの作成と併せて行うことにより、集落法人の構成員以外の農業者等との合意のもと、地域全体の将来像を描くよう支援します。
- 人材確保に当たっては、県が実施する新規就農研修制度と連携し、集落法人が研修生の受け皿となるよう支援します。

(2) 生産基盤の整備

国の事業等を活用し、水田の大区画化や畑の区画整理、緩傾斜化等、スマート農業に対応した基盤整備等を推進します【再掲】。

ア 区画等の改良(水稻・野菜)

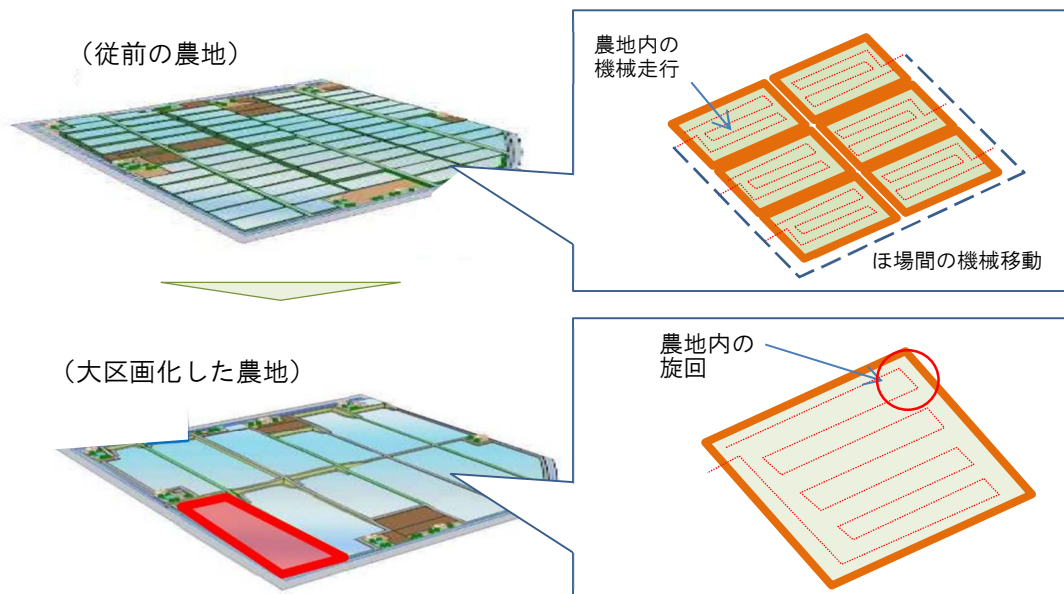
- 機械の巡回回数の削減や移動時間の短縮、大型機械の導入による省力化が図られるよう、農地の大区画化のほか農作業道、水路や畦畔の改良などを行います。
- ハウスなどの施設整備を経済的に行えるよう、最適な区画形状の農地に改良します。

イ 管理の省力化(水稻・野菜)

- 自動給水栓やスプリンクラーを導入し、自動灌水による水管理の省力化が進むよう、用水路のパイプライン化などを行います。
- 自走式草刈機などを活用した管理の省力化ができるよう、畦畔の勾配や形状を考慮した整備や排水路のパイプライン化などを行います。

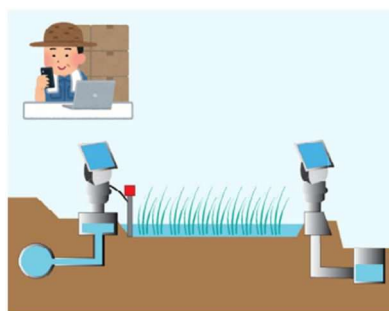
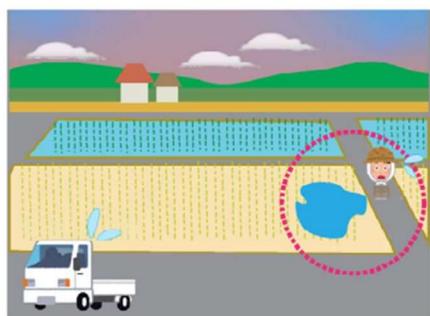
【参考 具体的な取組イメージ(水稻・野菜)】

(ア) 区画の再整備(ほ場の大区画化)



- 大区画化による機械の巡回回数の削減や、ほ場間の移動時間の短縮により省力化を図ります。

（イ）自動給水栓の導入

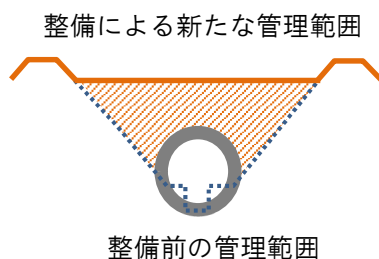


- ・水管理は毎日操作が必要
- ・ほ場が遠いと移動時間もかかる

- ・タイマー設定等で給水を自動化
- ・遠隔での給水が可能

➤ 給水作業（見回り・バルブ開閉）を自動化し、水管理の省力化を図ります。

（ウ）法面の緩傾斜化や水路のパイプライン化



➤ 法面の管理範囲の縮減や作業機械の導入により省力化を図ります。

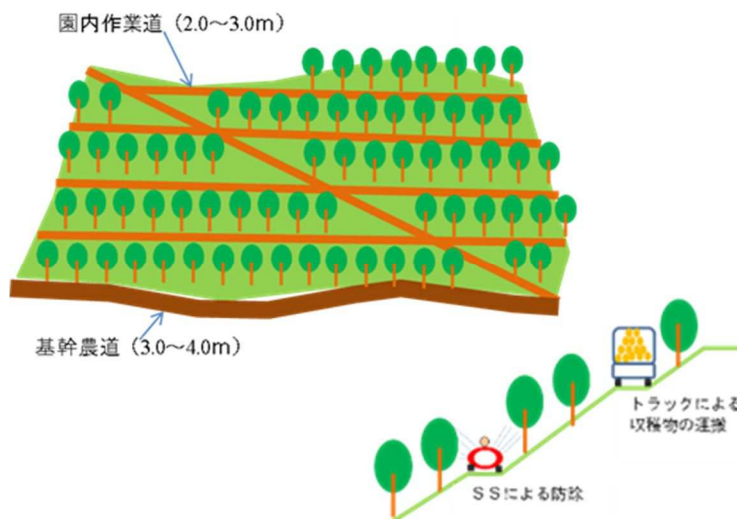
（出典：農林水産省資料）

ウ 乗用型機械等の導入環境整備（果樹）

- 傾斜地の樹園地で乗用型機械が走行できるよう、階段畑工による改良や園内道の整備などを行います。
- 休耕している水田を樹園地として活用できるよう、客土による排水対策や園内道の配置を考慮した農地の整備を行います。

【参考 具体的な取組イメージ（果樹）】

（ア）傾斜別区画と作業道の配置（傾斜地における樹園地整備）



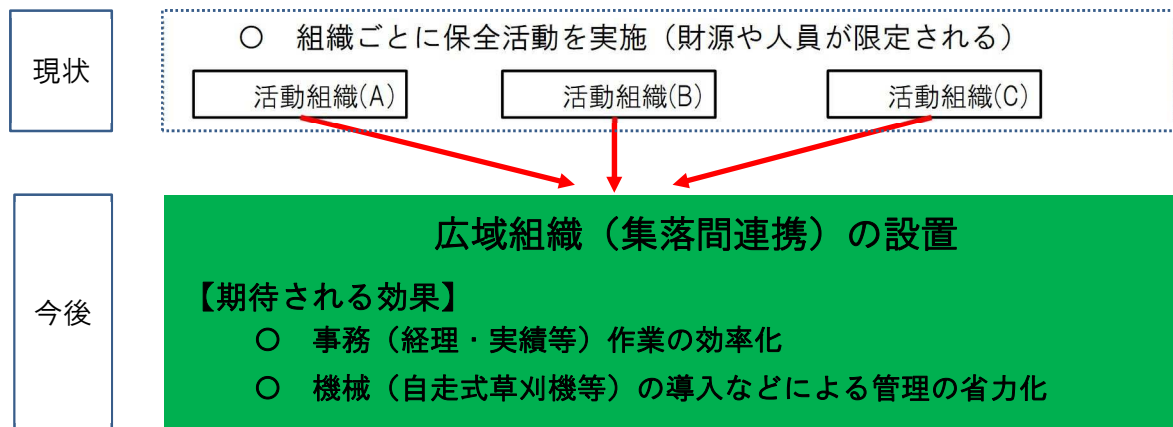
（出典：農林水産省資料）

➤ 乗用型機械等の導入により省力化を図ります。

(3) 生産基盤の保全管理

ア 地域ぐるみによる保全管理

- 地域ぐるみにより農地や農業用水路などを保全・管理していく取組に対して、引き続き、日本型直接支払制度を活用しながら支援します。
- 農地の保全や管理が難しくなった地域では、新たに参入する担い手と地域住民・民間事業者等との連携による農地や水路の保全活動へ誘導していきます。また、自走式草刈機などの新しい技術の活用等を推進することにより、作業負担の軽減と効率的な保全管理を支援します。
- 事務負担の軽減や農地管理の機械化を推進する場合は、近隣の法人等との連携が有効であるため、日本型直接支払制度の活動範囲の広域化などを促進していきます。



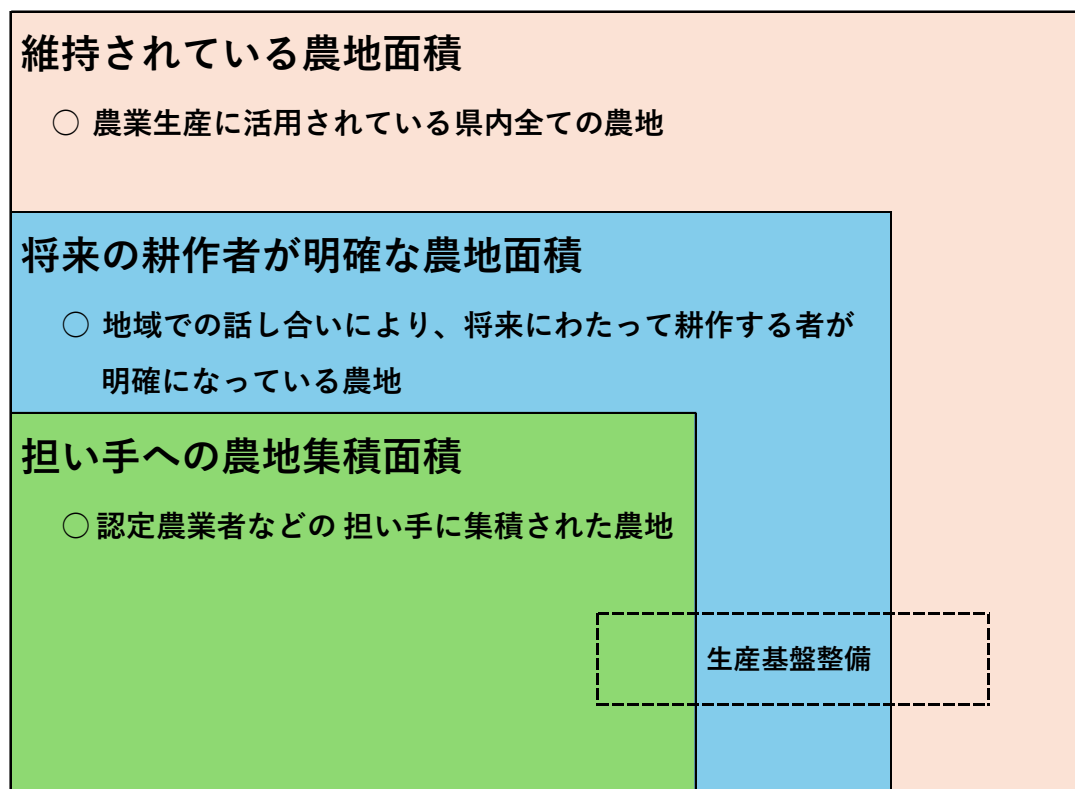
【図 6 活動組織の連携による体制強化のイメージ】

イ 基幹的な水利施設などの整備と保全管理

- 地域の営農状況などを勘案しながら、引き続き、生産や流通の効率化を実現するために必要となる農業用水利施設や農道の整備などを進めていきます。
- 施設の機能維持を図るため、農業用水利施設や農道の適切な管理と定期的な診断を通じた長寿命化等の保全対策を講じていきます。また、施設ごとの保全計画に基づいて、点検や管理を省力化できる新たな技術も活用しながら、効率的な施設の保全や、施設管理に係る労力の削減と維持管理費の節減を図ります。

5 指標

指標項目	前計画策定時 基準値 (R1)	現状値 (R7)	5年後の目標値 (R12)
農業産出額（畜産物除く） ＜ビジョン指標＞【再掲】	703 億円 (R2)	906 億円 (R6)	976 億円
（目標設定の考え方） 企業経営体の育成が進むなど、農産物の生産拡大に向けた取組が概ね順調に進捗しており、今後もスマート農業の実装や担い手への農地集積などにより、地域の持続性を確保するとともに、経済として成長を実感できる状態として、現状値から増加させる目標を設定しました。			
維持されている農地面積	54,100 ha	50,000 ha	45,300 ha
（目標設定の考え方） 農産物の生産拡大に向けては、地域の核となる担い手が農地を集積するとともに、多様な主体と連携しながら有効活用していくことが重要であるため、指標として設定しました。今後、経営体数の総数は減少することが避けられない中でも、地域の持続性を確保するために必要な「維持されている農地面積」を算出し、目標値を設定しました。			
将来の耕作者が明確な農地面積	—	21,378 ha	23,634 ha
（目標設定の考え方） 担い手への農地集積を進める過程においては、地域で話し合いをして維持すべき農地を明確化し、現在の耕作者等が農地を維持していくことが重要であるため、指標として設定しました。地域計画において、耕作者が特定された農地面積を現状から 2,256ha 増加（うち 50%を担い手に集積）させることを目指し、目標値を設定しました。			
担い手への農地集積面積	13,152 ha	14,189 ha	15,317 ha
（目標設定の考え方） 農産物の生産拡大に向けては、担い手への農地集積を進めることが重要であるため、指標として設定しました。「維持されている農地面積」の減少は避けられない中で、2050 年に「維持されている農地面積」の 8 割が、生産性の高い農地として担い手に集積されている状態を目指し、目標値を設定しました。			
生産性向上に向けた大区画化等の生産基盤 整備実施面積（累計）	—	—	198ha
（目標設定の考え方） 農産物の生産拡大に向けては、生産性の高い農地を整備し担い手への集積を進めることが重要であるため、指標として設定しました。農地の生産性向上と担い手への農地集積が進むよう、毎年、着実に大区画化等の基盤整備を実施していくことを目指し、目標値を設定しました。 ※ 令和 6 年度までに、狭小で不整形な農地など、約 27,500ha を整備しています。			



【図 7 農地に関する各指標の関係】



CHAPTER

03

農林水産業における
生産体制の再構築（畜産業）

第3章 農林水産業における生産体制の再構築（畜産業）

目指す姿（5年後）

- 比婆牛や神石牛などの広島和牛に加え、特徴のある乳製品が価値の高い食資産として県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する食のひとつとして認識されています。
- 畜産経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。

目指す具体的な状態

- 和牛については、これまで進めてきた比婆牛のブランド化の取組が神石牛など広島和牛全体に広がり、それぞれの和牛についてその特徴を活かしながら、「おいしい！広島」の代表的な食資産としての価値が高まっています。
- 広島和牛の価値の高まりに対応して、繁殖経営体、肥育経営体、流通事業者、飲食店の間のバリューチェーンが強化され、生産力の向上が図られています。
- また、和牛を含む畜産全体においては、飼料の生産拡大やスマート技術の導入等により、経営環境の変化に対応可能な経営基盤を構築し、安定した生産が行われています。
- さらに、和牛以外についても、高い技術力によって生産・加工された畜産物が、「おいしい！広島」に位置付けられる食資産としての価値が高まっています。

目指す姿の設定の考え方

- 広島和牛の中でも高いブランドポテンシャルを持つ比婆牛に注力し、高級飲食店での提供や流通体制の整備を進めてきた結果、比婆牛の認知が高まり、ブランド力の向上が図られてきました。
- 今後は、比婆牛の取組を他の和牛に展開し、広島和牛全体のブランド価値を高めるとともに、畜産経営体の経営力を向上するなど生産体制の充実が求められています。
- また、本県は和牛生産以外にも、養鶏や養豚、酪農も盛んに行われ、豚肉やチーズなど特徴ある畜産物やその加工品が生産されています。
- そうした食資産を磨き上げることで、「おいしい！広島」の魅力向上に貢献することが求められています。

施策の推進方法

- ブランド力強化に向けては、飲食や流通事業者などバリューチェーンを構成する事業者とともに、情報発信を強化しながら、広島和牛の流通拡大に取り組んでいきます。
- また、経営の体質強化に向けては、畜産関係団体と連携し、需要に応じた生産体制を確立するとともに、飼料の生産拡大など各地域の課題解決に向けた取組を推進します。

I 持続可能な広島和牛生産体制の構築

1 これまでの取組の成果と課題

(1) 広島和牛ブランド化の取組

- 比婆牛のブランド力の強化については、「おいしい！広島」プロジェクトとも連動し、広島市内の高級飲食店に対し、歴史やおいしさに関する科学的な裏付けを説明するセミナーや交流会を開催し、比婆牛の利用拡大につながるフェアに参加を促しました。また、比婆牛の流通体制を構築した結果、令和7年までに比婆牛を常時取り扱う店舗は11店舗にまで増加し、県民への認知が一定程度広がっています。
- 比婆牛については、これまでの取組により高まった需要に対応できる流通量を確保しながら、提供店舗数の拡大に取り組むとともに、これまで蓄積してきたブランド化のノウハウを他の銘柄牛に展開し、広島和牛全体のブランド力強化に取り組む必要があります。

※ 詳細は、95ページに掲載。

(2) 生産基盤の強化

- 肉質・肉量共に優れた優秀種雄牛「花勝百合」の造成により、県種雄牛の利用が進み、広島和牛の供給を増やすことができました。一方で、体の大きさなど特徴の傾向が異なる繁殖雌牛に対しての利用は限定的でした。
- 比婆牛のブランド力向上の効果を畜産経営に反映させるため、料理人と畜産経営の双方向の交流会や研鑽会で仲間づくりを進めたところ、肥育経営への共感が高まったものの、子牛の取引価格が高くなるなどの効果までは至っておらず、繁殖経営への浸透は一部にとどまっています。
- また、酪農経営は重要な肉用牛の生産基盤でもあることから、和牛受精卵を製造し利用を推進することで和牛増産を促すとともに、生産性向上を目指し、新技術による受胎率の向上や受精卵移植師の養成を進め、受精卵移植に取り組みやすい環境を整えることで、酪農経営の収入向上を図ってきました。
- さらに、酪農経営で生産された和牛子牛が県外流出しないよう、酪農経営から肥育経営へ和牛子牛を確実に取引する「供給協定」の取組を進めたところ、広島血統子牛全体の約2割弱に相当する和牛子牛が、県内の肥育経営で活用されています。
- 一方で、より高価格で取引される可能性がある市場取引を望む酪農経営体が増えてきたことから、供給協定の支援内容を、受精卵価格を軽減する仕組みから、協定締結肥育経営体への販売実績に応じて支援する仕組みに変更し、より多くの経営体に参加しやすくなるよう見直しました。

2 考慮すべき情勢変化

- 和牛の遺伝的改良の進展により全国的に脂肪交雑偏重の高品質化が進んだ結果、ブランド間の違いが見えにくくなり、従来の肉質中心の差別化から牛肉食味や生産効率など新たな価値軸への転換が求められる段階へと変化してきています。

3 目指す姿の実現に向けた取組の方向

- 比婆牛のブランド化によって高まった広島血統和牛のプレゼンスを生かし、神石牛などのブランド戦略に波及させることで、代表的な食資産として「おいしい！広島」を支え、広島和牛全体の需要拡大につなげるとともに、拡大した需要に対応できるよう、人工授精や受精卵移植などにより生産体制を強化することで、生産量の増加と流通量の確保に取り組めます。

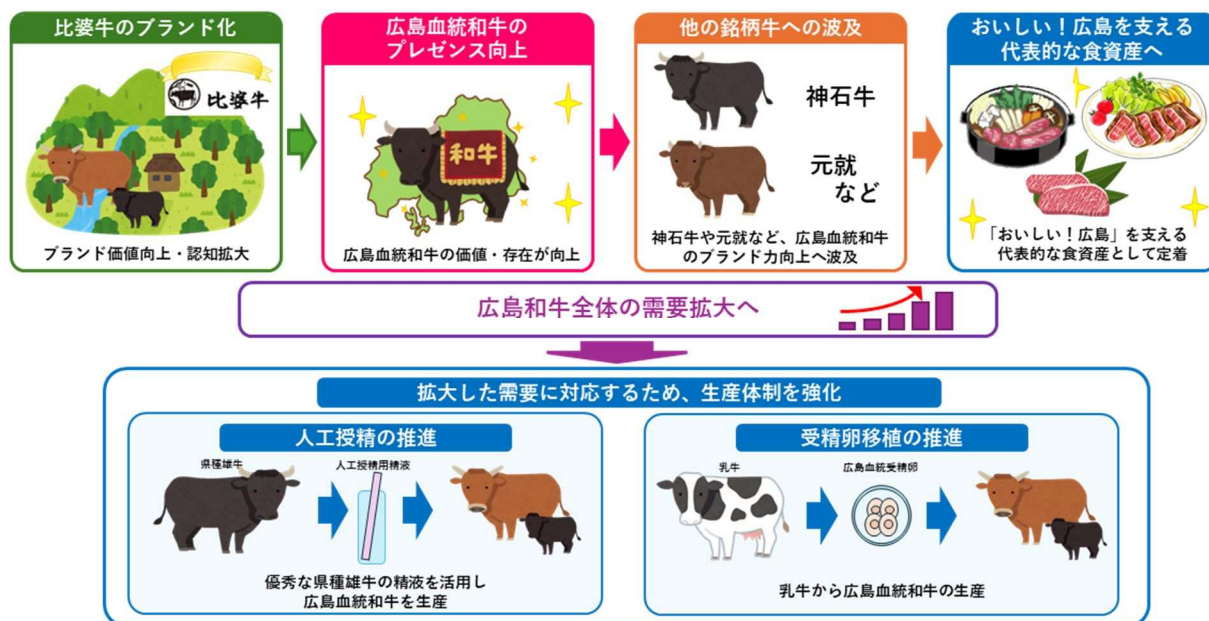


図1 目指す姿の実現に向けた取組の方向イメージ

4 具体的な行動計画（具体的な取組内容）

(1) 広島和牛ブランド化の取組

比婆牛のブランド化によって高まったプレゼンスを生かし、神石牛などのブランド戦略に波及させることで、広島和牛全体の需要拡大につなげます。

※ 詳細は、98 ページに掲載。

(2) 生産基盤の強化

子牛価格や枝肉価格の向上を実現することで、生産者が広島和牛を生産するメリットを実感し、生産拡大につながる環境を整備します。

ア 繁殖経営

- 広島血統を引き継ぐ県種雄牛の交配や雌子牛の保留を促すため、生産に携わる人工授精師等に対し、ブランドの取組や県種雄牛に関する情報を発信するとともに、消費者と生産者のニーズに対応した種雄牛の造成を行います。また、広島血統子牛の生産及び供給の拡大を図るため、関係団体等と連携して県種雄牛の授精促進や雌子牛の保留促進を図る取組を進めます。

イ 酪農経営

- 経営力強化に有効な和牛受精卵移植に取り組みやすい環境を整備するため、受精卵の生産・供給、受精卵移植師の技術向上や研究機関で開発された受胎率や生産性向上に資する技術の普及を進めます。

ウ 肥育経営

- 広島血統和牛生産のバリューチェーンを強固なものとするため、共感者の増加に取り組むとともに、広島血統子牛が確実に肥育され、県内に安定供給されるよう、「供給協定」の取組拡大を図ります。

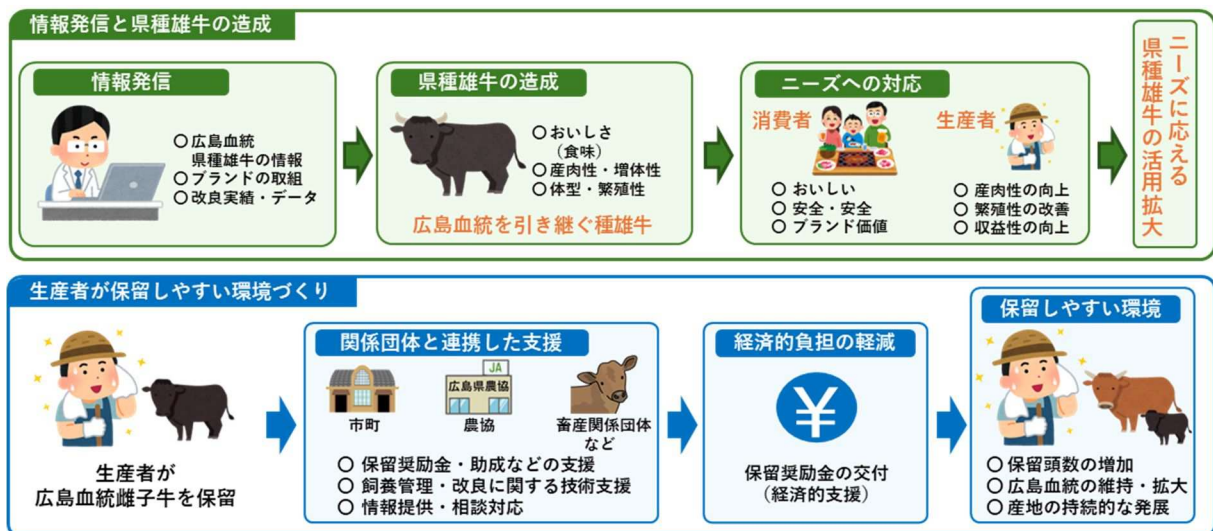


図3 生産基盤の強化のイメージ

5 指標

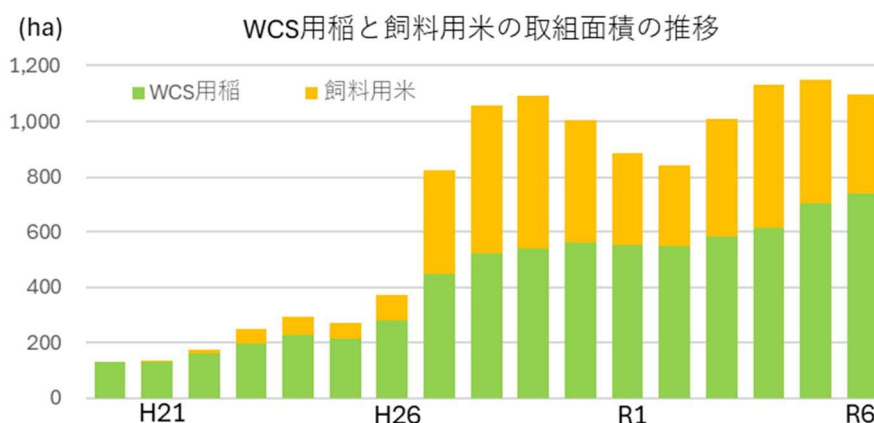
指標項目	前計画策定時 基準値(R1)	現状値 (R6)	5年後の目標値 (R12)
広島血統和牛の取引額（広島食肉市場） ＜ビジョン指標＞	9.3 億円 (R2)	8.6 億円	12.4 億円
（目標設定の考え方） 広島和牛を牽引する比婆牛や神石牛等の広島血統和牛が、県民や観光客に対して価値の高い食資産として認知が高まっている状態と、その需要の増加に応じた生産が実現している状態として、目標を設定しました。			
広島血統和牛（比婆牛、神石牛等）の生産頭数	—	1,151 頭	1,410 頭
（目標設定の考え方） 広島血統和牛のブランド化進展に伴い、拡大する需要に対応した供給量を確保するため、目標値として設定しています。			

Ⅱ 自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化

1 これまでの取組の成果と課題

(1) 自給飼料の生産拡大

- 畜産経営の経営安定を図るため、飼料の生産及び利用の促進に向けて、飼料の生産・収穫を担うコントラクター組織の育成と機械などの共同利用を促進しました。
- 耕畜連携を進めることにより、農用地への家畜排せつ物由来の堆肥の還元、WCS用稲、飼料用米及び牧草の生産や稲わらの利用促進、放牧等、土地基盤に立脚した生産構造への転換を図りました。
- 酪農及び畜産の生産者団体が行うWCS用稲を活用したTMR製造・供給の取組を支援し、国内における希少な土地条件での再生産可能な酪農・肉用牛産地のモデル的取組に位置付けられるまで発展しました。
- これらの取組により、県内のWCS用稲の取組面積は年々拡大しています。
- 一方で、規模拡大に経営リソースを集中してきた経営体においては、労働力の確保、飼料生産機械の投資コストの確保、効率的な飼料生産可能な連坦した好条件の農用地確保、収穫された飼料を保管する施設用地の確保などが整わず、自給飼料生産に向ける労働力確保が困難となっており、飼料の生産拡大は進んでいません。



(2) 和牛の生産に関わる経営体の育成

ア 経営力の向上

- 経営発展を目指す経営体を対象に、経営コンサルタントや税理士、中小企業診断士などの専門家を派遣して、法人化や経営計画策定を支援した結果、毎年1経営体程度が法人化しています。また、法人化をきっかけに新たな牛舎建設の計画に着手する経営体も出てきています。

指標	基準値 (R1)	直近実績値 (R7)	目標値 (R7)	達成状況
企業経営体数	2 経営体	5 経営体	5 経営体	達成

イ 生産性の向上

- 畜産GAPやHACCPなどの考え方による生産工程管理導入の取組については、指導員の養成や経営体を対象とした導入事例研修会などに取り組んだ結果、大規模経営を中心として生産工程管理の必要性への認識が高まっているものの、中・小規模経営では、導入が進んでいません。
- スマート農業について、畜産分野では搾乳ロボットやクラウド型の生産管理システム等、酪農分野での導入が先行していましたが、肉用牛分野においても多頭化する繁殖牛の管理に対応するための導入が始まっており、人工授精や分娩などの繁殖管理、子牛のほ育作業での活用が進んでいます。
- また、ひろしま seedbox「酪農経営における生乳生産量の向上と効率的な和牛繁殖管理技術」の取組において、個体行動センサー、エサ寄せロボット、牛舎環境制御など、先進的な複数の機器を組み合わせ、それらを一元的に管理するプラットフォームが開発されました。

ウ 牛舎など経営資源の確保

- 畜産の独立新規就農は、初期投資の大きさや専門技術と幅広い知識が求められるなど、経営リスクが大きく、多くの困難を伴うことから、状況によって進展が滞ることが多くあります。
- 後継者不在の経営体の牛舎、家畜排せつ物処理施設、水源などの経営資源を、県内の肥育経営体等が取得するなど、第三者による経営継承が顕在化しています。

(3) 牛乳や鶏卵などの畜産物の安定供給の確保

- 酪農、養鶏、養豚など、安全・安心でおいしい畜産物の安定的な供給を行う畜産経営体に対し、畜産クラスターや各種支援事業を活用して、畜舎や畜産物処理施設、堆肥舎の整備などを支援することで経営体の発展を促すことにより、中山間地域の農業経済の循環や雇用創出などの活性化を図ってきました。将来にわたってこれらの役割を継続できるよう、より持続性の高い経営体としての発展が求められています。

2 考慮すべき情勢変化

- 畜産経営の多くは輸入飼料の依存度が高く、為替相場、物価高や海上輸送などの社会情勢の変化に大きな影響を受けています。
- 高齢化や後継者不足などに加え、畜産経営環境の悪化等の影響により、想定を超えて畜産経営の離脱が進んでいます。
- 県内で生産されたチーズ等の乳製品は、その品質自体に加えて生産者による製造・販売の取組や、飼料自給、放牧飼育など、自然環境への配慮や資源の有効活用に資する取組が国内外から高い評価を受けています。

3 目指す姿の実現に向けた取組の方向

- 畜産経営の体質強化に向け、スマート技術の導入や自給飼料の確保などにより、収益性が高く外的要因の変化に影響を受けにくい企業経営体の育成に取り組むとともに、畜産経営者の確保に向け、企業経営体からの独立経営の開始や経営継承を進めます。

4 具体的な行動計画（具体的な取組内容）

(1) 自給飼料の生産拡大

ア 牧草などの飼料の確保

- 牧草などの飼料の確保を最大化するため、気候変動や栽培効率等の諸課題に対応した改良品種の導入や、栽培手法の再確認や獣害への対応等により、単位面積当たりの収量増を図るとともに、その成果の他の畜産経営等の波及を促進します。

イ 飼料生産の省力化・効率化

- コントラクター組織やTMRセンターの活用による作業の外部化・分業化を進めるとともに、機械やスマート農業技術の導入を支援します。

ウ 耕畜連携の強化と水田の有効活用

- 飼料稲や飼料用米の生産拡大を進めるとともに、耕種経営と畜産経営のマッチングやコントラクター組織の育成、家畜排せつ物の堆肥化・還元による地域内資源循環型の飼料生産体制の構築を推進します。

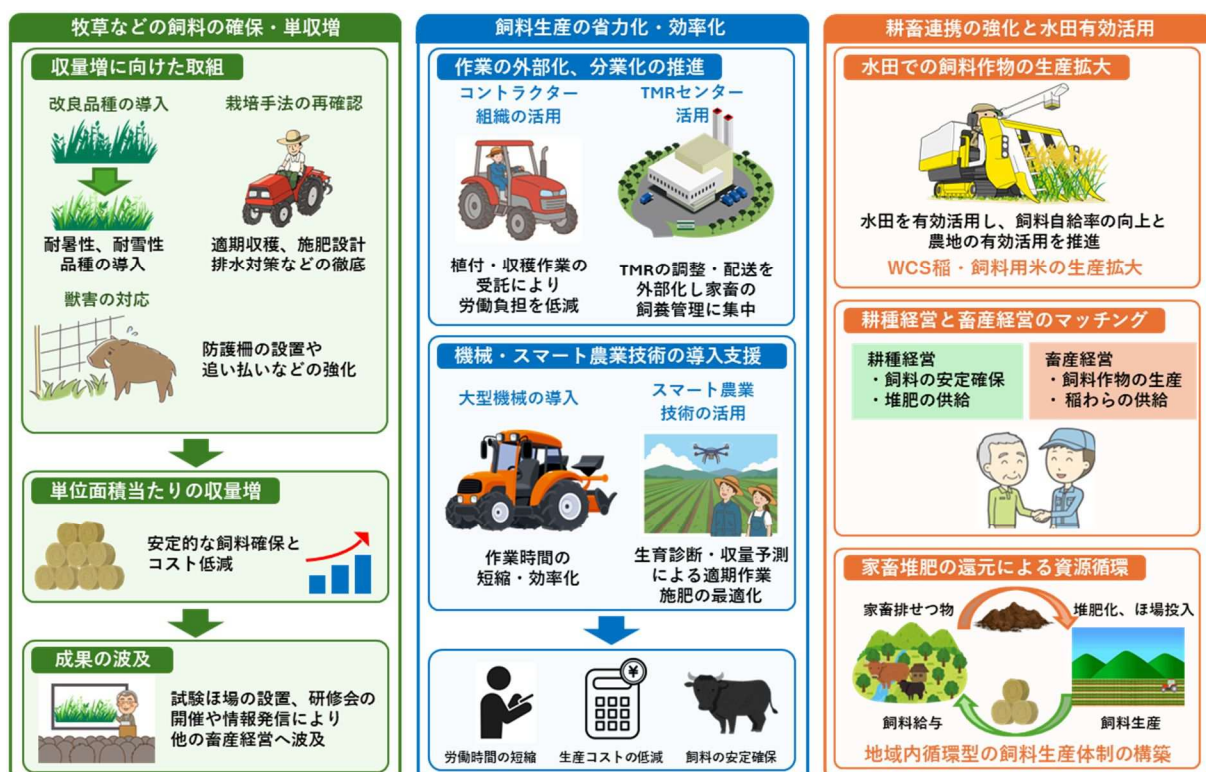


図1 自給飼料の生産拡大のイメージ

(2) 和牛の生産に関わる経営体の育成

ア 経営力の向上

- 専門家の派遣等により、経営発展ビジョンの作成や経営体の発展段階に応じた課題の解決など、経営発展意欲の醸成を図ります。
- 新規就農や企業化には多額の資本と長い経営サイクルが必要なことから、発展段階ごとに生じる課題に対応した集中的な支援により、着実なステップアップを図ります。また、新規就農者の確保から育成、就農後の定着までを一体的に支援することで、地域の核となる担い手の育成と人材育成の好循環の仕組みづくりに取り組みます。

イ 生産性の向上

- 畜産GAP・HACCPなどの考え方による生産工程管理の導入により、作業手順の標準化、記録・見える化を通じた経営マネジメントに優れた運営を実現し、安定した雇用の確保や資金調達が可能な、健全な経営体制への発展を促します。
- 管理作業の省力化につながるスマート農業の導入に向けて、ニーズに応じた機器の導入・活用を推進するとともに、県内先進事例の横展開により、他の畜産経営への波及を図ります。

ウ 牛舎など経営資源の確保

- 後継者不在の経営体の情報及び他の経営に資源を譲りたい・譲り受けたいというニーズを的確に把握し、牛舎等の経営資源の有効活用に向けて第三者による継承等を含めたマッチングを支援します。

エ 研究機関との連携強化による課題の解決

- 研究機関と連携し、デジタル技術などを活用しながら広島血統和牛の改良や飼養管理方法の改善、及び乳牛の夏季の生産性低下抑制技術の開発など、畜産経営への普及を図ります。

(3) 牛乳や鶏卵などの畜産物の安定供給の確保

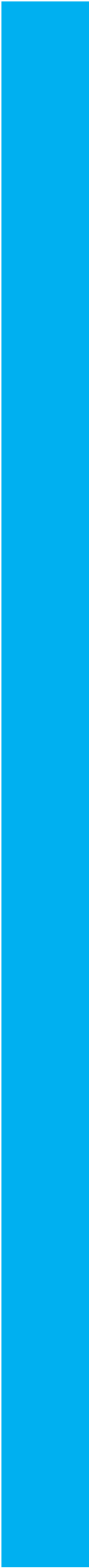
- 乳製品など広島和牛以外の畜産物についても、和牛と一体的に生産者や料理人の共感獲得を進めるとともに、「おいしい！広島」との連携や、広島県産応援登録制度を活用した小売店や飲食事業者とのマッチングを支援するなど、ブランド化や販路拡大を進めます。
- 経営の課題解決、経営力強化や生産性の向上に当たっては、飼育施設の改良・新設や環境負荷低減設備の導入、AIや自動化技術の活用など、多様な施策を有効に組み合わせて支援します。



図2 経営体の育成のイメージ

5 指標

指標項目	前計画策定時 基準値(R1)	現状値 (R7)	5年後の目標値 (R12)
広島和牛を飼育する企業経営体数	2 経営体	5 経営体	15 経営体
(目標設定の考え方) 持続可能な広島和牛生産体制の構築に向けては、明確な経営ビジョンを持った企業経営体が増加することが重要であるため、指標として設定しました。過去 5 年間で企業経営体が 3 経営体増加した実績を踏まえ、経営発展を促進する支援策や経営体質の強化に向けた取組を充実させ、R12 までにさらに 10 経営体増加させることを目指し、目標値を設定しました。			
自給飼料増産対策に取り組む経営体数	—	0 経営体	7 経営体 (R8)
(目標設定の考え方) 畜産経営の体質強化に向け、経営環境の変化に対応した自給飼料増産が進むよう、増産対策について先導的に取り組む経営体の確保を目指して目標値を設定しました。			



CHAPTER

04

農林水産業における
生産体制の再構築（水産業）

第4章 農林水産業における生産体制の再構築（水産業）

目指す姿(5年後)

- かき養殖においては、デジタル技術の活用や環境変化への対応により、効率的で持続可能な生産体制が再構築され、全国一の生産量が維持されるとともに、国内をはじめ海外における販路が広がっています。
- 海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、「瀬戸内さかな」が広島を代表する食資産として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。

目指す具体的な状態

- 海水温の上昇や海の貧栄養化の影響がより深刻化してきている中でも、科学的根拠に基づくかき養殖管理方法への転換が図られることで日本一の生産量が確保され、国内外への販路も拡大しています。
- 「瀬戸内さかな」のブランド力が向上し、品質の高い水産物として流通しているとともに、漁場環境の整備や資源管理の取組による水産資源の増大により漁獲量が維持され、「瀬戸内さかな」が安定的に供給されるとともに、漁業者の収入が確保されています。

目指す姿の設定の考え方

- 広島かきは、流通・加工などの関連産業に加え、観光や飲食業にも大きく貢献していることから、かきの安定生産に向けて環境の変化に対応した養殖方法への転換を進めていくことで、身入りの良いかきを持続的に生産できる体制を再構築する必要があります。
- さらに、かきの生産量が回復してきた際には、需給バランスと価格形成力を維持することが重要であることから、長期的な視点で輸出を推進していくことが必要です。
- また、海面漁業においては、水産資源を最大限に有効活用しながら、地域で継承される多様な漁法により、魚価の向上と漁獲量の安定を図る必要があります。
- そこで、品質を重視する「こだわり漁師」の増加を図り、市場関係者も一体となってバリューチェーンを整え、「瀬戸内さかな」の料理に対する県内外からの評価を高めることにより、魚価を向上させるとともに、その需要に応じた安定供給できる漁獲量を持続させることが重要です。

施策の推進方法

- 広島かきの生産拡大や「瀬戸内さかな」の漁獲量増加に向けては、水産関係団体と連携しながら、生産体制の見直しや生産環境の改善に取り組んでいきます。
- また、ブランド強化に向けては、飲食や流通事業者などバリューチェーンを構成する事業者とともに、情報発信を強化しながら、「瀬戸内さかな」の流通拡大に取り組んでいきます。

I 持続可能なかき生産出荷体制の再構築

1 これまでの取組の成果と課題

(1) 採苗と生産の安定化

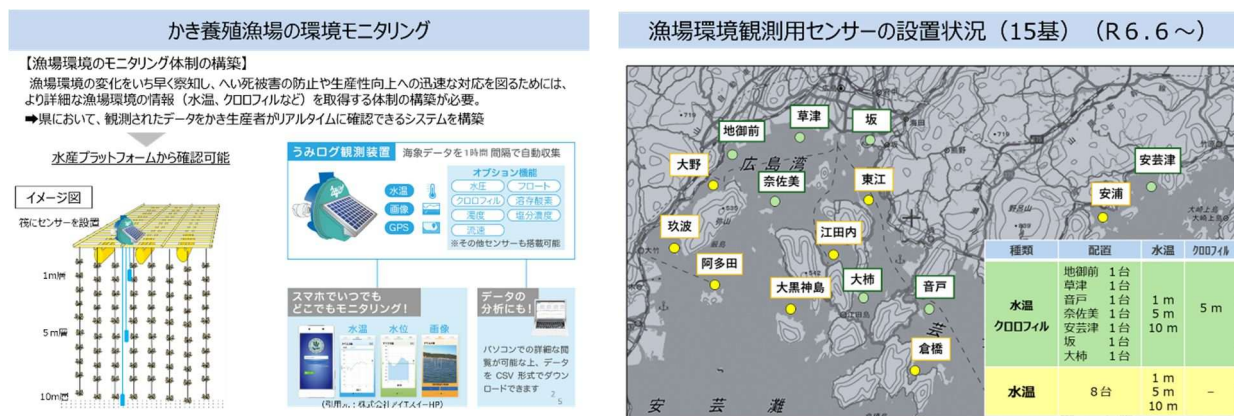
- 採苗安定対策として、生産者による母貝筏の配置や、関係機関で連携した幼生分布調査結果を迅速に生産者へ共有することにより、タイミングを逃すことなく採苗が行われ、平成30年以後は必要量が確保できており、かき生産量は年間17～18千トンで推移しました。
- 近年発生している成育不良については、地球温暖化による身入り時期の遅れのほかに、海の貧栄養化が要因の一つと考えられることから、下水処理施設の能動的運転管理の実証試験に取り組み、餌となる植物プランクトンの増加や、かきの成長への効果が推察され、また海域への悪影響も確認されなかったことから、栄養塩類管理計画の策定を進める上で重要な知見が得られました。
- 一方、令和7年度に発生したへい死など気候変動による課題が顕在化してきていることから、専門家による有識者会議を中心としたへい死対策の検討や、生産現場における対策実証を重ねながら、生産の安定化と環境にやさしい養殖を推進していく必要があります。
- また、副産物として産出されるかき殻は、これまで肥料や飼料に利用されてきたほか、新たに漁場の底質改善や餌料生物等の増殖効果が実証したことで、県内外で利用が進んでいるところですが、引き続き、かき殻の用途や利用を拡大していく必要があります。そのため、漁業者等の活用が進むよう、平成7年度にかき殻ガイドラインを作成しました。

【表1 広島県のかき採苗と生産量の推移】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
生産量(トン)	17,200	18,200	17,100	17,800	16,900	調査中 (9月判明)

(2) スマート養殖の推進とむき身作業の省力化

- 幼生調査へのAI技術の活用や、水温等センサーの海上設置を進め、生産者がスマートフォンからリアルタイムにデータを確認しながら、筏の移動や養殖の水深調節を行うなど、生産面のスマート養殖のシステム構築と現場実証を進め、水産プラットフォームを構築しました。
- 一方、人件費の増加や人手不足が課題となっており、むき身作業の共同化や自動殻むき機の導入など省力化を推進していく必要がありますが、特殊機器のため大きな設備投資が必要であることから取組は進んでいません。



【図1 漁場環境モニタリングのシステム構築と水温等センサーの配置状況】

(3) 輸出の拡大と水産エコラベル認証取得の推進

- 生鮮かきの国内需要が減少傾向にあることから、将来を見据えた輸出拡大を目指し、生産海域の指定や養殖施設の認定、さらには衛生証明書の発行など輸出先国から求められる要件への対応に取り組んだ結果、EUなど新たな国々への輸出が可能になり、かき輸出量は令和6年度に1,760トンまで伸びました。
- 水産エコラベル認証については、欧米への輸出拡大及び生態系や資源の持続性に配慮した生産者意識の向上を目指すため、意欲的な地区を選定し、4地区まで認証の取得が進みました。
- なお、国内ではむき身出荷が重宝される一方、海外では殻付きかきの需要が大きいことから、殻付きかきで輸出先国での認知と評価を高めていく必要があります。

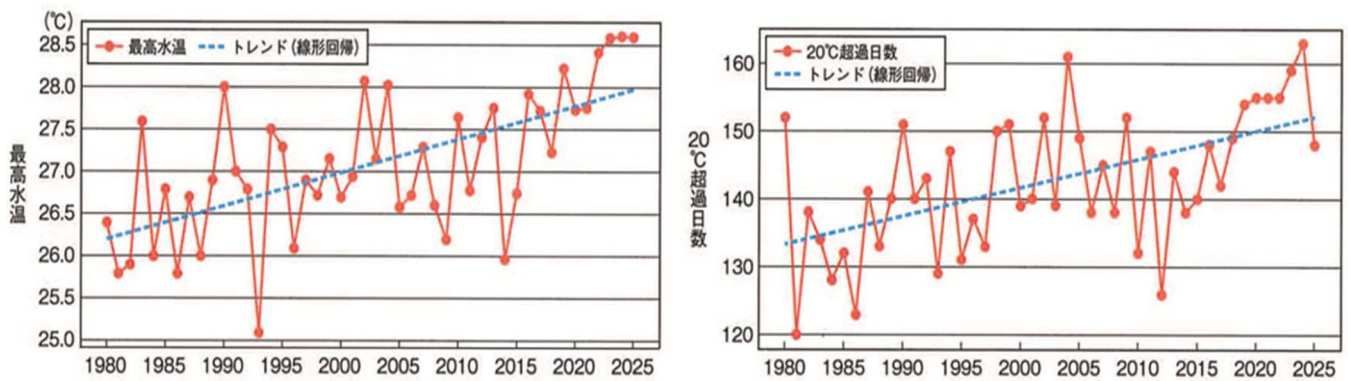
(4) 生食用殻付きかきの周年供給体制の確立

- 東部海域で進めている生食用殻付きかきについては、へい死防止や食害対策による生産歩留りの改善に取り組み、生産量は伸びているものの、目標には届いておりません。
- 一方、出荷前に殻内の身入りを機械判別する技術の現地実証を進めることで、殻付き出荷の品質向上に取り組み、良品化率を向上させることができました。
- 今後は、殻付きかきの産地として、輸出も視野に入れた体制づくりを進めていく必要があります。

指標	基準値 (R1)	直近実績値 (R6)	目標値 (R7)	達成状況
かき輸出量	1,500トン (H30)	1,760トン	2,000トン	概ね達成
水産エコラベル認証の 取得地区数【累計】	0地区	4地区	5地区	概ね達成
東部地域の生食用殻付きかき生 産量	7.5トン	34.8トン	80トン	未達見込

2 考慮すべき情勢変化

- 海水温の上昇により、かきの基礎代謝が高まり、産卵から身入りに切り替わる時期が遅れてきているなど、かきのへい死や身やせによる生産量の減少、それに伴うかき殻発生量の増加などの課題が大きくなっています。
- 令和4年4月に、改正瀬戸内海環境保全特別措置法が施行され、栄養塩類管理計画を策定することで、指定した海域において栄養塩類を増加させるための措置を講じることが可能となりました。
- かきむき身作業の人材確保は外国人技能実習生を頼りにしている状態になっています。
- 生産者の意識向上や流出防止対策によって、かき養殖資材の海洋流出は減少傾向にありますが、「2050 輝く GREEN SEA 瀬戸内ひろしま宣言」に沿って、2050 年までに新たな流出ゼロを目指す必要があります。



【図2 広島県立総合技術研究所水産海洋技術センター地先(広島県呉市)の定置観測水温(左)と20℃超過日数(右)】

※ 1980年から2025年にかけて、最高水温は1.8℃上昇し、夏場の長さの目安としての「20℃超日数」は19.5日(約13%)増加している。

3 目指す姿の実現に向けた取組の方向

- 環境変化に対応した科学的な根拠に基づく養殖管理方法への転換や、環境にやさしい養殖資材の活用などを進めるとともに、海外にも生鮮かきの販路を確保することで、持続的にかき生産が行える体制の再構築に取り組みます。

4 具体的な行動計画(具体的な取組内容)

(1) 生産体制の見直し

- 科学的根拠に基づく養殖管理方法を確立し、環境の変化に対応した養殖への転換を進めていくことで、身入りの良いかきを持続的に生産できる体制の再構築を目指します。

ア スマート養殖の推進

- スマート養殖の現場活用を加速させることで、漁場環境データを生産者が自身のスマートフォンでリアルタイムに確認しながら養殖管理を行う体制づくりを進めていきます。
- かき筏の移動や水深操作などの養殖操作を行う際に、漁場環境データをもとに判断する知見を積み上げることで、へい死リスクを低減する取組を進めていきます。

イ 漁場生産力に見合った効率的な生産

- 関係機関と連携しながら栄養塩類対策に取り組む一方で、現在の漁場生産力を最大限活用するため、国や県の研究成果や生産者による実証試験結果について情報共有を図りながら、養殖密度や生産スケジュールの見直し、長期(3年)養殖の削減など環境収容力に見合った養殖への転換を進めていきます。

(2) むき身作業の省力技術の導入

- 加工向けの堅調な国内需要は、むき身生産を前提とした流通に支えられていますが、人口減少に伴う人手不足や人件費の高騰が課題となっていることから、むき身加工など人手を要する作業工程において、段階的に機械化や施設の共同化に向けた実証試験を支援するなど、むき身作業における省力技術の導入を進めていきます。

(3) 環境にやさしい養殖の推進

- かき養殖資材の海洋流出をゼロにするため、県漁連を中心とした業界団体で取り組む資材の適正管理、廃材の再資源化、環境にやさしい資材への転換などを支援していきます。
- また、かき殻について、へい死防止対策による発生抑制に取り組むとともに、漁場環境改善への活用や、陸上での新たな用途開発や利用促進などを支援することで、需給バランスの再調整を目指します。



【図3 広島県漁業協同組合連合会の漁業系プラスチックリサイクル施設】

(4) 輸出の拡大

- 生産量が回復してきた際にも需給バランスと価格形成力を維持することが重要であり、将来的な国内需要の減少が見込まれる中、長期的な視点で輸出の推進に引き続き取り組んでいきます。
- 輸出は国際情勢の変化に左右されることから、選択肢を増やすことで柔軟に販路を選べるよう、国と連携しながら、輸出先国や対象品目（生鮮、冷凍、加工食品など）の拡大を進めるとともに、特に衛生管理面など輸出のハードルが高い国への輸出を推進することで、国内外から評価を高めていきます。
- 海外では、殻付かきの需要が大きく、付加価値が高いことから、海外ニーズに応じた殻付かきの生産に取り組む生産者や産地の育成を推進していきます。



5 指標

指標項目	前計画策定時 基準値 (R1)	現状値 (R6)	5年後の目標値 (R12)
かき生産量 <ビジョン指標>	17,200 トン (R2)	16,900 トン	17,000 トン
(目標設定の考え方) 広島県のかき養殖漁場は、年間2万トンの生産量を支える能力を有するものの、近年の海水温の上昇や海の貧栄養化の影響がより深刻化していることから、喫緊の課題であるへい死や成育不良の増加を食い止めながら、現状の生産量を維持することを目指して設定しました。			
筏当たりの生産量	2.3 トン/台	2.3 トン/台	2.3 トン/台
(目標設定の考え方) 持続可能なかき出荷生産体制の再構築に向けては、へい死や成育不良の増加を食い止めることが重要であるため、指標として設定しました。令和6年度の筏当たりの生産量を維持することを目指し、目標値を設定しました。			
かき輸出量	1,500 トン	1,760 トン	2,500 トン
(目標設定の考え方) 生産量が回復してきた際にも需給バランスと価格形成力を維持することが重要であるため、指標として設定しました。長期的な視点で輸出の推進に引き続き取り組むこととし、5年後の国内需給バランスを維持する上で、輸出仕向け量として適当と期待される推定値を算出し、目標を設定しました。			

Ⅱ 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築

1 これまでの取組の成果と課題

(1) 瀬戸内の地魚のブランド化

- 瀬戸内の地魚のブランド化の取組については、「おいしい！広島」プロジェクトの一環として、一年を通じて四季折々の旬の美味しい魚が味わえる本県の強みを「瀬戸内さかな」というネーミングで表現し発信するブランド戦略を策定したうえで、良質な瀬戸内さかなの供給役となる「こだわり漁師」に着目した新たな競りを実施するとともに、高級和食店を中心に鮓や洋食まで多彩なジャンルの店舗にグルメフェア等を通じて参加を働きかけた結果、共感店舗を48店舗まで拡大することができました。
- 「こだわり漁師」の魚がより高値で取引され、流通量が増加するよう、市場関係者や飲食店がより一体となった取組へと発展させながら、顧客へより魅力的な体験価値を提供することで、県内外への認知・共感の獲得を進める必要があります。

※ 詳細は、94 ページに掲載。

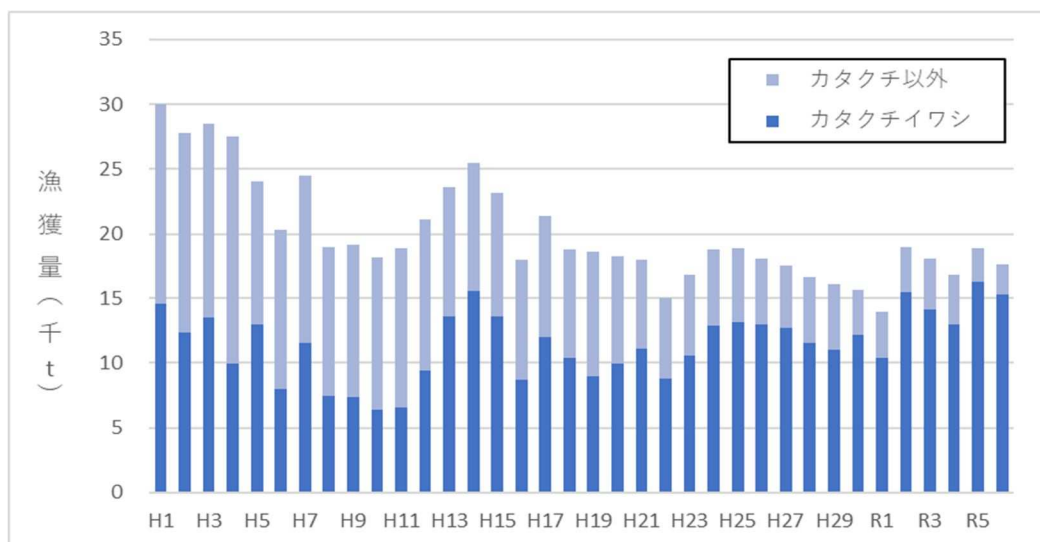


【図1 瀬戸内さかなのブランド化に関する取組】

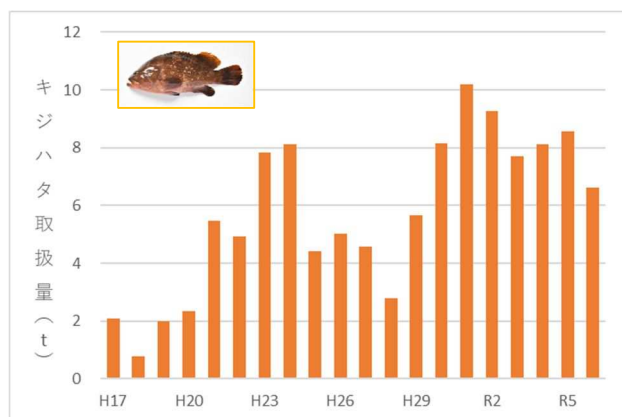
(2) 水産資源の増大

- 海面漁業の漁獲量は、イワシ類、ブリ類、サワラ、マダイなどが増加傾向にありますが、カレイ、ガザミ、ナマコなど底魚の減少が続いています。総漁獲量は長期的には減少傾向が続いているものの、直近5年で総じて横ばい傾向にあります。
- 水産資源の減少要因については、資源の再生産を上回る「漁獲」、魚の住みかとなる「環境の変化」、栄養塩の低下による「魚の餌不足」が複雑に影響していると考えられており、これら要因に対する対策を複合的に進めてきました。
- 資源管理については、瀬戸内海でもサワラなど先行魚種で一部回復の兆しが見られるものもあり、科学的な水産資源の分析・評価に基づくTAC（漁獲可能量）管理について、カタクチイワシなどで段階的な導入を進めています。

- 種苗放流については、栽培基本計画に基づく計画的な生産・放流を継続しており、特に「幻の魚」と呼ばれたキジハタは、広島市中央卸売市場だけでも年間 10 トン程度水揚げされるなど、増殖場造成や種苗放流、漁獲サイズの制限といった複合的な取組が成果を上げました。
- 環境の変化への対策として、藻場造成については水産環境整備マスタープランに基づき計画的な整備を進めました。底質改善については、海底耕うんやかき殻散布による改善効果の実証事業を行い、硫化水素の低減や餌生物の増加が確認できたことから、市町や漁業者による新たな取組が始まりました。
- 漁業の妨げとなるミズクラゲや、藻場の減少要因とされるアイゴ、大群で飛来して稚魚などを大量捕食するカワウについて、市町や他府県と連携し、生息状況の把握や駆除に取り組んでおり、引き続き、役割分担のもとで対策を実施していく必要があります。
- 魚の餌不足対策として、海域への栄養塩類の供給を目的とした下水処理施設における能動的運転管理の実証試験に取り組み、植物プランクトンの増加など海の基礎生産を高める重要な知見が得られました。



【図2 海面漁業の漁獲量（農林水産省 海面漁業生産統計調査）】



【図3 広島市場におけるキジハタ取扱量（広島市 中央卸売市場統計）】



【図4 定置網でのミズクラゲ駆除】

(3) 担い手の確保・育成

- ICT漁獲技術の導入については、操業航跡と漁獲量を情報共有し、講師を務める漁業者の操業記録が見える化することで、経験の浅い漁業者の早期技術習得への活用を進めるなど、6地区まで取組が広がりました。また、この技術は、ミズクラゲの混獲状況の共有にも応用され、効果的な駆除対策を行う上で重要な役割を果たしています。
- 一方、特に底びき網漁業において、カレイ、ガザミ、ナマコなど収入の柱となっている底魚の減少に加え、ミズクラゲなど漁業の妨げとなる生物の増加や、燃油価格の高止まりによる操業機会の減少によって、生産額を維持することが難しい状況となりました。
- このため、漁業生産額 800 万円以上の担い手について、業者数は 46 経営体に留まり、生産額は 4.7 億円に減少しており、いずれも目論見どおりになっていません。
- 新規就業者の確保については、国や市町と連携しながら、漁業関係団体による漁業就業支援フェアへの参加や新規就業者のための研修などの取組を支援し、研修受入から定着、自立経営の確立までの一貫した研修制度を構築しています。

指標	基準値 (R1)	直近実績値 (R6)	目標値 (R7)	達成状況
海面漁業生産額 800 万円以上の担い手数 (※いわし類除く)	50 経営体 (H30)	43 経営体	71 経営体	未達見込
海面漁業生産額 800 万円以上の担い手生産額(※いわし類除く)	7億円	4.7 億円	11 億円	未達見込
ICT漁獲技術導入地区数 【累計】	0地区	6地区 (R7)	6地区	達成

2 考慮すべき情勢変化

- 海水温の上昇などの環境変化により、在来魚種の生息域や回遊経路の変化、藻場の食害魚であるアイゴなどの南方系魚種の定着など、水産資源を維持・増大させる上で考慮すべき課題がより複雑化しています。
- 令和2年12月に施行された改正漁業法に基づき、科学的な知見に基づく資源評価を行い、TAC（漁獲可能量）管理を基本とする新たな資源管理制度が創設されたことを受け、令和7年1月から新たに「カタクチイワシ瀬戸内海系群」が追加されるなどTAC対象魚種が拡大しています。
- 令和4年4月に、改正瀬戸内海環境保全特別措置法が施行され、栄養塩類管理計画を策定することで、指定した海域において栄養塩類を増加させるための措置を講じることが可能となりました。
- 令和4年3月に閣議決定された水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画において、漁村ならではの地域資源を活用し、雇用機会の確保と地域の所得向上を図る「海業の振興」が新たに位置付けられました。



【図5 漁村ならではの地域資源を活用した「海業の振興」】

3 目指す姿の実現に向けた取組の方向

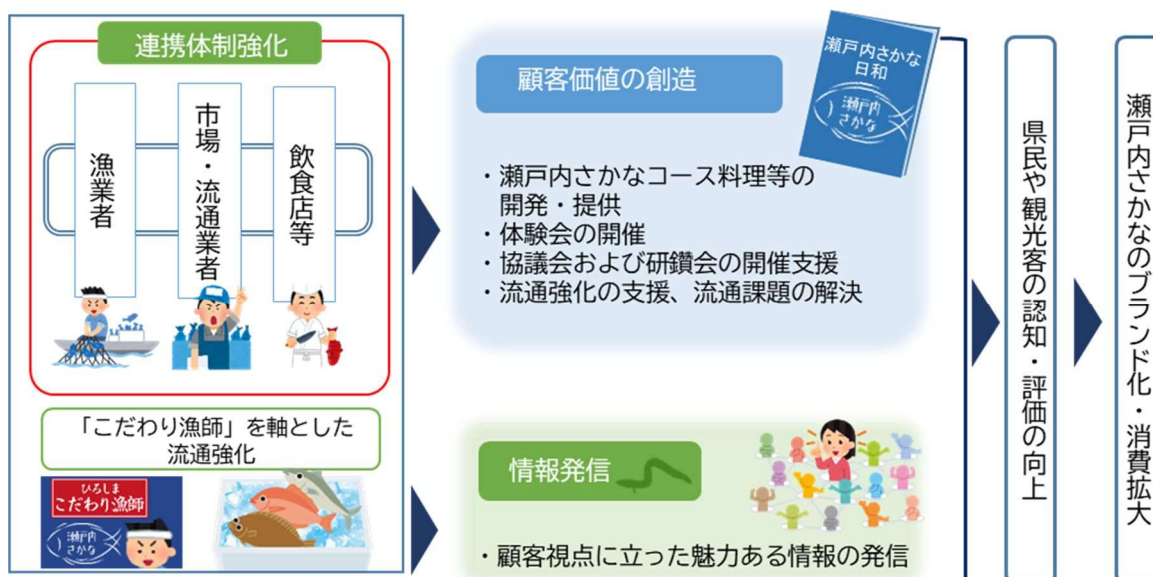
- 効果的な情報発信による「瀬戸内さかな」の更なるブランド力強化と流通拡大により、代表的な食資産として「おいしい！広島」を支え、漁業経営の収益性向上を図り、担い手の確保・育成につなげるとともに、資源管理や漁場環境の整備などにより水産資源の維持・増大を図ることで、「瀬戸内さかな」を持続的に安定供給できる体制の構築に取り組みます。

4 具体的な行動計画（具体的な取組内容）

(1)「瀬戸内さかな」のブランド強化

- 「こだわり漁師」や白身魚の魅力に焦点を当てたブランド力の強化と、漁業者や流通関係者、飲食店の連携体制強化等による流通の拡大を進めることで、漁業経営の収益性を向上させるとともに、広島が誇る食資産として「瀬戸内さかな」の地位を確立させていきます。

※ 詳細は、97 ページに掲載。



【図6 瀬戸内さかなのブランド化の推進】

(2) 生産力の高い豊かな海の再生

ア 水産資源の維持・増大

- 海底環境の悪化や海の貧栄養化によって低下した漁場の基礎生産力の回復を目指し、新たな漁場改善手法として確立できた海底耕うんを本格展開し、積極的に底質改善に取り組むとともに、栄養塩類管理計画に基づく下水処理施設の能動的運転管理による海への栄養塩類供給を進めていきます。
- 豊かな生態系を育む場として不可欠である藻場・干潟は、二酸化炭素の吸収源（ブルーカーボン）としての役割も期待されていることから、引き続き計画的な造成を進めていきます。

- 底質改善や藻場・干潟の造成においては、かき殻ガイドラインに基づき、かき殻の積極的な利用を推進します。
- 市場ニーズが高く、漁業所得の向上につながる魚種について、種苗放流による人為的な資源添加を行い、漁獲資源を下支えしていきます。



【図7 藻場の造成】



【図8 オニオコゼの種苗放流】

イ 水産資源の管理

- 改正漁業法によりTAC（漁獲可能量）管理を基本とする水産資源管理を強化する方向性が示されたことを受け、本県においても漁業関係者の理解と協力のもと、適切な資源管理を進めていきます。
- 特に、令和7年1月からTAC管理が開始された「カタクチイワシ瀬戸内海系群」については、他府県と比べ本県の漁獲シェアが最も大きいことから、将来にわたって持続的な漁業生産活動が可能となるよう、効率的な漁獲報告の体制整備を進めるとともに、国・他府県の関係機関と緊密に連携しながら制度の本格導入に対応していきます。

ウ 漁業の妨げとなる生物対策

- 漁業の妨げとなるミズクラゲや、アイゴ、カワウについては、市町や他府県と連携し、生息状況を把握した上で、これまで得られたノウハウや技術を活用しながら、効果的な被害軽減対策に取り組んでいきます。

(3) 担い手の確保・育成

ア 新規就業者の確保

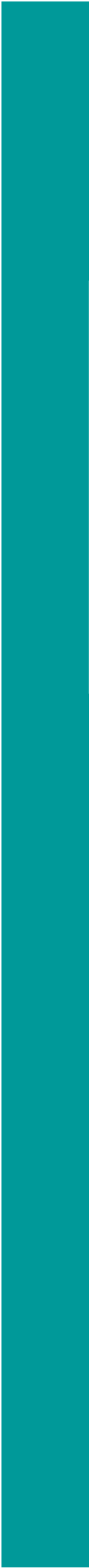
- 新規就業者の確保については、引き続き、国や市町と連携しながら漁業関係団体による募集や研修などの取組を支援していきます。
- 中小漁船漁業を中心とした独立自営型の育成を継続するとともに、漁業就業後の安定的な収入確保を目的として、かき養殖やいわし船びき網漁業などの企業経営体における季節雇用との複合経営を想定した独立・雇用併用型の就業者の受入についても拡大していきます。

イ 担い手の育成

- 担い手等による複数漁法の組み合わせや小規模養殖との兼業、漁村ならではの地域資源を活用した海業の取組等を支援し、資源変動や環境変化による漁獲物の変化に対応できる漁獲技術を備え、安定的な漁業収入が得られる担い手の確保・育成に取り組んでいきます。
- いわし船びき網、小型底びき網、定置網など、比較的規模の大きな設備投資が必要な担い手等に対しては、生産性の向上や省力・省コスト化につながる漁船や機器等の導入を支援し、経営基盤の安定化を図ります。

5 指標

指標項目	前計画策定時 基準値(R1)	現状値 (R7)	5年後の目標値 (R12)
海面漁業生産額 (R8 以降平均) ＜ビジョン指標＞	65 億円 (H28-R2 平均)	68 億円 (R1～5 平均)	70 億円 (R8～12 平均)
(目標設定の考え方) 近年、減少傾向にある漁獲量を現行水準に維持するとともに、「瀬戸内さかな」が広島を代表する食資源に成長することで需要が喚起されている状態として、現状値から増加させる目標を設定しました。			
海面漁業生産量 (R8 以降平均)	15,991 トン (H27-R1 平均)	17,368 トン (R1～5 平均)	17,368 トン (R8～12 平均)
(目標設定の考え方) 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築に向けては、気候変動にも適応しながら水産資源を維持・増大させる取組が重要であるため、指標として設定しました。漁獲量について、長期的には減少が続いている中でも現行水準を維持することを目指し、目標値を設定しました。			
市場の鮮魚平均キロ単価	905 円	1,086 円	1,188 円
(目標設定の考え方) 「瀬戸内さかな」の安定供給体制の構築に向けては、「瀬戸内さかな」の価値を向上させる取組が重要であるため、指標として設定しました。「こだわり漁師」の増加を図り、市場関係者も一体となってバリューチェーンを整えることで、コスト上昇を上回る市場単価の水準を目指し、目標値を設定しました。			



CHAPTER

05

農林水産業における
生産体制の再構築（林業）

第5章 農林水産業における生産体制の再構築（林業）

目指す姿(5年後)

- 県内人工林約 14 万 ha のうち、資源循環林4万 ha において、林業経営適地の集約化が進められ、経営力の高い林業経営体により、年間 40 万 m^3 の県産材が安定的に生産される持続的な経営が開始されています。
- また、年間 40 万 m^3 の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。

目指す具体的な状態

- 森林境界の明確化が円滑に行われることにより、経営力の高い林業経営体により林業経営適地の集約化が進められるとともに、主伐事業者と造林事業者の連携が図られ、計画的な主伐・再造林が行われています。
- こうした計画的な施業の実施に加え、低コスト施業技術やシカなどの獣害抑制対策の導入が進み、林業経営の収支が改善し、また、林業従事者の確保も進んでいます。
- また、製材工場等が必要とする規格・量の県産材が安定的に供給され、住宅分野での主要構造部材や内外装材への県産材の利用が進むとともに、非住宅分野での建築物の木造化が進んでいます。

目指す姿の設定の考え方

- 県産材を安定供給し地域経済の活性化を図るとともに、森林の多面的機能を維持し環境保全を目指すためには、計画的に施業を行う必要があります。
- そこで、県内のスギやヒノキの人工林 14 万 ha のうち、効率的な施業が可能な森林4万 ha を林業経営適地として位置付け、毎年 40 万 m^3 を生産していくことにより、将来にわたって安定供給可能なサイクルの構築を目指します。
- また、生産された県産材 40 万 m^3 が有効に活用されることにより、林業経営体が安定した経営を継続していくことを目指します。

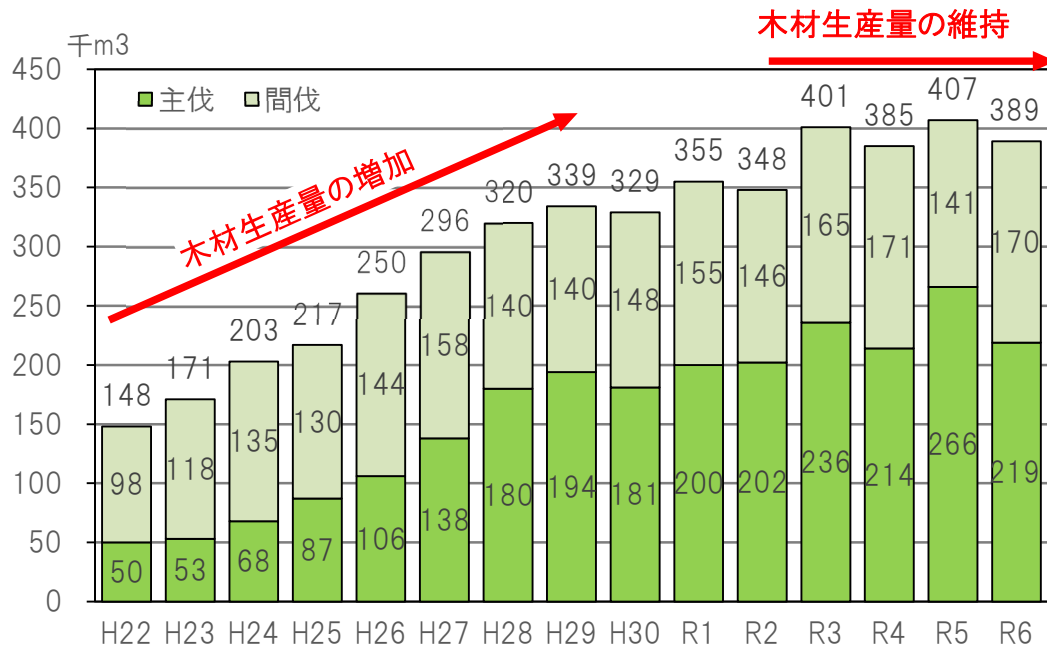
施策の推進方法

- 市町や林業経営体など関係団体と連携する地域調整会議において、地域の森林・林業の将来像（目標）を協議・共有し、その実現に向けて、「林業経営体への集約化」、「主伐後の再造林の推進に向けた体制整備」、「効率的な施業技術の普及」に関する各施策を総合的に推進していきます。
- 生産された県産材を幅広い分野で利用促進するため、川上から川下までの木材利用関係者で構成するひろしま木づかい協議会において検討した方向性に基づき、「県産材製品の供給体制の構築」、「県産材の需要の確保」に関する各施策を総合的に推進していきます。

I 森林資源経営サイクルの構築

1 これまでの取組の成果と課題

- これまで高性能林業機械導入や路網整備等により林業経営体の木材生産体制整備を進めた結果、県産材生産量は、令和元年度の 35.5 万 m³ から令和 3 年度には 40.1 万 m³ まで増加し、その後 40 万 m³ 前後の安定した生産量を維持しています。今後は、森林資源の充実に伴い、主伐の増加が見込まれることから、主伐後の着実な再生林を進めていく必要があります。

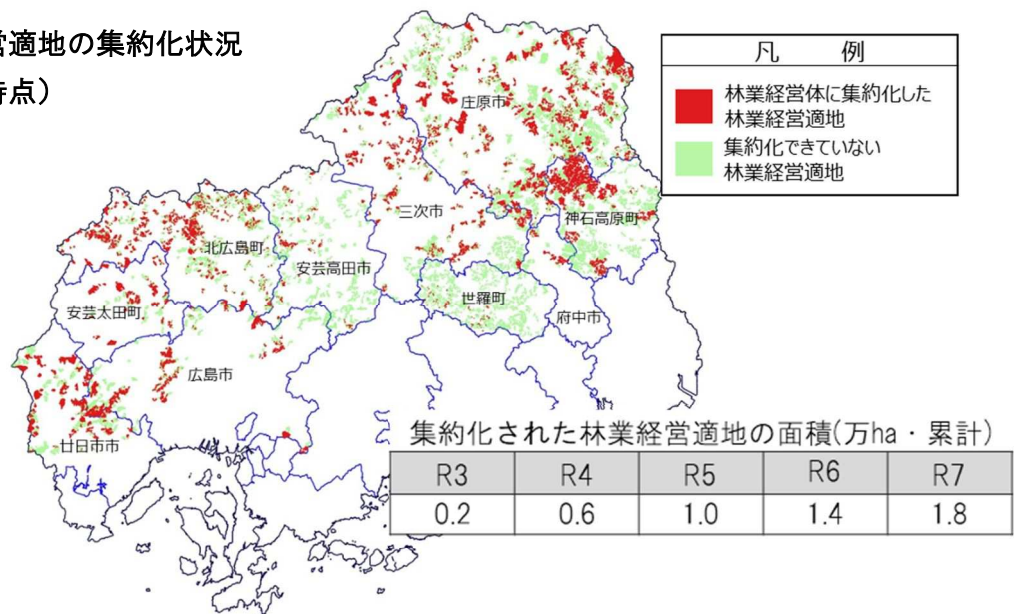


県内における木材（主伐・間伐）生産量の推移

資料：広島県林業課「広島県素材生産実態調査」

- 傾斜が緩く、路網から近いなど、持続的な林業経営が可能な森林（人工林）を林業経営適地として 4.2 万 ha 設定し、経営力の高い林業経営体等への経営委託の推進により、令和 7 年までに 1.8 万 ha の集約化を進めてきました。未だ集約できていない林業経営適地については、所有者や境界が不明な森林が多く集約化が困難となることが見込まれるため、新たな技術の導入など集約化に向けた取組を進める必要があります。

設定した林業経営適地の集約化状況 (令和 7 年度末時点)



(1) 林業経営適地における経営管理の集約化

ア 林業経営体への集約化

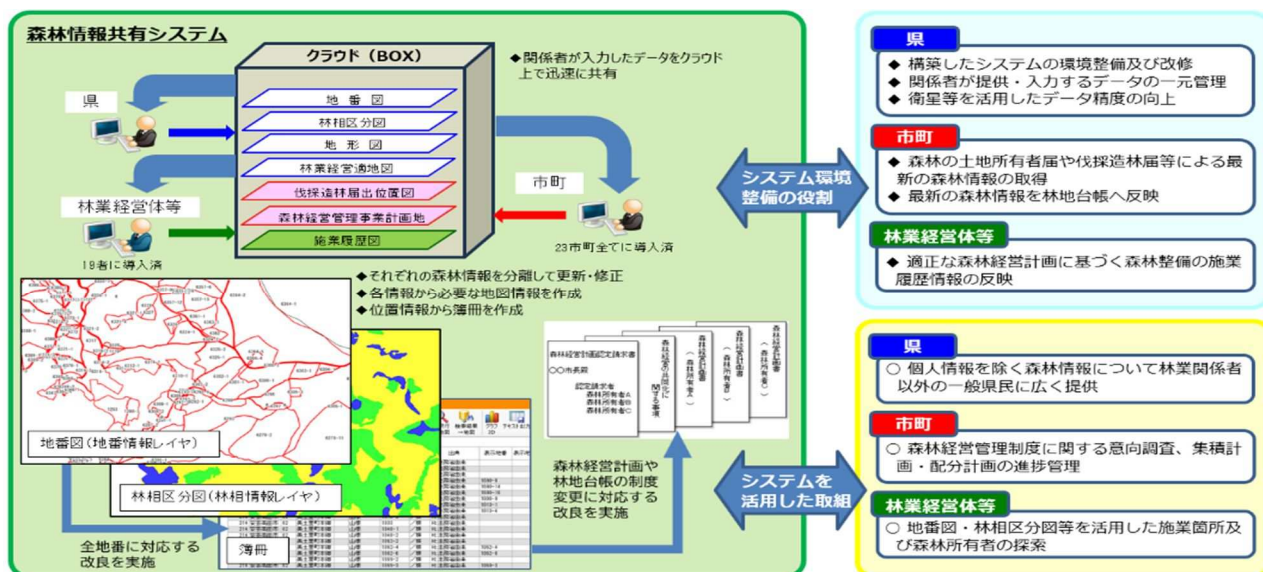
- 航空レーザ計測データの解析により、人工林の資源状況、林地の傾斜や車道からの距離等の条件を把握し、地域調整会議等を通じて県、市、森林組合と情報を共有し、林業経営適地を設定しました。
- また、設定した林業経営適地において、林業経営体が行う森林経営計画の作成や市町が行う経営管理実施権の設定の支援により、林業経営適地における経営管理の集約化を進めました。
- 相続の発生などにより森林所有者の特定が年々難しくなっていることや、不在村化や高齢化により立会による境界確認が難しくなっていること、所有林を手放したい森林所有者から経営委託してもらえないことなどの問題により、集約化が進み難い状況となっています。

【林業経営適地の集約化フロー】

項目	概要	取組状況
航空測量データ解析	・航空レーザ計測データを解析し、人工林の分布状況、樹種、樹木の樹高や材積等を把握	R2に完了 4.5万ha
林業経営適地の設定	・林地傾斜・車道からの距離から、条件が良く、一定のまとまりがある地区を「林業経営適地」として設定	R5に完了 4.2万ha
森林情報のリスト化	・林業経営適地毎に森林情報(所有者、資源情報、森林経営計画の有無等)をリスト化	R6に完了 4.2万ha
合意形成	・市町毎に設置した「地域調整会議(県、市町、林業経営者等で構成)」において、意向調査箇所等について合意形成	R7実績 0.6万ha 累計 2.7万ha
意向調査	・市町が森林所有者に対して、施業意思の有無等について意向調査を実施	R7実績 0.6万ha 累計 2.7万ha
経営管理権・経営管理実施権の設定等(集約化)	・所有者の施業意思が無い森林は、経営力の高い林業経営体等に森林の経営管理を委託 ・施業意思がある森林は、持続的な林業経営を進める森林として合意形成を図り、林業経営体等が経営管理を実施	R7実績 0.4万ha 累計 1.8万ha

イ 経営管理に必要な森林情報の整備

- 県・市町・事業体のそれぞれが持つ森林資源情報を共有するため、森林情報共有システムを開発し、令和4年度から運用開始しました。
- また、航空レーザ計測データの解析による精度の高い森林資源情報の把握を進めました。
- 県・市町・事業体において、クラウドによるデータ共有やオンラインによる双方向の情報の受け渡しなど一元的に情報を管理できるシステムを構築しましたが、森林整備や管理に必要な精度の高い情報の整備ができていません。



- また、適切な森林資源の管理を進めていくには、伐採跡地の正確な情報を共有できる仕組みの構築が必要です。

(2) 主伐後の再造林の推進に向けた体制整備

ア 林業経営体による計画的な主伐後の再造林の推進

- 生産能力や事業地確保など一定の能力を有する林業経営体に対して、中長期的な経営戦略や事業計画の作成・実行を外部専門家により支援するとともに、安全管理マネジメントの実施等を通じた経営改善の支援を行いました。
- また、持続的な林業経営に必要な経営戦略を描ける人材を育成するため、次世代経営者層、管理部門職員、現場リーダー等の各階層に応じた研修を実施した結果、令和7年度までに中長期的な視点を持つ経営力の高い林業経営体を15社育成しました。

指標	基準値 (R1)	直近実績値 (R7)	目標値 (R7)	達成状況
経営力の高い林業経営体数	2社	15社	15社	達成

- しかしながら、主伐作業と造林作業を別々の林業経営体が実施しているため、伐採後の効率的な再造林が困難となっていることや、森林所有者が再造林後の下刈りなどの経費負担や将来の木材収入への不安から再造林への同意を得られないことから、計画的に再造林が行われている状況には至っていません。

イ 林業従事者の確保・育成

- 県内外で開催される就職ガイダンス等への参加や就職支援サイトの活用により、就業情報を発信するとともに、広島県森林組合連合会に配置した就業相談員（メンター）による就業前の相談から就業先の職場見学や斡旋、就業後のフォローアップまでを一体的に支援し、新規就業者の獲得が困難な環境下においても、毎年50人程度の新規就業者を確保しました。
- 林業経営体の安全管理の改善を目的として、職場の安全意識を向上させる社内研修会の開催や作業手順書の作成を支援するとともに、安全対策等に必要な知識・技術の習得を図る伐木技能向上研修、作業班長に対するコーチング能力養成研修等を実施しました。
- 労働人口の減少などにより新規林業従事者の確保及び定着が難しくなることが予想されることから、林業を魅力ある職業にするため、林業経営体の雇用管理の改善及び経営の効率化を促進し、林業従事者の雇用の安定化を図っていく必要があります。

ウ 苗木の安定供給体制の構築

- スギ・ヒノキの苗木について、整備した少花粉スギのミニチュア採種園により令和6年度から少花粉スギ苗木を供給するとともに、令和10年度から少花粉ヒノキ苗木を供給するために令和5年度に少花粉ヒノキの採種園を整備しました。
- また、花粉の少ないスギ・ヒノキの種子を安定的に確保するため、民間企業が行う採種園の整備を令和6年度から支援しました。
- 加えて、苗木生産者の新規参入を促進するため、説明会等による働きかけにより7名（R3～7）が新たに苗木生産を開始するとともに、苗木生産や植栽作業の効率化が可能となるコンテナ苗の安定生産のために必要な生産施設等の整備を進めました。
- 需要に応じた種子の増産に向けては、採種母樹において、種子の発芽率を低下させるカメムシ被害防止対策等の適切な育成と管理を行う必要があります。
- 再造林に必要な苗木の要望に対し、県内生産量は需要量の60%と、需要に応じた苗木供給体制が整備されていないことから、今後の苗木の需要拡大に応えるためにも、生産体制の規模拡大や新規参入の促進に加え、優良な苗木を育成するため、苗木生産者の育苗技術の向上を図る必要があります。



少花粉採種園（左 ヒノキ、右 スギ）



コンテナ苗生産施設の整備

(3) 効率的な施業技術の普及

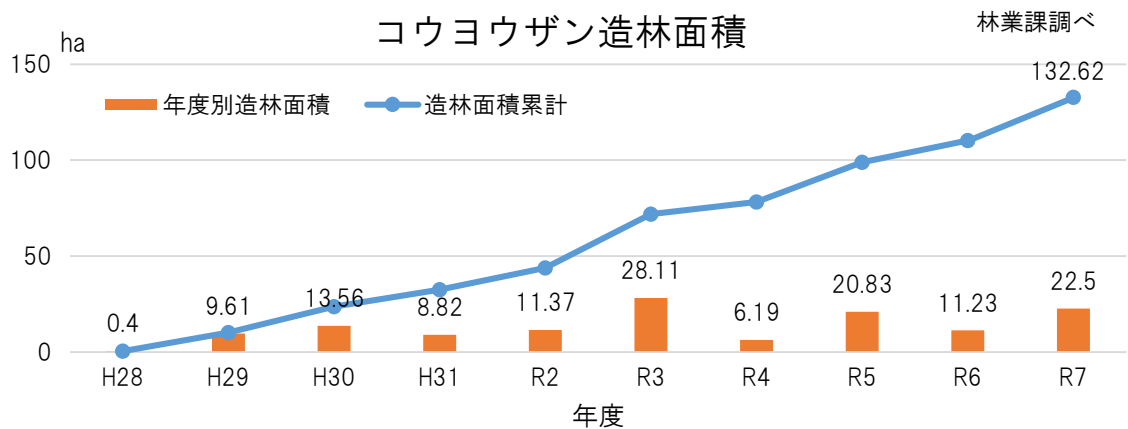
ア 低コスト化に向けた森林施業技術等の導入

- 低コスト再造林技術の確立に向けて、苗木のドローン運搬等による労働負荷の軽減効果や、ICTハーベスタの導入による収入増加効果を実証するとともに、この実証結果に基づき、「広島県省力・低コスト再造林実践の手引」を作成し、スマート林業を含めた低コスト施業技術等の普及啓発に取り組みました。

技術的課題を解決するため低コスト再造林を実証(R3～7)

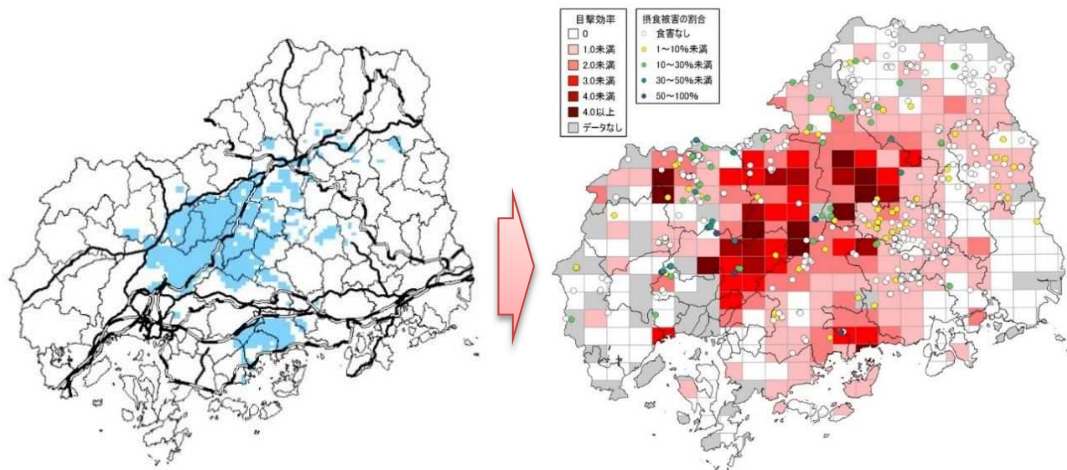
● ICTハーベスタの実証				
● 一貫作業による機械地拵え				
● コンテナ苗植栽				
● ドローン等による苗木運搬				
● コウヨウザン活用				
● 低密度植栽				
● 自走式下刈り機の実証				
● 下刈りの回数の削減				

- 低コスト施業技術の普及を進めるためには、採算性の改善や労働力低減などの効果が確認できる実践事例を示すことで、所有者や林業経営体の導入意欲を高めていく必要があります。
- 二酸化炭素吸収への貢献が期待できる成長の早いコウヨウザンの普及に向け、低密度での植栽による植栽経費の低減や下刈り回数の省略化の実証や研修を通じた普及啓発に取り組み、造林面積は令和6年度に100haを超えました。今後はこの実証結果に加え、萌芽更新施業等による育林技術やコウヨウザン材の活用技術を確立し、普及していく必要があります。



イ 獣害抑制対策の推進

- シカ被害拡大抑制対策事業 (R2～4) により、造林地に出没する個体を捕獲する水際捕獲技術を確立し、「ニホンジカ林業被害防止技術マニュアル」を作成するとともに、林業経営体による水際捕獲を普及するため、シカ捕獲を担う人材の育成として、研修会の開催 (R2～6 で 154 名参加) や、狩猟免許取得の支援 (R2～6 で 36 名取得) を行いました。
- 近年、県内ではシカの生息域の急速な拡大とともに、生息数も令和 6 年度には約 6.6 万頭に増加 (平成 18 年度比 3.6 倍) していることから、今後もシカによる再造林地の食害が危惧されます。
- シカ被害対策に当たっては、シカ生育密度や捕獲体制等の地域の実情を踏まえ、忌避剤散布や単木保護材、造林地への侵入を防ぐ防護柵の設置、水際捕獲などを効果的に実施するとともに、捕獲人材の確保、捕獲費用の負担軽減及び市町の捕獲班との調整が必要です。
- 防護柵については、従来のネット柵では破損等により維持管理負担が課題となる場合があることから、耐久性の高い柵も選択肢とする必要があります。



平成 14 年度のシカ分布域

シカ密度と摂食被害の分布
(令和 7 年度調査結果)

- 普及を進めるコウヨウザンは、シカのほかノウサギによる食害が深刻なため、その対策として簡易で低コストな単木保護材を試作し、実証事業で防除効果を確認したところであり、食害対策の普及啓発を進めていく必要があります。
- コウヨウザンを確実に成林させるためには、ノウサギ食害の軽減も図られる苗高の比較的高い (50cm 以上)、根系の充実した活着が良い健全な苗木を安定的に生産し、植栽していくことが必要です。

2 考慮すべき情勢変化

- 林業を行うに当たって、人件費・資材費の高騰や再造林時の苗木食害の対策に要するコストの増加により、施業経費は増加し続けています。
- 国は、花粉症解決に向けた緊急総合対策として、全国のスギ花粉の発生量を令和15年までに2割減、令和35年までに5割減という政府全体の政策目標を掲げ、スギ人工林の伐採重点区域を設定して伐採・植替えを促進することとしており、県内においても花粉の少ない苗木の需要が高まっています。



出典：林野庁HP「林野庁の花粉発生源対策」

3 目指す姿の実現に向けた取組の方向

- 経営力が高い林業経営体による林業経営適地の適切な経営管理に向け、リモートセンシングデータを活用した森林境界の明確化や森林情報の整備、森林経営管理制度に基づく市町への取組への支援により、林業経営適地の集約化に取り組めます。
- 主伐後の再生林の推進に向け、主伐事業者と造林事業者が連携した施業を一体的に行う取組への支援や、新規就業者の雇用促進等による林業従事者の確保、苗木供給体制の整備に取り組めます。
- スマート林業技術やコウヨウザンの活用等による施業の低コスト化、シカやノウサギによる苗木の食害対策の普及により、林業経営の収支が改善に取り組めます。

4 具体的な行動計画（具体的な取組内容）

(1) 林業経営適地の集約化

ア 林業経営体への集約化

(ア) 森林所有者・境界の特定を推進

- 林業経営体による所有者特定（森林経営計画の作成）を促進するため、林地台帳の森林所有者情報の精度向上に取り組むとともに、その一環として、固定資産課税台帳の森林所有者情報との連携を含め、市町と協力して方策を検討します。
- 市町による森林所有者特定（森林経営管理制度の取組）の促進に向け、外部委託や県の技術支援を行っていきます。
- 現地立会を不要として森林所有者の負担を軽減するリモートセンシング技術の活用による森林境界の明確化の事例を蓄積し、その成果を市町や林業経営体に普及していきます。

(イ) 林業経営体による効率的な経営管理

- 集約化を計画的に進めるため、地域の林業経営体、市町、県で構成する地域調整会議において、林業経営適地の集約化の状況を共有し、森林経営計画の作成や森林経営管理制度の活用等により未集約部分の集約化に向けた方策を検討します。
- 計画に基づく集約化の効率的な取組に向け、市町と林業経営体との協力体制のもと、林業経営体による森林経営計画の作成や市町による森林経営管理制度の取組を支援し、所有者の特定から経営管理の委託までの一連の手続きを効率的に実施し、円滑に森林整備につながるよう必要な技術支援を行うほか、経営管理できない森林所有者からの譲渡等に係る手続きを支援することにより、林業経営体による経営管理体制の構築を推進します。

イ 経営管理に必要な森林情報の整備

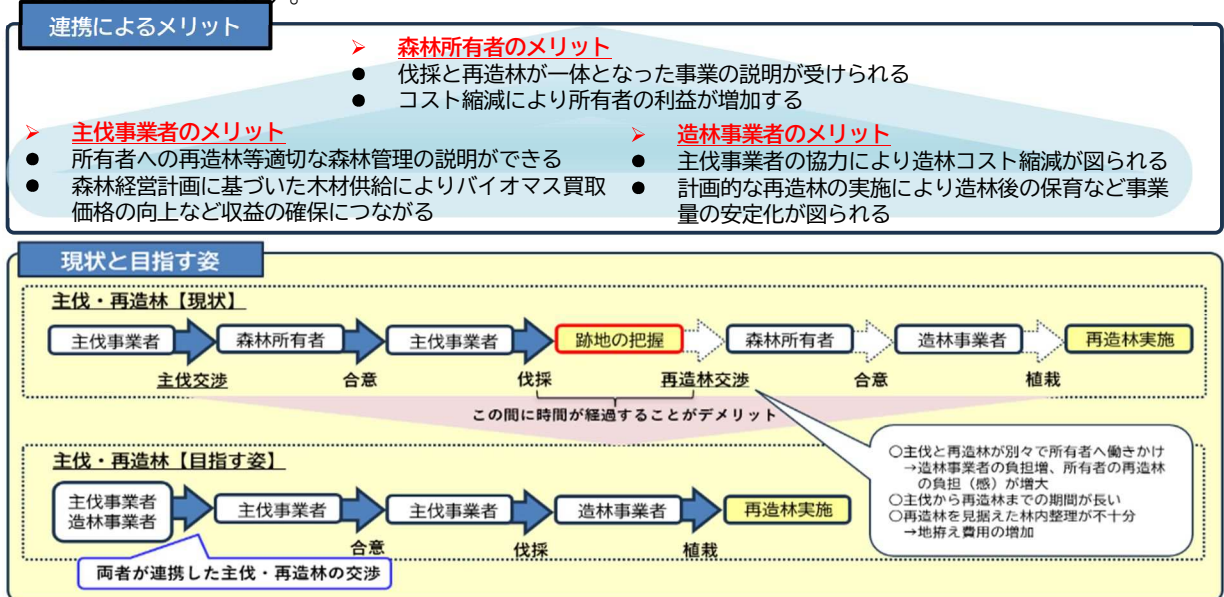
- 森林所有者に関する情報について、精度を高めるため、登記情報の取込や共有に加えて、市町が保有する土地の所有者情報やリモートセンシング技術を活用した境界の明確化の成果などを森林情報共有システムに取り込んで共有します。
- 森林資源情報について、航空レーザ計測データ解析により把握した精度の高い森林資源情報を更新するとともに、森林情報共有システム上で林業経営へ利活用できるように環境を整備します。

- 林業経営適地における主伐情報の把握のため、伐採造林に関する情報を関係者で共有する仕組みの構築に取り組むとともに、伐採箇所や伐採後の更新状況についてリモートセンシング等を活用した効率的な確認手法の検討を行います。

(2) 主伐後の再造林の推進に向けた体制整備

ア 林業経営体による計画的な主伐後の再造林の推進

- 林業経営体、木材流通業者、製材加工業者が会員となり運営している森林再生協議会を核とした主伐後の再造林の推進に向けた連携モデルを構築するとともに、主伐が盛んな県北部地域を中心に本連携モデルを普及することにより、主伐事業者と造林事業者の連携体制の拡充を図ります。
- また、森林所有者が安心して再造林に同意できるよう、他県の事例を参考にしながら、関係者と協力して森林所有者に長期的な収支の見通しを提示するための再造林施業プラン書のひな形を作成します。



イ 林業従事者の確保・育成

- 新規就業者の確保に向けて、林業の認知度向上を図るため、就業相談員を配置し、木材関係事業体の企画展示やハローワークの企画と連携した職業紹介を実施するとともに、一般の方や高校生を対象とした林業体験ツアーを開催し、林業の魅力発信に取り組めます。
- 林業従事者の定着率の向上に向けて、林業労働力確保支援センターと連携し、林業経営体の雇用管理の改善及び経営の効率化を促進し、林業従事者の処遇改善を図り、雇用の安定化を推進します。
- 林業の労働災害を防ぐため、林業経営体に対して作業種ごとの具体的な行動を定めた「作業手順書」の作成の支援を行うとともに、手順書に基づいた作業を推進することで、安心・安全な労働環境を作ります。

ウ 苗木の安定供給体制の構築

- 再造林に必要な種子の確保に向けて、新たに整備した採種園の適切な作業手順の確立を図るとともに、種子の増産と品質向上に取り組み、従来品種から花粉症対策品種への移行を進めます。

- 採種園の剪定・断幹、着花促進、種子採取のローテーションを確立し、施肥、病虫害防除等の育成管理を継続して行うとともに、ジベレリン処理による種子生産量の増加、網袋等を用いたカメムシ類防除による種子発芽率の向上に取り組むほか、民間企業による採種園整備を支援し、苗木の供給体制の強化を図ります。
- 再造林に必要な優良な苗木の供給に向けて、生産規模拡大に意欲のある苗木生産者に対する生産施設整備等の支援に加え、新規参入促進の働きかけを継続して行うとともに、新規を含めたコンテナ苗生産者等の技術サポートを強化することで、生産者の経営の改善、優良な苗木の育成及び生産規模の拡大を一体的に進めます。
- 特にコウヨウザンの苗木生産に当たっては、林業経営体に取り組む苗木生産を中心に育苗指導を行い、効率的で安定的な苗木の供給を図るとともに、ノウサギによる食害の軽減が見込まれる苗高が高く根の張った健全な苗木の生産を推進します。



網袋を用いたカメムシ類防除



コンテナ苗の技術サポート

(3) 効率的な施業技術の普及

ア 低コスト化に向けた森林施業技術等の導入

(ア) 木材生産の効率化や低コスト施業技術の導入

- 木材生産の効率化に向けて、必要な路網等の基盤整備を推進します。
- 低コスト施業技術導入に向けて、これまでの取組により得られた成果等を取りまとめた「省力・低コスト再造林実践の手引」を用いた普及啓発を行います。
- 再造林から下刈りまでの施業は、費用が高く、重労働であることから、県内に導入された苗木運搬用のドローンや自走式下刈り機等のスマート林業機器の実践活用を支援し、林業経営体にスマート林業機器の導入効果を提示し、導入意欲の向上を図っていきます。



県内に導入された自走式下刈り機
(スマート林業機械)

(イ) コウヨウザン造林の普及・拡大

- コウヨウザンの特徴の一つである萌芽の更新調査を行い、更新時の植栽経費等の削減効果を実証することにより、植栽経費等の低減や下刈り回数の省略による低コストなコウヨウザン育林技術の確立を図っていきます。

- あわせて、研究機関等と連携して、一般的な住宅の建築に使用されている製品への活用を実証して、その情報を発信していくとともに、長期収支の見通しを作成・提示し、森林所有者等のコウヨウザン造林の導入意欲を高めていきます。



コウヨウザンの萌芽更新



コウヨウザン材の利活用技術の検証

イ 獣害抑制対策の推進

- シカの被害対策においては、シカ生育密度等の地域の状況に応じた効果的で最適な抑制対策が必要であり、特にシカ生育密度が高い地域では、水際捕獲だけでは被害を完全に防ぐことは難しいため、水際捕獲に加え、防護柵、忌避剤、ツリーシェルター等の設置や市町の捕獲班の協力支援や捕獲人員の確保対策を組み合わせることにより、複合的で効果的な被害対策モデルを構築し、他の地域に普及していきます。
- 耐久性の高い鋼製柵の設置に適した試験地において、設置及び維持管理費を検証し、従来のネット柵と比べて総合的なコストや効果が同等以上であることを実証し、普及を行っています。
- コウヨウザンのノウサギによる食害対策について、苗高が高く健全な苗木の植栽を推進するとともに、食害対策に効果がある下刈り方法を実証し、普及を行うほか、食害防止対策として、簡易で低コストな単木保護チューブの設置による保護の普及を行っています。

広島森林管理署との共催により開催した「シカ防護柵に関する現地検討会」



安価なポリエチレン製ネット



強度が強い鋼製柵



検討会の参加者の様子
約 50 名が参加

5 指標

指標項目	前計画策定時 基準値(R1)	現状値 (R7)	5年後の目標値 (R12)
県産材（スギ・ヒノキ）生産量 ＜ビジョン指標＞	34.8 万 m ³ (R2)	38.9 万 m ³ (R6)	40 万 m ³
（目標設定の考え方） 資源循環林 4 万 ha において、将来にわたって持続的な林業経営が行われている状態を実現するために必要な県産材（スギ・ヒノキ）の年間の生産量を目標として設定しました。			
集約化された林業経営適地面積	—	1.8 万 ha	2.3 万 ha
（目標設定の考え方） 持続的な森林資源経営サイクルの構築に向けては、経営力の高い林業経営体に林業経営適地の集約化を進めることが重要であるため、指標として設定しました。所有者・境界の確認状況や施業同意の有無などの実施体制等を踏まえ、R30 に林業経営適地 4 万 ha を集約化できるよう、毎年 1,000ha を集約化することを目指し、目標値を設定しました。			
林業経営適地における再造林面積	—	71ha/年 (3 か年平均)	150ha/年 (3 か年平均)
（目標設定の考え方） 持続的な森林資源経営サイクルの構築に向けては、林業経営適地において、主伐後の再造林を確実に実施することが重要であることから指標として設定しました。当面の目標として、R12 までに林業経営適地の再造林面積を 70ha から 150ha まで引き上げることを目標とし、林業従事者の確保・育成や苗木供給体制の整備状況等を踏まえ、林業経営適地における再造林面積を毎年 15ha 増加させることを目指し、目標値を設定しました。			

Ⅱ 森林資源利用フローの推進

1 これまでの取組の成果と課題

- これまで大径材や内装材用の県産材を製材できる製材工場の整備を支援し、県産材の資源構成を踏まえた流通・加工体制を整備してきました。
- 住宅分野では、梁・桁、柱、土台などの主要構造部材での県産材の利用が進むとともに、住宅分野以外では、公共建築物を中心に木造化が進んできました。

(1) 県産材製品の供給体制の構築

- 安定的な供給体制の構築に向けて、木材生産業者や製材工場などの関係者との意見交換等を行い、大規模製材工場等との安定供給協定取引を進めたことにより、効率的な集荷と需要先への安定的な供給が図られました。
- 県産材が用途に応じて適切に利用されるよう、構造用や内外装材用に対応した製材工場の整備を行うとともに、住宅以外の分野の建築物などにも対応できるプレカット工場の整備を支援しました。
- 県内の資源の状況から生産量が増加しつつあるスギ大径材とヒノキについて、既存の施設では加工が困難なスギ大径材については流通・加工体制の整備が、利用範囲が限定的なヒノキについては需要拡大が必要です。

○ 県が支援した用途別の主な施設整備

用途等		主な整備内容	整備年度
流 通	民間	木材集出荷施設(北広島町)	H20
	市場	選木機(三次市)	H24, R6
加 工	直〜小曲	構造用	集成材ラミナ製材工場(北広島町) 製材工場(三次市)
		内外装材	製材工場(廿日市市) 製材工場(庄原市)
	大径材	梱包用	梱包用材製材工場(福山市)
	低質材	燃料用	チップ生産施設(廿日市市)
	—	プレカット	横架材・柱・羽板材加工施設(廿日市市) 横架材・柱・羽板材加工施設(福山市)



大径材に対応した
選木機



構造用製材工場



梱包用製材工場



スギフェンス材



内装材用製材工場



ヒノキ床材

(2) 県産材需要の確保

- 住宅分野について、住宅建築事業者が県産材を採用した標準仕様を設定し、製材工場と協定を締結して、木造住宅の主要構造部材（梁、柱、土台等）へ県産材を利用して建築する取組に対して支援しました。



県産材利用量の推移（原木ベース）

- 住宅分野以外の建築物について、木造設計に精通した建築士を増やすための木造建築セミナーを開催し、令和7年度までに124人を育成するとともに、建築系の学生に対して木造に関する知識・技術を習得させる木造建築スクールを開催しました。



技術研修会

会員の手掛けた木造建築物を題材とし、木造設計を進める上での疑問や課題の解決策について会員間で共有している。



現地見学会

優良な木造建築物を見学し、会員の木造建築に関する見識を深めている。

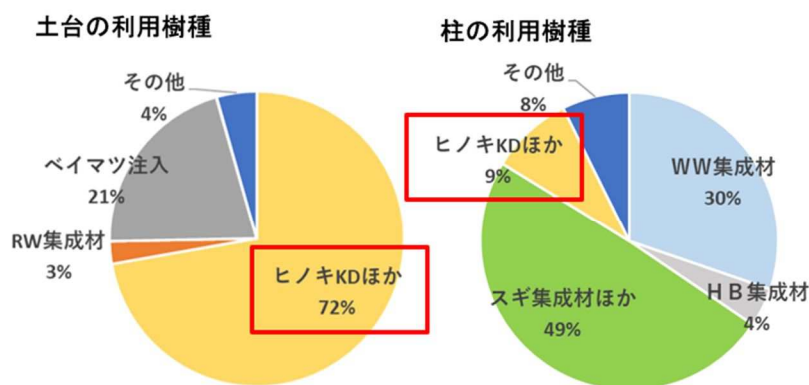
ひろしま木造建築協議会の取組

- その他、新たな県産材製品の開発に取り組み、令和7年度までの4年間でセキュリティゲート等の33件の開発を支援し、そのうち17件が製品化されました。

- これまでの取組により、建築物等の県産材利用量は増加してきたものの、人口減少や資材高騰等により住宅着工戸数が減少しつつあることから、住宅分野以外での木造化の拡大や県産材のシェア増加に取り組む必要があります。

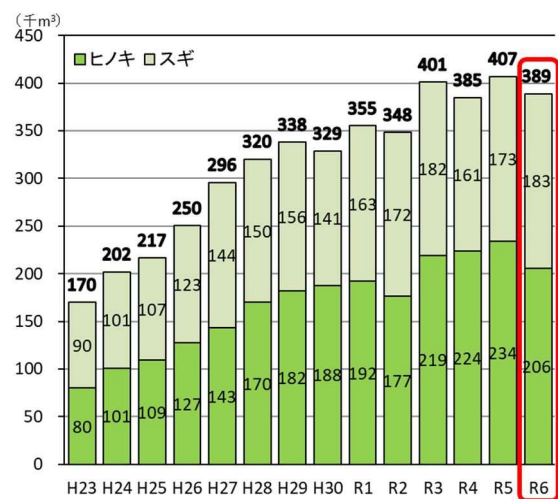


建材の利用樹種割合



資料: 広島県林業課
「令和6年度プレカッタ工場調査(令和5年度実績)」による

- また、県内の木材生産量におけるヒノキの割合は年々増加していますが、住宅分野におけるヒノキの利用量は、スギに対して1割程度にとどまっていることから、ヒノキの需要拡大を図る必要があります。
- さらに、付加価値の高い内装材製品の利用は依然として少なく、ヒノキを含めた県産材の利用の拡大を進めていく必要があります。



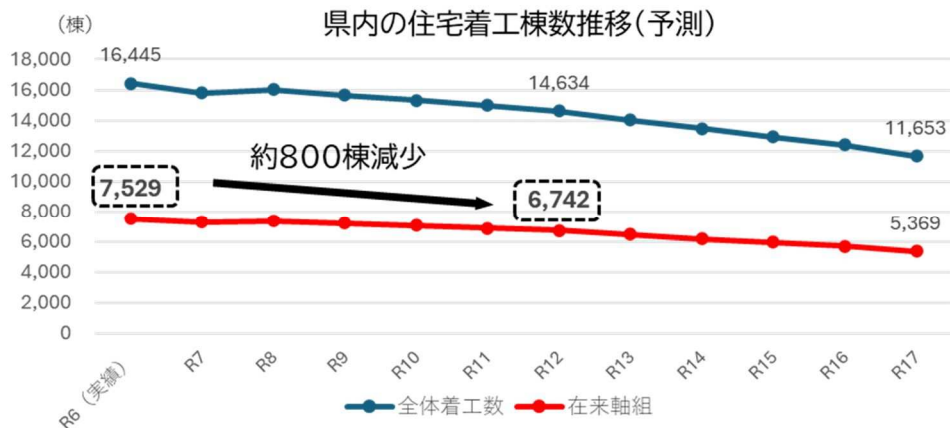
県内における木材(スギ・ヒノキ)生産量の推移

資料: 広島県林業課「広島県木材生産実態調査」

- かつて、燃料などに利用されてきた里山の広葉樹林は、一部がパルプチップ用材として利用されているものの、多くは放置されて大径化しつつあります。継続的に森林整備を進めるためには、付加価値の高い家具等への利用も検討する必要があります。

2 考慮すべき情勢変化

- 民間コンサルタント会社の長期予測によると、住宅着工戸数は、年平均 2.15%の率で減少すると予測されており、それに併せて、住宅用の木材需要も減少することが見込まれます。



- 木材産業分野においては、国際的な物価上昇や円安による資材費の高騰に加え、人手不足による人件費が増加しています。
- 林野庁は、令和 7 年 10 月に、建築物の木造化などの木材利用の推進、木材利用の効果の見える化に取り組むことを宣言する「『森の国・木の街』づくり宣言」制度を創設され、県では、令和 7 年 11 月 14 日に宣言を行いました。

3 目指す姿の実現に向けた取組の方向

- 県産材製品の効率的・安定的な供給体制の構築に向け、各段階の生産性の向上を図るとともに、既存の施設では加工が困難なスギ大径材や新たな需要創出が求められるヒノキに対応した流通・加工施設の整備を支援します。
- 県産材需要の確保に向け、住宅分野でのヒノキ材の利用拡大に加え、住宅分野以外の建築物について、引き続き木造設計に精通した建築士の育成を進めるとともに、育成した建築士が木造化を提案しやすい環境整備に取り組み、また、広葉樹利用の高付加価値化を進めます。

4 具体的な行動計画（具体的な取組内容）

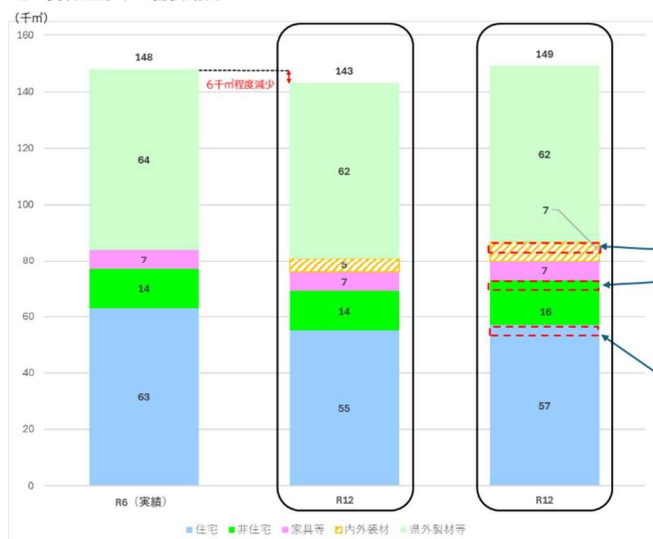
(1) 県産材製品の供給体制の構築

- 素材生産業者や製材工場、流通業者等との意見交換を通じて、製材工場等への県産材の効率的・安定的な供給、県産材製品の供給体制を強化します。
- 県産材の規格に応じて有利に利用されるよう、生産量が増加しつつあるスギ大径材やヒノキに対応した流通・加工施設の整備を進めるとともに、住宅分野以外の建築物などにも対応できるプレカット工場の整備など、県産材の需要拡大につながる流通・加工施設の整備を推進します。

(2) 県産材需要の確保

- 住宅分野において、住宅着工戸数の減少が予測される中、県産材の生産に応じた需要の確保を図るため、構造材としてのヒノキ利用量の増加や、付加価値の高い内外装材としての利用を進める取組を支援します。
- 住宅分野以外の建築物、特に3階建て以下の低層建築物は、住宅用の部材（一般流通材）及び工法により建築できる場合があり、その着工件数も多いため、引き続き、木造化の提案ができる建築士を育成するとともに、優れた木造建築物を表彰するコンクールを創設し、県産材等を使用する場合の設計に必要な経費を支援することにより、木造化をより積極的に提案できる環境を整え、低層建築物の木造化を推進します。
- 県産材製品をとりまとめて情報発信し、販路開拓を希望する者への商談機会等を設けるとともに、一般消費者である県民に広く木材利用の意義を普及啓発するイベントの開催など、情報発信に取り組みます。
- 県内で生産された広葉樹について、サプライチェーンの現況や活用ポテンシャルを把握し、家具などの高付加価値の高い活用を図ることで、広葉樹を活かした林業や森林整備の確立・普及に取り組みます。

○ 製材用原木の需要動向



5 指標

指標項目	前計画策定時 基準値(R1)	現状値 (R6)	5年後の目標値 (R12)
県産材（スギ・ヒノキ）生産量 ＜ビジョン指標＞【再掲】	34.8 万 m ³ (R2)	38.9 万 m ³	40 万 m ³
（目標設定の考え方） 資源循環林4万 ha において、将来にわたって持続的な林業経営が行われている状態を実現するために必要な県産材（スギ・ヒノキ）の年間の生産量を目標として設定しました。			
建築物等の県産材利用量	5.6 万 m ³	8.4 万 m ³	8.7 万 m ³
（目標設定の考え方） 森林資源利用フローの推進に向けては、県産材需要が確保されるよう、建築物等に活用される県産材の利用を拡大することが重要であるため、指標として設定しました。年間 40 万 m ³ の県産材が安定的に生産されるために必要な「建築物等の県産材利用量」を算出し、目標値を設定しました。			